

# 第3期綾川町人口ビジョン

令和7年3月



綾 川 町

# 目 次

|                                            |           |
|--------------------------------------------|-----------|
| <b>1章 人口ビジョンの位置づけ</b> .....                | <b>4</b>  |
| 1.1 人口ビジョンの策定の目的 .....                     | 4         |
| 1.2 人口ビジョンの期間 .....                        | 4         |
| <b>2章 人口の現状分析</b> .....                    | <b>5</b>  |
| 2.1 人口動向分析 .....                           | 5         |
| (1) 総人口の推移と将来推計 .....                      | 5         |
| (2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計 .....                 | 6         |
| (3) 出生数、死亡数、転入者数及び転出者数の推移 .....            | 8         |
| (4) 未婚率の推移 .....                           | 11        |
| (5) 総人口の推移に影響を与えてきた自然増減及び社会増減 .....        | 13        |
| (6) 年齢階級別の人口移動の状況 .....                    | 14        |
| (7) 地域間の移動の状況 .....                        | 15        |
| (8) 性別・年齢階級別人口移動の最近の状況 .....               | 20        |
| (9) 性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向 .....              | 21        |
| (10) 産業別就業人口（15歳以上）の状況 .....               | 23        |
| (11) 労働力人口（15歳以上）の状況 .....                 | 26        |
| <b>3章 将来人口の推計と分析</b> .....                 | <b>27</b> |
| 3.1 将来人口推計 .....                           | 27        |
| (1) 社人研推計による将来人口 .....                     | 27        |
| 3.2 人口の分析 .....                            | 28        |
| (1) 社人研推計（平成30年）との比較 .....                 | 28        |
| (2) 第2期人口ビジョンとの比較 .....                    | 28        |
| 3.3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 .....          | 29        |
| (1) 雇用に関する分析・考察 .....                      | 29        |
| (2) 利便性に関する分析・考察 .....                     | 30        |
| (3) 医療費（社会保障）に関する分析・考察 .....               | 31        |
| (4) 教育・子育てに関する分析・考察 .....                  | 31        |
| (5) 地区ごとの人口動態に関する分析・考察 .....               | 32        |
| (6) 将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響の分析・考察 ..... | 35        |
| (7) 外国人に関する分析・考察 .....                     | 36        |
| <b>4章 将来展望に向けた調査分析</b> .....               | <b>38</b> |
| 4.1 町民アンケート .....                          | 38        |
| (1) 今後、綾川町が注力すべき分野 .....                   | 38        |

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| (2) 綾川町のデジタル行政サービスについて .....         | 39        |
| (3) 今後、綾川町でデジタル化を期待する手続きやサービス .....  | 44        |
| (4) 今後、綾川町が進めるべきデジタル化の分野 .....       | 45        |
| 4.2 中学3年生アンケート .....                 | 46        |
| (1) 高校卒業後の進路（就職・進学） .....            | 46        |
| (2) 希望する業種（就職希望者） .....              | 46        |
| (3) 希望する進学先の種類（進学希望者） .....          | 49        |
| (4) 綾川町に帰ってくる意思の有無 .....             | 51        |
| (5) 綾川町に帰ってくるために必要な条件・環境 .....       | 52        |
| 4.3 圏域を単位とする地域連携に関する調査 .....         | 53        |
| (1) 通勤・通学の状況 .....                   | 53        |
| (2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏 .....             | 55        |
| (3) 高松広域都市計画区域 .....                 | 56        |
| <b>5章 目指すべき将来の方向</b> .....           | <b>57</b> |
| 5.1 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版） ..... | 57        |
| 5.2 本町の目指すべき方向 .....                 | 58        |
| <b>6章 人口の将来展望</b> .....              | <b>60</b> |
| 6.1 将来展望人口の算定 .....                  | 60        |
| (1) 自然増減に係る視点 .....                  | 61        |
| (2) 社会増減に係る視点 .....                  | 62        |
| (3) 算定結果 .....                       | 63        |
| 6.2 将来展望のまとめ .....                   | 64        |

## 1 章 人口ビジョンの位置づけ

### 1.1 人口ビジョンの策定の目的

我が国は、急速な少子高齢化の進展を迎えており、とりわけ地方の人口減少、高齢化は顕著となっています。これまでの東京圏への人口の集積を是正し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法が平成 26 年 11 月 28 日に公布・施行され、国は、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向性として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。

その後、国が第 2 期における「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したのを受け、本町でも令和 2 年 3 月に「第 2 期綾川町人口ビジョン」及び「第 2 期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた様々な取組を実施してきました。

令和 4 年 12 月 23 日には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が閣議決定され、総合戦略（2023 改訂版）が令和 5 年 12 月 26 日に閣議決定されたのを受け、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないこととなりました。

このようなことから、人口の現状及び将来の見通しを整理・検討した「第 3 期綾川町人口ビジョン」の策定を行い、その結果を踏まえて地方版総合戦略である「第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

### 1.2 人口ビジョンの期間

本人口ビジョンの期間は、令和 52（2070）年までとします。

なお、「第 3 期総合戦略」の対象期間が令和 7（2025）年度～令和 11（2029）年度の 5 年間であることから、必要に応じて令和 11（2029）年時点における将来人口等についても整理します。

## 2章 人口の現状分析

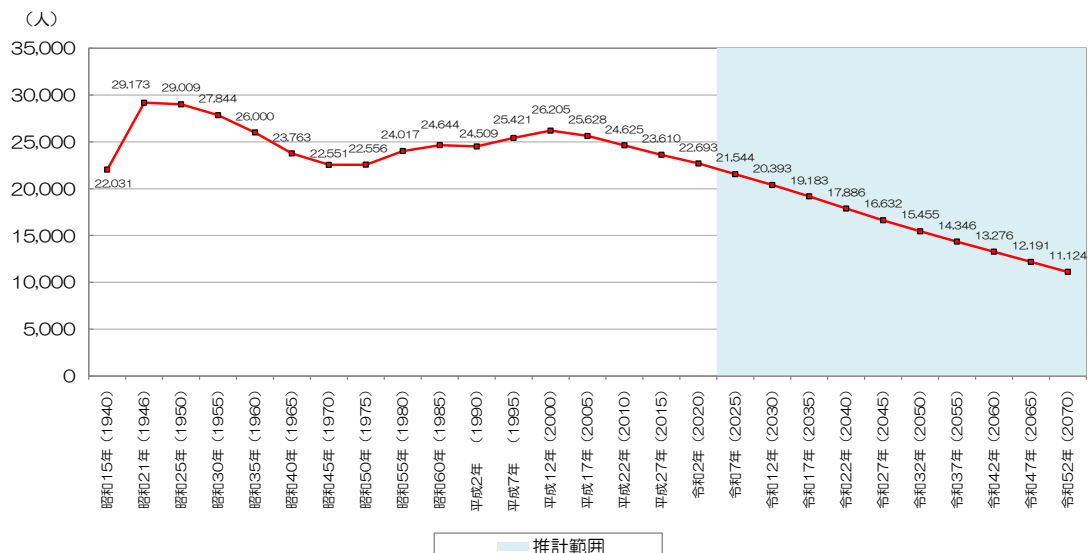
### 2.1 人口動向分析

#### (1) 総人口の推移と将来推計

本町の人口は、昭和 21（1946）年をピークに減少しており、昭和 45（1970）年には、22,551 人まで減少しました。その後、平成 12（2000）年までの 30 年間は増加していましたが、平成 12（2000）年に 26,205 人となって以降は再び減少に転じ、令和 2（2020）年には 22,693 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計（令和 5 年 12 月）によると、令和 32（2050）年の人口は 15,455 人で、令和 2（2020）年の人口の約 68%になると想定されています。

また、同様の係数を利用して、令和 52（2070）年までの人口を推計すると、更に減少する結果となり、令和 52（2070）年には 11,124 人になると想定されます。



資料：令和 2（2020）年までは国勢調査。

令和 7（2025）年以降は社人研の将来推計人口（令和 5 年 12 月）。

図 2-1 総人口の推移

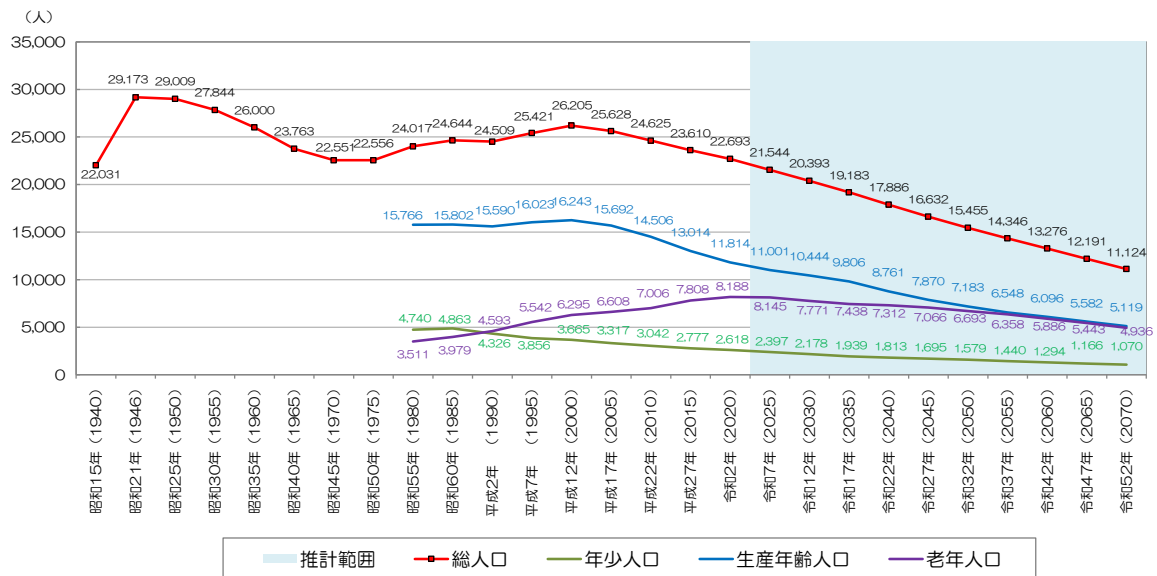
## (2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

本町の年齢3区分別人口をみると、年少人口は昭和55（1980）年以降減少を続け、生産年齢人口は平成12（2000）年をピークに減少しています。

一方で、老年人口は増加傾向にあり、平成2（1990）年以降は、年少人口を逆転して多くなっており、令和2（2020）年には、全体の約36%を占めるようになっています。

しかしながら、令和7（2025）年以降の人口推計をみると、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに、減少し続けると想定されています。

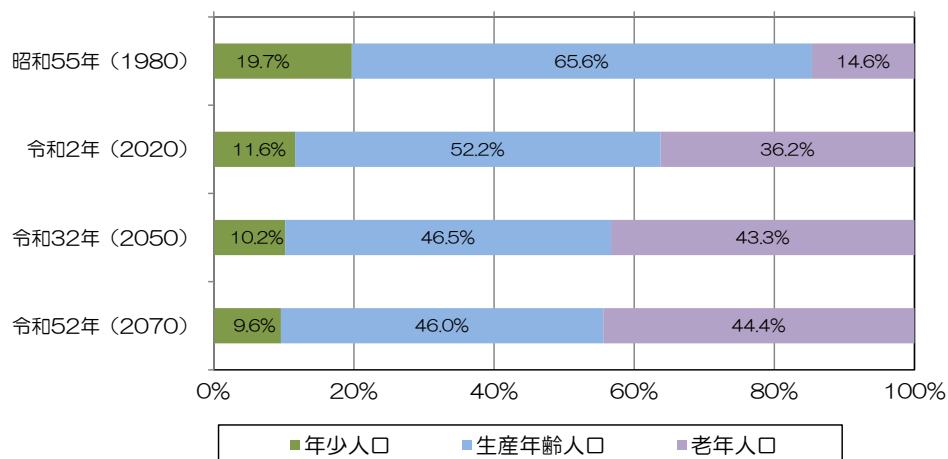
なお、老年人口の減少スピードが年少人口、生産年齢人口と比べて緩やかであるため、老年人口の割合は増加を続け、令和52（2070）年には、約44%（約2.3人に1人）が65歳以上になると想定されています。



資料：令和2（2020）年までは国勢調査。年齢3区分人口は年齢不詳を除く。

令和7（2025）年以降は社人研の将来推計人口（令和5年12月）。

図2-2 年齢3区分別人口の推移



資料：令和2（2020）年までは国勢調査。年齢3区分人口は年齢不詳を除く。

令和32（2050）年以降は社人研の将来推計人口（令和5年12月）。

注：年齢3区分別人口の合計を母数として算出している。（年齢不詳は合計に含まれていない）  
四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

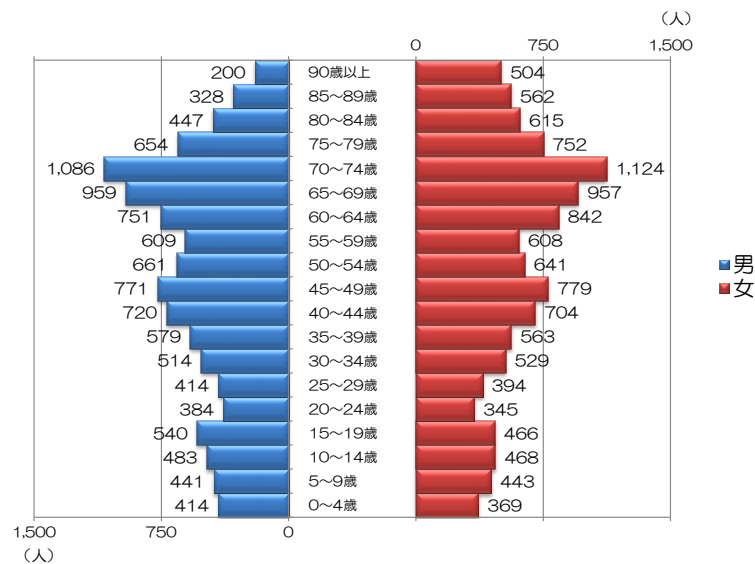
図2-3 年齢3区分別人口構成の推移

令和 2（2020）年の年齢 5 歳階級別人口の分布をみると、男女ともに 70～74 歳の人口が最も多くなっています。また、年齢が低くなるにつれて、人口も少なくなっており、特に男女とも 20～24 歳の人口が著しく少ない状況となっています。これは、進学と就職によって町外へ転出していることが要因と想定されます。

令和 52（2070）年になると、男性は 70～74 歳の人口が 453 人で最も多くなっていますが、女性は 90 歳以上の人口が 606 人で最も多くなり、特に、女性の高齢化が顕著となっています。

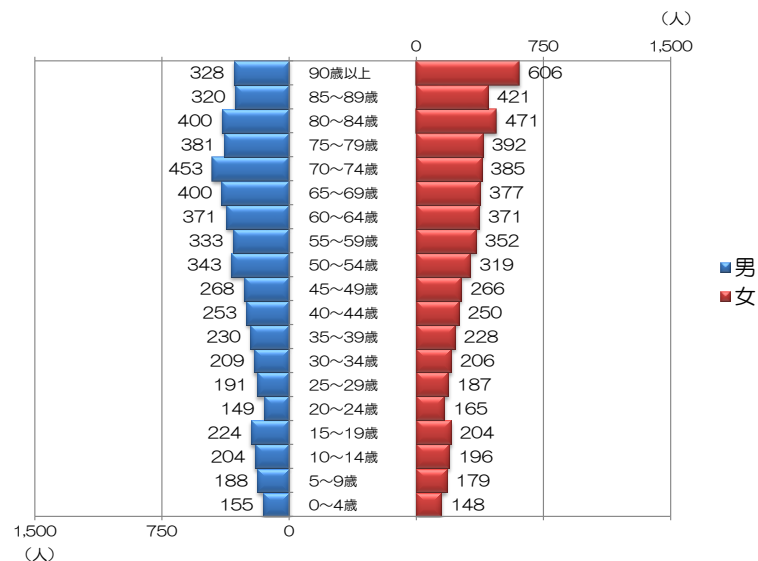
各 5 歳階級別の人口は、女性の 90 歳以上を除き、500 人以下となっており、0 歳～9 歳では 200 人以下となっています。

0 歳から 9 歳の女性人口が 200 人以下という状況は、現在の出生率が低いことを反映しており、将来的な母親世代の減少を意味します。これにより、次世代の出生数がさらに減少し、人口の自然減少が進むことが予想されます。



資料：令和 2 年国勢調査。年齢不詳は除く。

図 2-4 年齢 5 歳階級別人口の分布〔令和 2（2020）年〕



資料：社人研の将来推計人口（令和 5 年 12 月）。

図 2-5 年齢 5 歳階級別人口の分布〔令和 52（2070）年〕

### (3) 出生数、死亡数、転入者数及び転出者数の推移

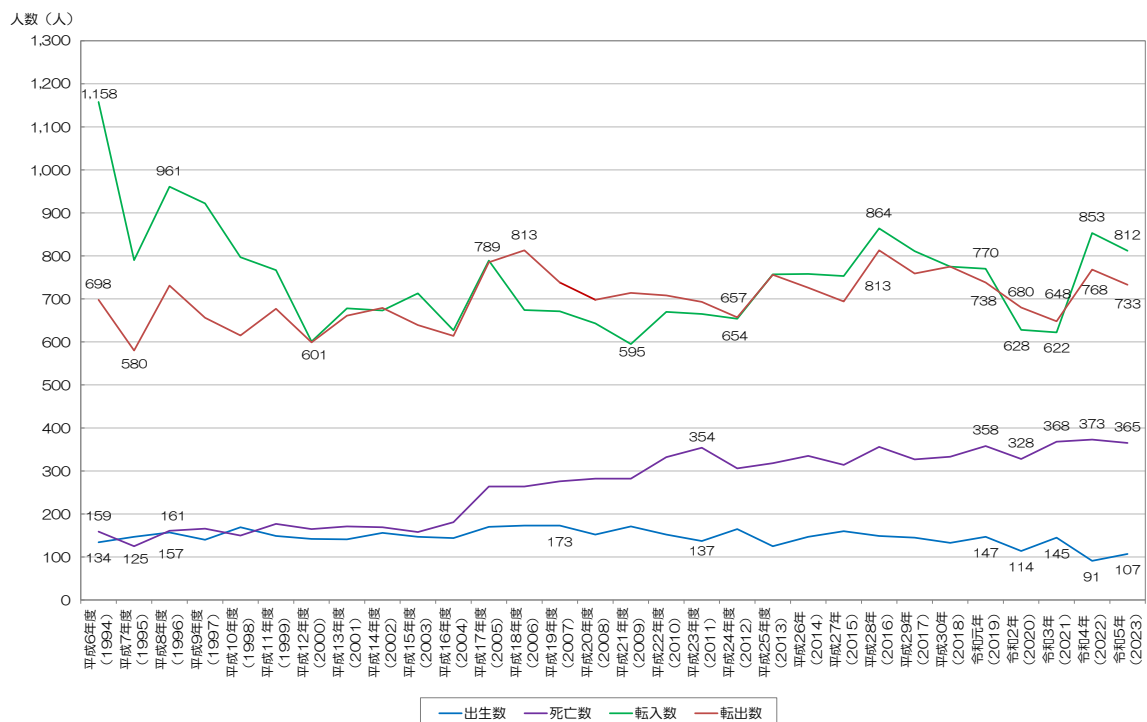
本町の出生数は、平成 6（1994）年度から平成 19（2007）年度にかけては増加傾向にあり、平成 19（2007）年度に 173 人でピークとなりました。その後は減少傾向となり、令和 4（2022）年には 100 人を下回り 91 人となっています。

死亡数は増加傾向にあり、平成 7（1995）年度には 125 人でしたが、平成 22（2010）年度に 332 人となり、それ以降は毎年 300 人を超えています。

出生数と死亡数から自然減をみると、平成 8（1996）年度には 4 人でしたが、平成 16（2004）年度以降は差が大きくなり、近年では 200 人以上の自然減となっています。

転出数は、平成 7（1995）年度には 580 人でしたが、平成 18（2006）年度に 813 人でピークとなりました。その後は減少傾向にあり、平成 24（2012）年度には 657 人となりましたが、その後は増減を繰返し令和 5（2023）年には 733 人となっています。

転入数は、平成 6（1994）年度が 1,158 人と転出数の 698 人を大きく上回っていましたが、平成 6（1994）年度から平成 12（2000）年度にかけて半減し、平成 12（2000）年度には 601 人となりました。平成 13（2001）年度から平成 17（2005）年度は増加傾向にあり、平成 17（2005）年度には 789 人となりましたが、その後は減少し続け、平成 21（2009）年度には 595 人となりました。その後の転入数は増減を繰返し、令和 4 年（2022）年は 853 人、令和 5（2023）年は 812 人となっており、いずれも転出数を上回っています。



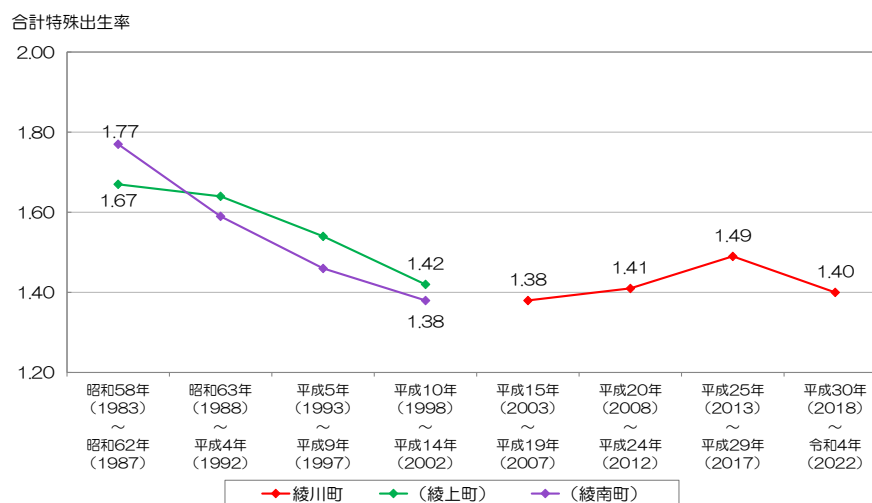
資料：平成 30（2018）年までは、綾川町（数値は、各年度末(3月31日)時点、ただし平成 26 年以降は年次データ）。令和元（2019）年以降は、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査。

図 2-6 出生・死亡数、転入・転出数の推移

本町の合併以前の合計特殊出生率(ベイズ推定)は、昭和58(1983)年から昭和62(1987)年にかけては、綾上町が1.67、綾南町が1.77となっていました。その後減少を続け、平成10(1998)年から平成14(2002)年にかけては、綾上町、綾南町ともに約1.4程度まで減少しました。

合併後の合計特殊出生率は、平成25(2013)年から平成29(2017)年にかけては、1.49まで増加しましたが、平成30(2018)年から令和4(2022)年にかけては、1.40に減少しています。これは、令和2年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大で「産み控え」が進んだとみられます。

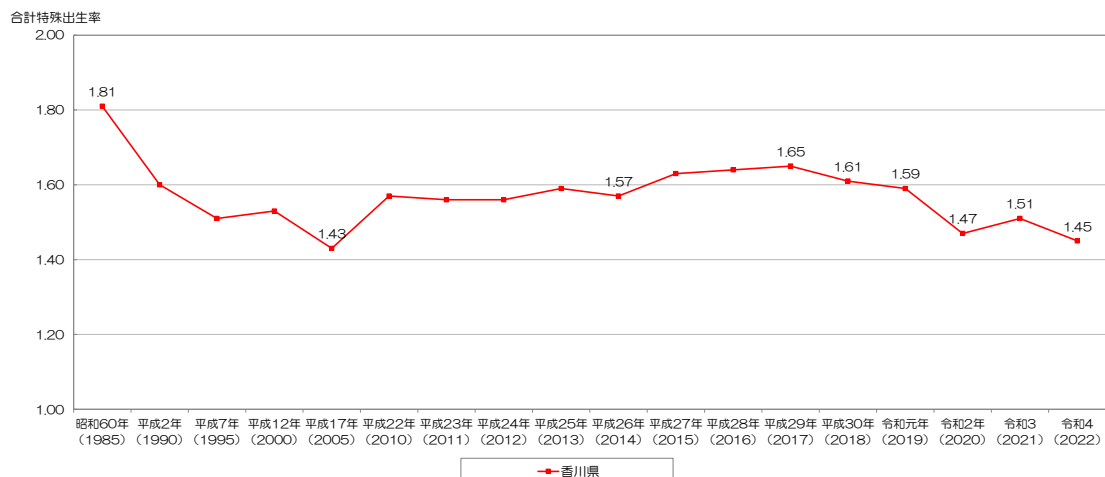
香川県の合計特殊出生率は、平成17(2005)年には、最低の1.43となっていました。その後増加に転じ、平成29(2017)年には1.65にまで増加しました。しかしながら、近年では減少傾向にあり、令和4(2022)年には1.45に減少しています。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（ベイズ推定）

注：合計特殊出生率は、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。  
ベイズ推定：当該市区町村を含むより広い地域である都道府県の出生、死亡の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数、死亡数等の観測データを総合して当該市区町村の合計特殊出生率、標準化死亡比を推定する方法のこと。

図2-7 綾川町の合計特殊出生率の推移



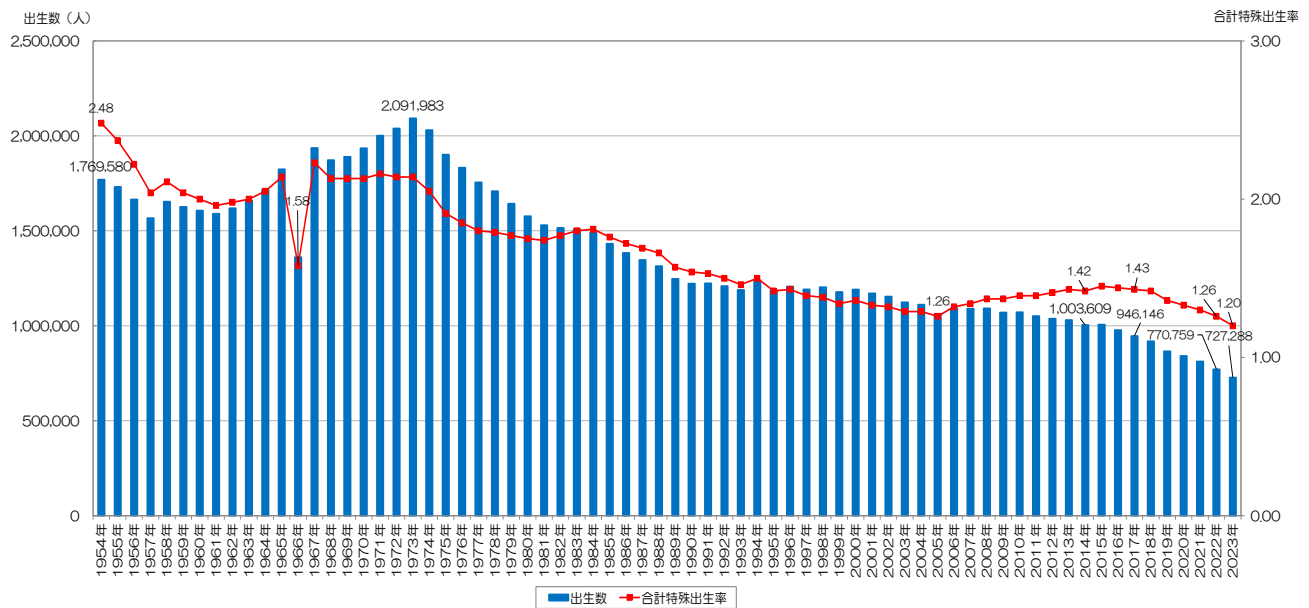
資料：人口動態統計

図2-8 香川県の合計特殊出生率の推移

全国の合計特殊出生率は、昭和 29（1954）年には 2.48 でしたが、減少と増加を繰り返しながら平成 17（2005）年には、過去最低の 1.26 にまで減少しました。その後、増加傾向となり、平成 29（2017）年には 1.43 となりましたが、近年では減少傾向にあり、令和 5（2023）年には 1.20 に減少しています。

出生数は昭和 48（1973）年には約 209 万人でしたが、その後、減少傾向にあり、令和 5（2023）年には約 73 万人となり、昭和 48（1973）年の約 3 割となっています。

また、令和 4（2022）年から令和 5（2023）年にかけての出生数は、約 4 万人の減少となって、減少数が大きくなっています。



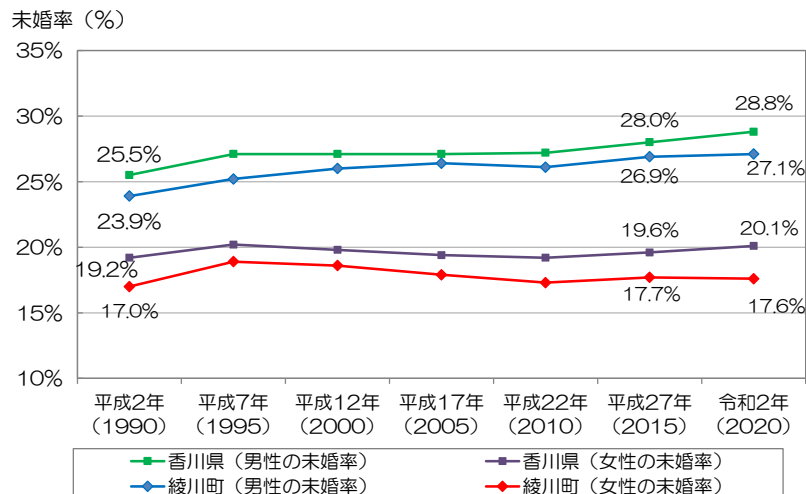
資料：人口動態統計

図 2-9 全国の出生数と合計特殊出生率の推移

#### (4) 未婚率の推移

香川県の男性の未婚率は微増の傾向にあり、令和2（2020）年には、28.8%となっています。また、女性の未婚率は、約19～20%で推移しています。

本町の男性、女性の未婚率は、香川県と比べて低いものの、男性の未婚率は、増加傾向にあり、令和2（2020）年には、27.1%となっており、平成2（1990）年と比べて約3ポイント増加しています。また、女性の未婚率は、約17～19%で推移しています。



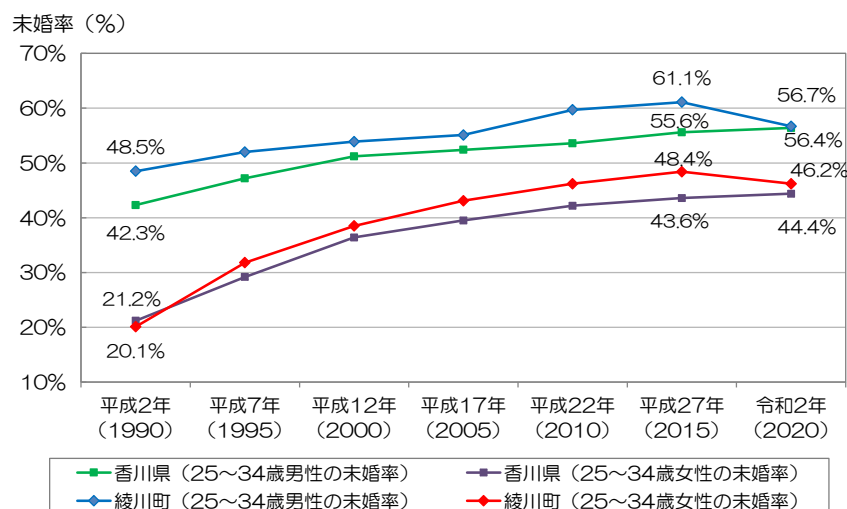
資料：国勢調査

注：未婚率は15歳以上の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）。

図 2-10 綾川町、香川県の未婚率の推移

その一方で、本町の25～34歳の未婚率は、男性、女性ともに香川県より高く、増加傾向にありましたが、令和2（2020）年は平成27（2015）年と比べて減少しています。

しかしながら、令和2（2020）年の男性の25～34歳の未婚率は56.7%で、女性の25～34歳の未婚率は46.2%となっており、共に約5～6割を占める高い数値となっています。

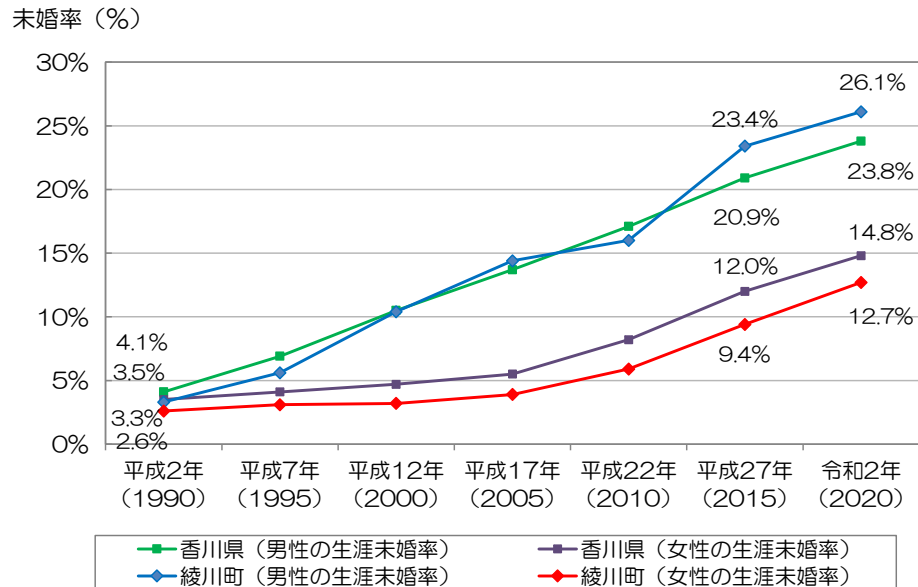


資料：国勢調査

注：25～34歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）。

図 2-11 綾川町、香川県の25～34歳の未婚率の推移

また、本町の生涯未婚率も男性、女性ともに増加しており、令和 2（2020）年では、男性が 26.1%、女性が 12.7%となっています。なお、男性の生涯未婚率は香川県を上回り、女性は香川県と比べて低くなっています。



資料：国勢調査

注：生涯未婚率は、45～49 歳と 50～54 歳の未婚率の平均（配偶者関係不詳を除く）。

図 2-12 綾川町、香川県の生涯未婚率の推移

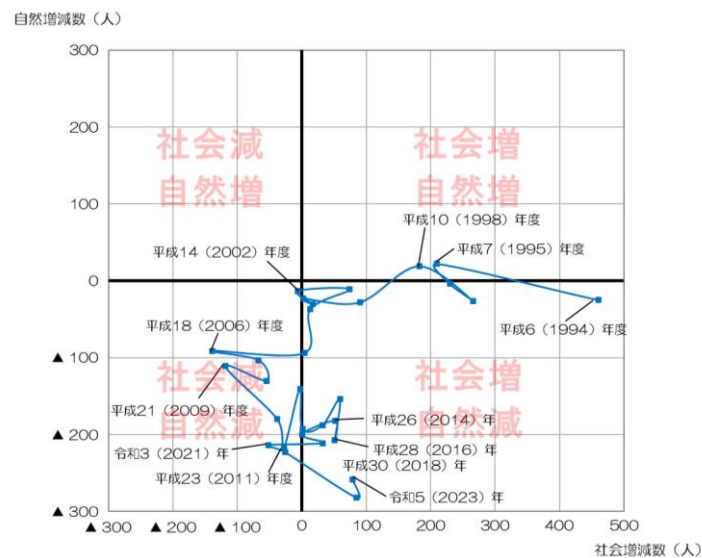
### (5) 総人口の推移に影響を与えてきた自然増減及び社会増減

平成 6（1994）年度には、自然減（-25 人）と大きな社会増（460 人）でしたが、平成 14（2002）年度には、社会減（-6 人）となりました。その後、平成 15（2003）年度には、わずかな自然減（-11 人）であるものの、社会増（74 人）に転じました。

その後、平成 18（2006）年度から平成 24（2012）年度までは、自然減、社会減の傾向が続き、平成 25 年（2013）年度から令和元（2019）年までは、自然減、社会増の傾向が続いています。

令和 2（2020）年、令和 3（2023）年は、再び自然減、社会減となり、令和 4（2024）年、令和 5（2025）年は、自然減、社会増となっています。

なお、平成 16（2004）年度以降は、人口減少が続いている状況です。



資料：平成 30（2018）年までは、綾川町。令和元（2019）年以降は、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査。

図 2-13 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

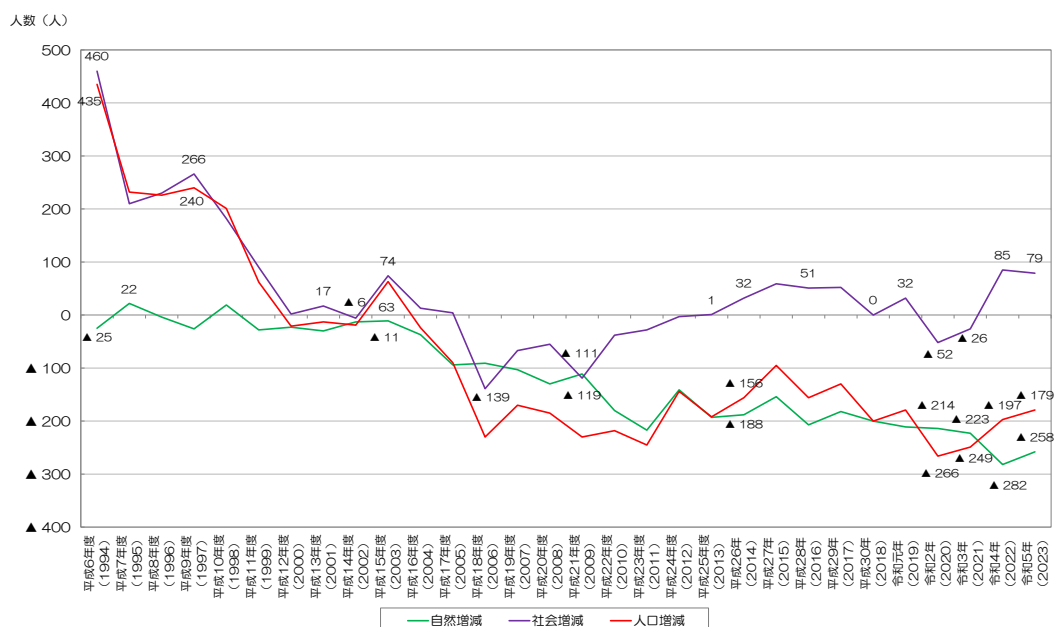


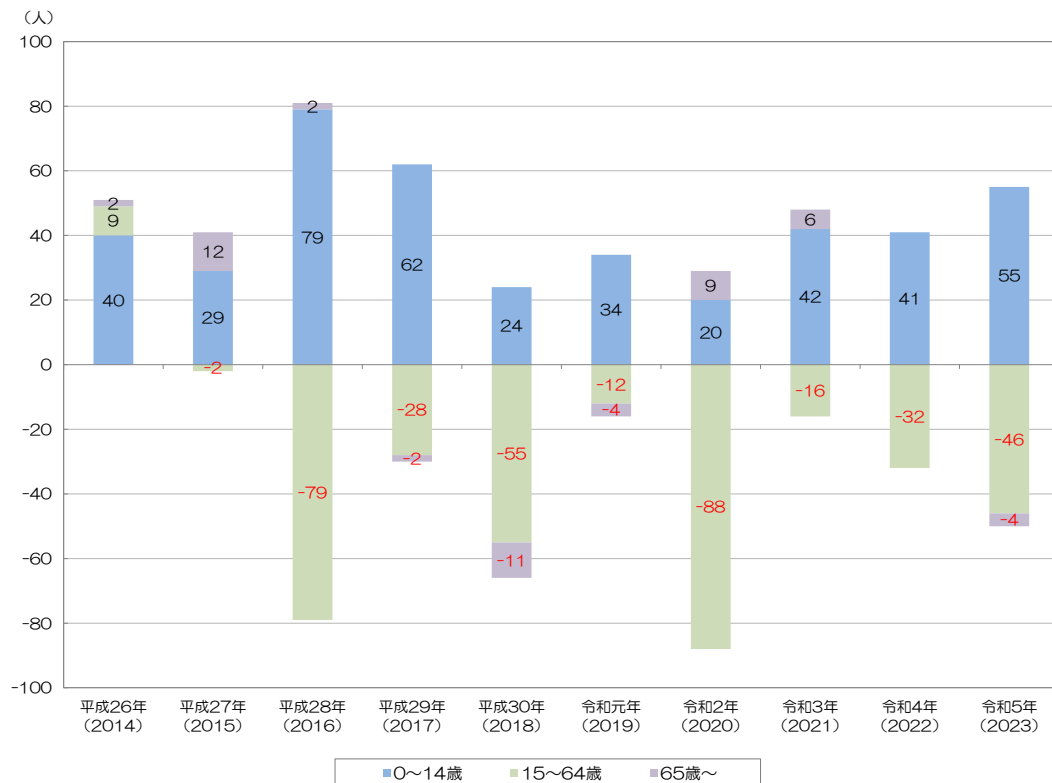
図 2-14 自然増減と社会増減の推移

### (6) 年齢階級別の人口移動の状況

平成 26 (2014) 年から令和 5 (2023) 年の年齢 3 区分別における「転入数－転出数」は以下のとおりです。

0～14 歳は転入超過が続いていますが、15～64 歳は平成 27 年以降転出超過が続いています。

65 歳以上では、転出超過と転入超過を繰り返していますが、その移動数は小さいものとなっています。



資料：住民基本台帳人口移動報告

注：国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。

図 2-15 年齢階級別の人口移動の状況

(7) 地域間の移動の状況

①転入・転出の概況

令和 5（2023）年の住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表によると、本町の国内の移動状況は、転入数が627人、転出数が622人で5人の転入超過となっています。

転入元の内訳をみると、香川県内が406人と最も多く、転入全体の約65%を占めており、中でも高松市が250人と最も多くなっています。

一方、転出先の内訳をみると、香川県内が353人と最も多く、転出全体の約57%を占めており、中でも高松市が164人と最も多くなっています。

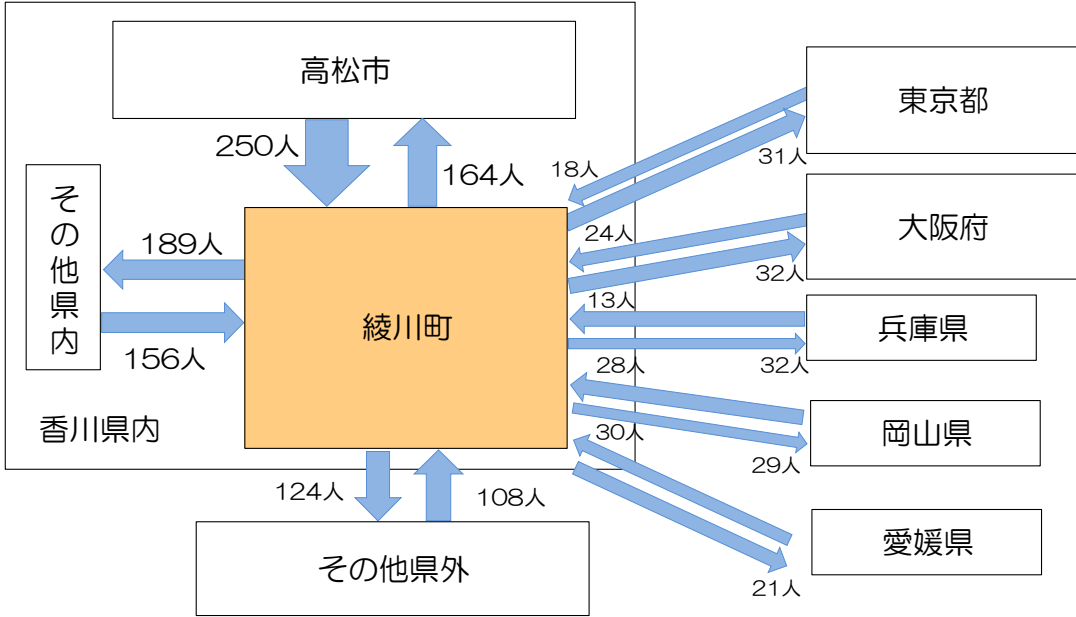


図 2-16 綾川町の転入・転出の状況（2023 年）

表 2-1 綾川町の転入数・転出数と純移動数

|       | 転入数 | 転出数 | 純移動数 |
|-------|-----|-----|------|
| 高松市   | 250 | 164 | 86   |
| その他県内 | 156 | 189 | -33  |
| 東京都   | 18  | 31  | -13  |
| 大阪府   | 24  | 32  | -8   |
| 兵庫県   | 13  | 32  | -19  |
| 岡山県   | 28  | 29  | -1   |
| 愛媛県   | 30  | 21  | 9    |
| その他県外 | 108 | 124 | -16  |
| 合計    | 627 | 622 | 5    |

資料：住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2023年）

注：住民基本台帳人口移動報告は、日本国内における人口移動の情報を集計したもので、国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。

## ②男女別転入・転出の状況

男性の5歳階級別転入数の状況をみると、転入数が多いのは20～24歳で、次いで25～29歳、0～4歳となっており、若い世代の転入が多くなっています。

これらの転入元は高松市が最も多く、次いで、高松市以外の県内市町となっています。これは、本町が高松市に近く通勤等に便利であることから、若い世代の人が子どもと一緒に本町へ転入してきていると想定されます。

なお、東京都や大阪府など都市圏からの転入は、20～39歳が多くなっています。

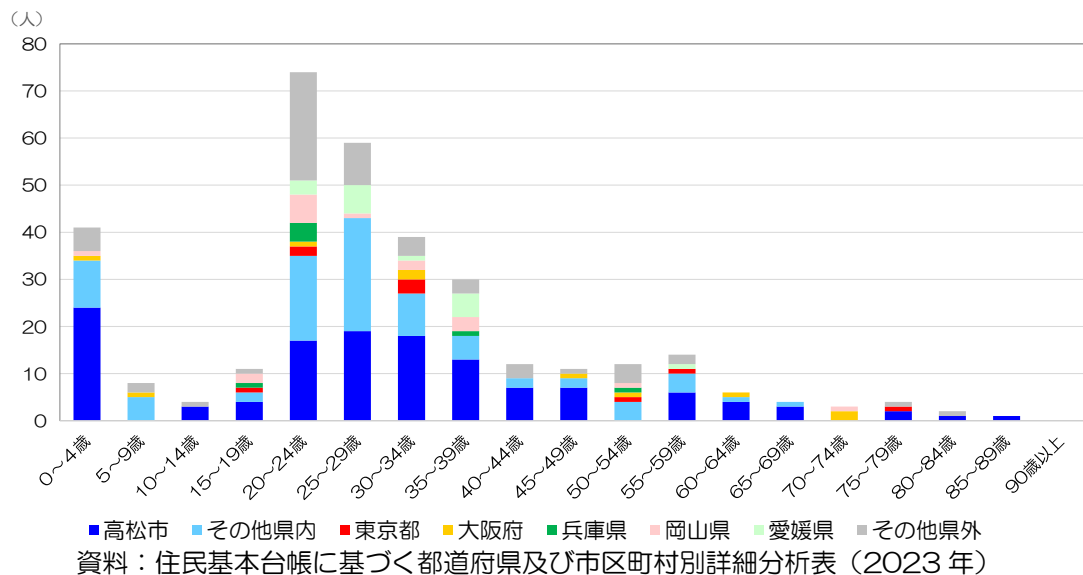


図 2-17 5歳階級別転入数の状況（男性）

女性の5歳階級別転入数の状況をみると、転入数が多いのは25～29歳で、次いで20～24歳となっており、0～4歳、30～34歳は同数となっています。

これらの転入元は高松市が最も多く、次いで、高松市以外の県内市町が多くなっています。これは、本町が高松市に近く通勤等に便利であることから、若い世代の人が子どもと一緒に本町へ転入してきていると想定されます。

また、男性と比べた場合、高松を含む県内からの移動割合が高くなっています。

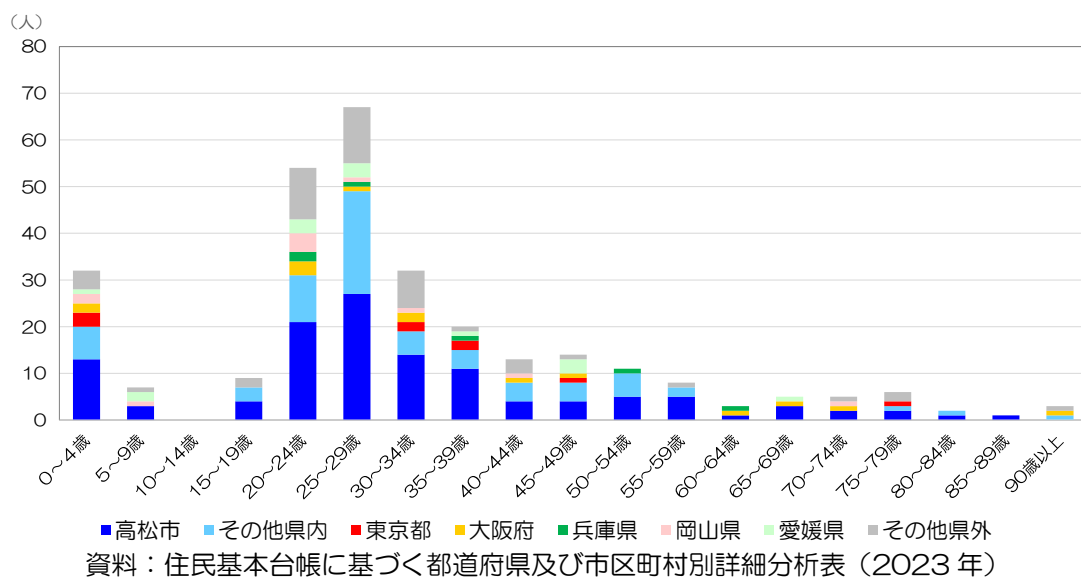
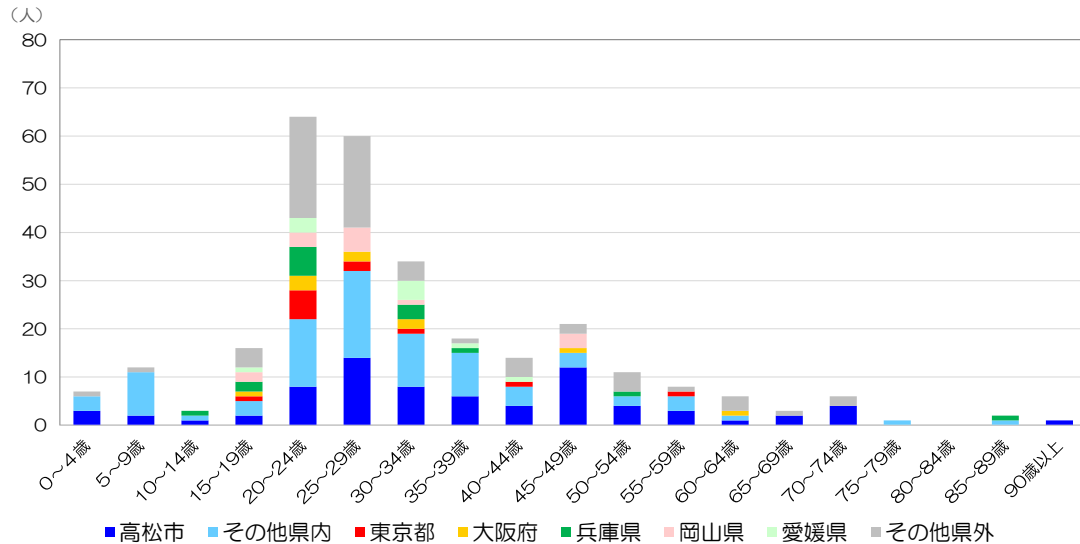


図 2-18 5歳階級別転入数の状況（女性）

男性の5歳階級別転出数の状況をみると、転出数が多いのは20～24歳で、次いで25～29歳となっており、若い世代の転出が多くなっています。これは、他都市への進学と就職によるものと考えられます。

なお、20～29歳では、他の年代と比べて東京都、大阪府、兵庫県、岡山県等への転出が多くなっています。

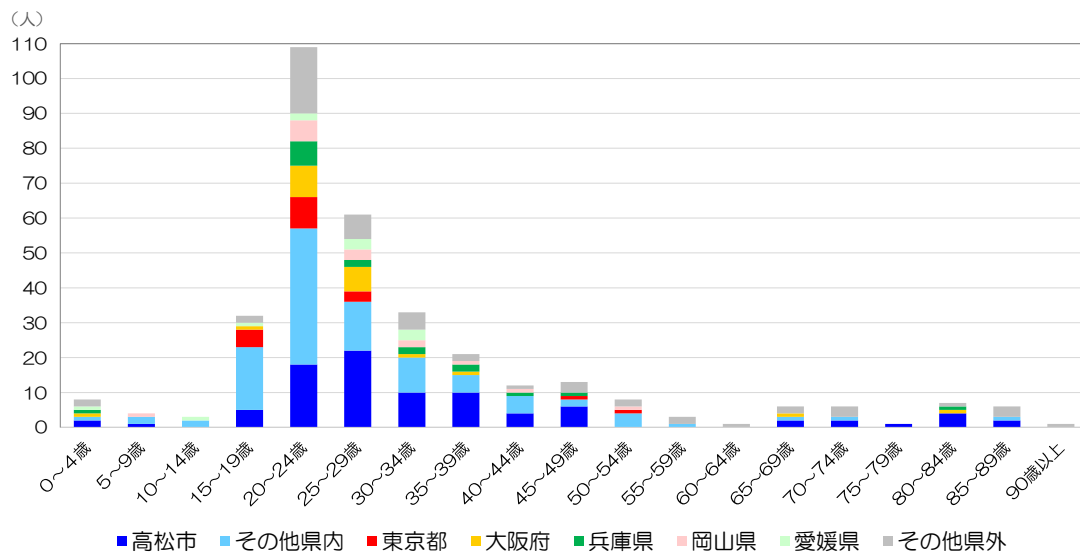


資料：住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2023年）

図 2-19 5歳階級別転出数の状況（男性）

女性の5歳階級別転出数の状況をみると、転出数が多いのは20～24歳で、次いで25～29歳となっており、男性と同様に若い世代の転出が多くなっています。

特に20～24歳の転出数は109人で、転出者全体の約3割を占めており、他都市への進学と就職によるものと考えられます。



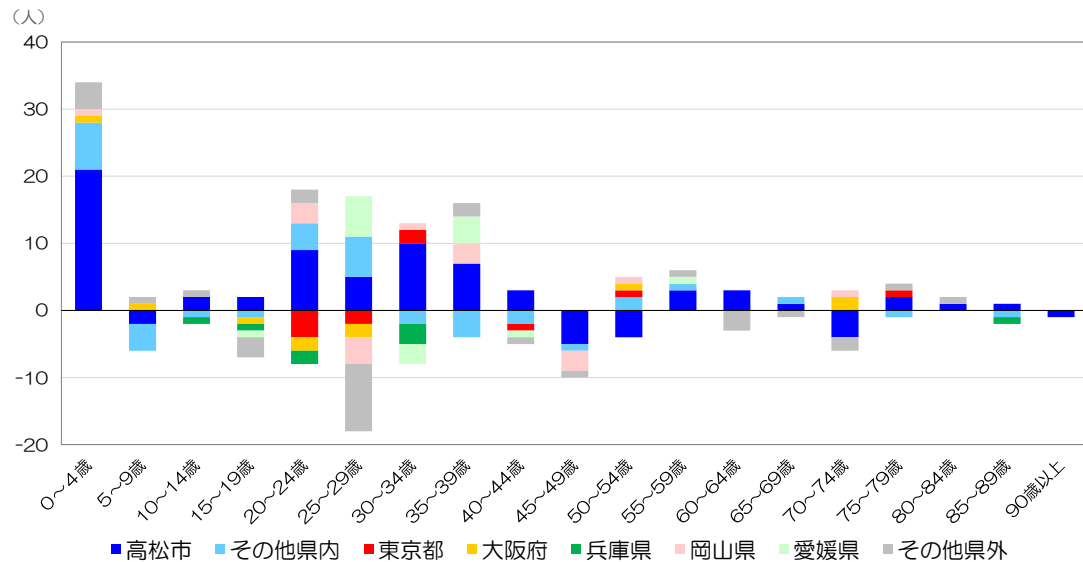
資料：住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2023年）

図 2-20 5歳階級別転出数の状況（女性）

### ③男女別純移動数の状況

男性の純移動数をみると、0～4 歳は転入超過となっており、高松市からの転入が多くなっています。

20～39 歳では、高松市や香川県内からの転入超過となっていますが、20～24 歳では東京都、25 歳～29 歳では岡山県へ転出超過が最も多くなっています。

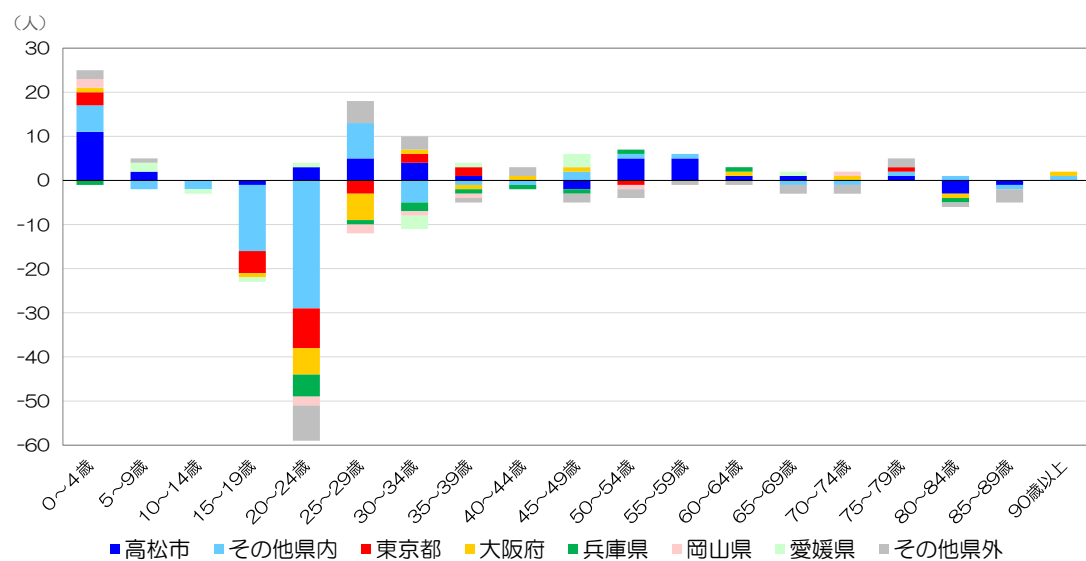


資料：住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2023 年）

図 2-21 5歳階級別純移動数の状況（男性）

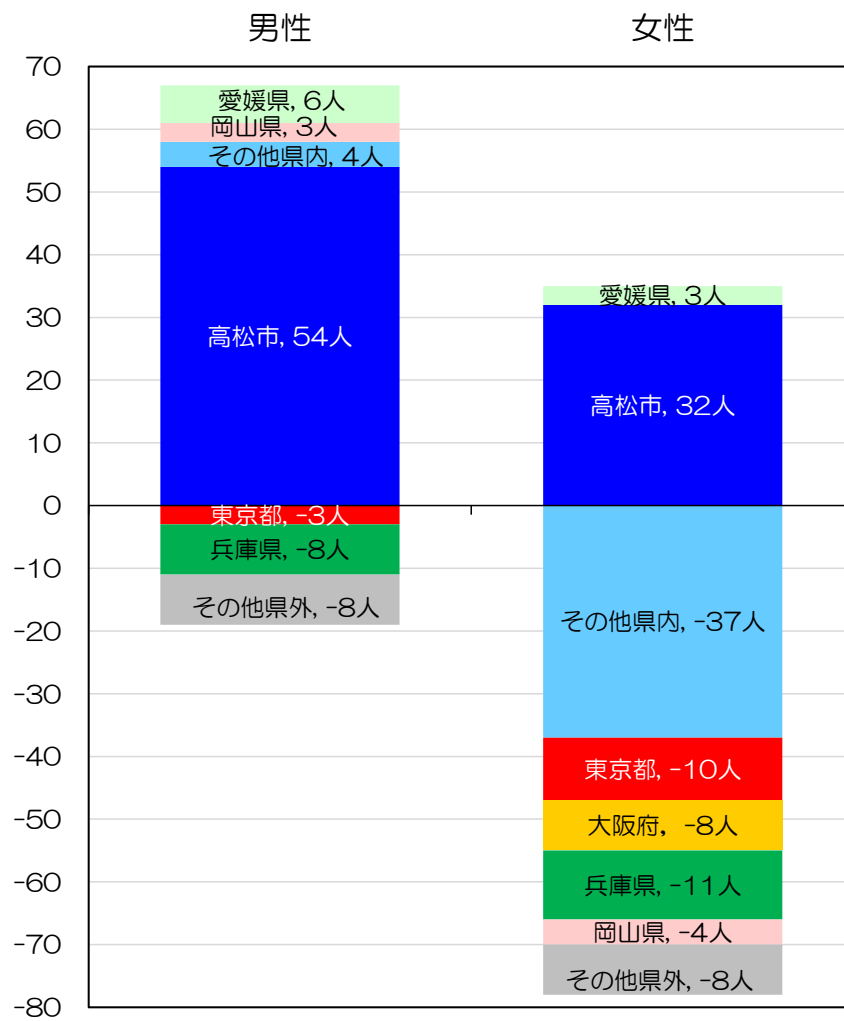
女性の純移動数をみると、15～24 歳では転出超過となっており、特に高松市以外の県内市町への転出超過となっています。

0～4 歳は転入超過となっており、高松市からの転入超過が多くなっています。



資料：住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2023 年）

図 2-22 5歳階級別純移動数の状況（女性）



資料：住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（2023 年）

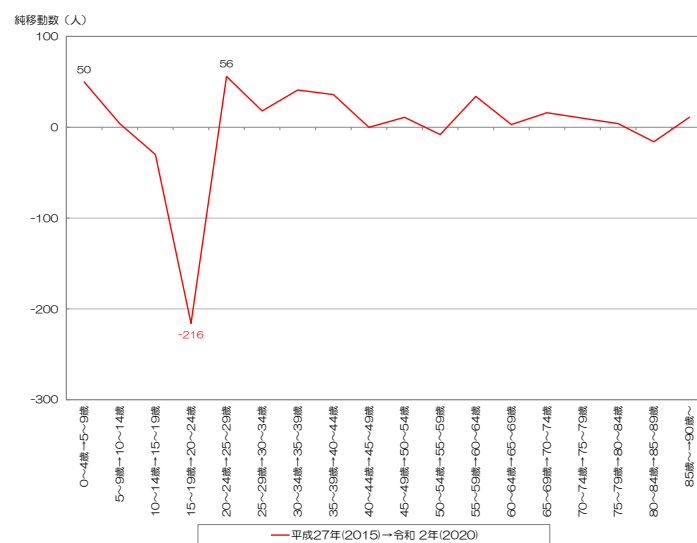
図 2-23 男女純移動数の状況

### (8) 性別・年齢階級別人口移動の最近の状況

平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけての 5 年間における年齢 5 歳階級別の移動状況（転入者－転出者）をみると、大きく転出超過となっているのは、男性、女性ともに 15～19 歳が 20～24 歳になる年代で、男性の転出超過数が 216 人、女性の転出超過数が 164 人となっています。

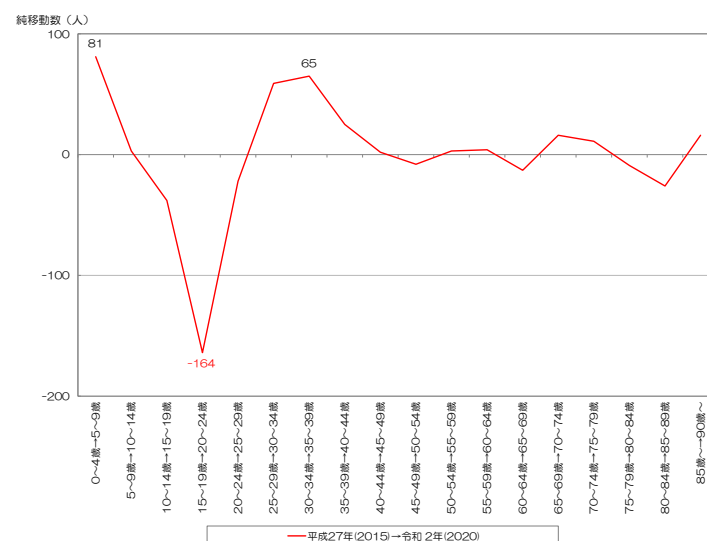
この理由としては、他都市の大学等へ進学するために転出していることのほか、他都市での就職によるものと考えられます。

また、特徴的なものとしては、男性では 0～4 歳が 5 歳～9 歳になる年代及び 20～24 歳が 25～29 歳になる年代、女性では 0～4 歳が 5 歳～9 歳になる年代及び 30～34 歳が 35～39 歳になる年代で、大きな転入超過となっています。



資料：国勢調査、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

図 2-24 平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の年齢階級別の人口移動（男性・社会移動）



資料：国勢調査、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

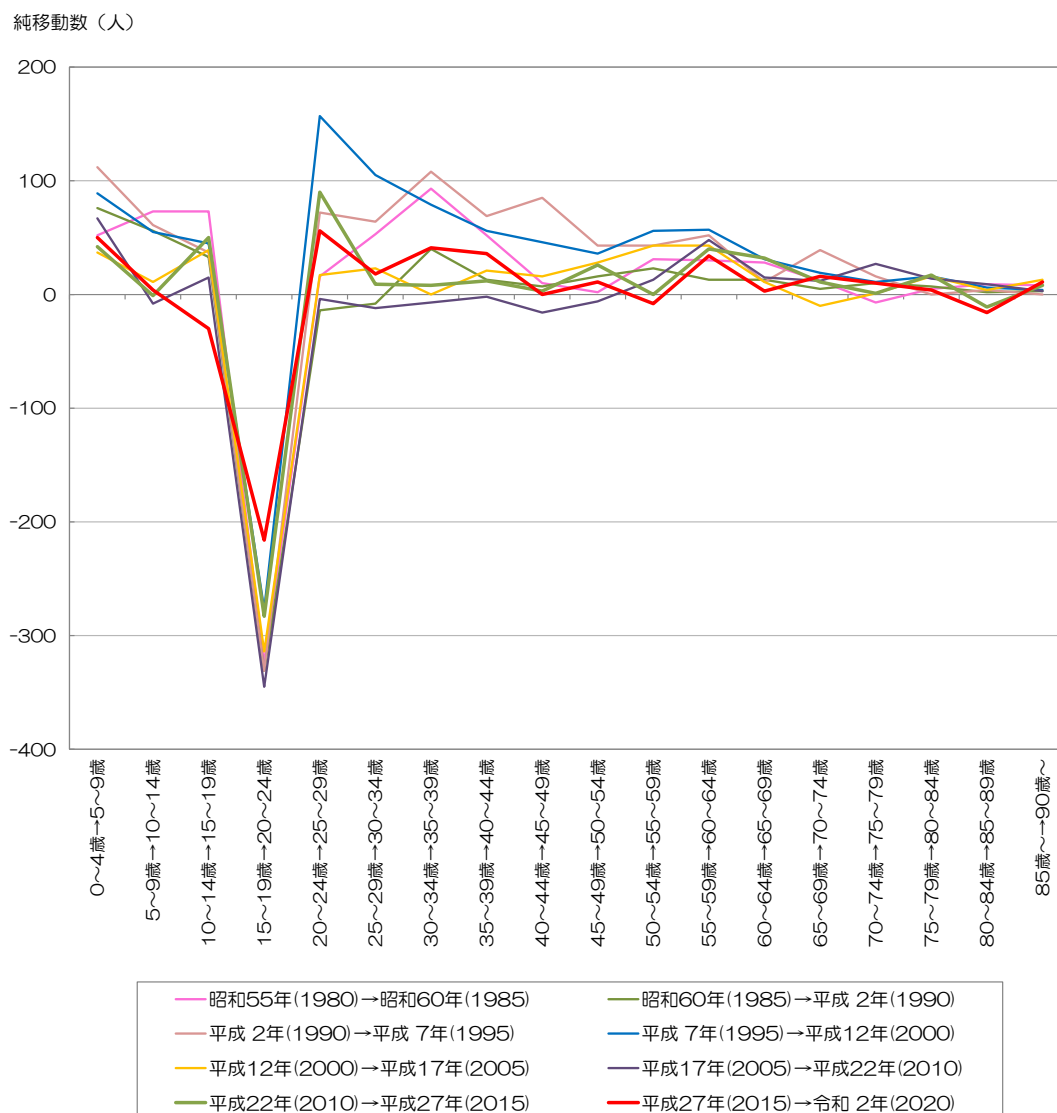
図 2-25 平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の年齢階級別の人口移動（女性・社会移動）

### (9) 性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

昭和 55（1980）年から令和 2（2020）年における男性の 5 歳階級別の移動状況（転入者－転出者）をみると、いずれの時期においても、15～19 歳が 20～24 歳になる年代で、大きく転出超過となっています。

なお、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけては、15～19 歳が 20～24 歳になる年代で転出超過が最も小さくなっています。

10～14 歳が 15～19 歳になる年代では、長らく転入超過が続いていましたが、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけては、転出超過となっています。

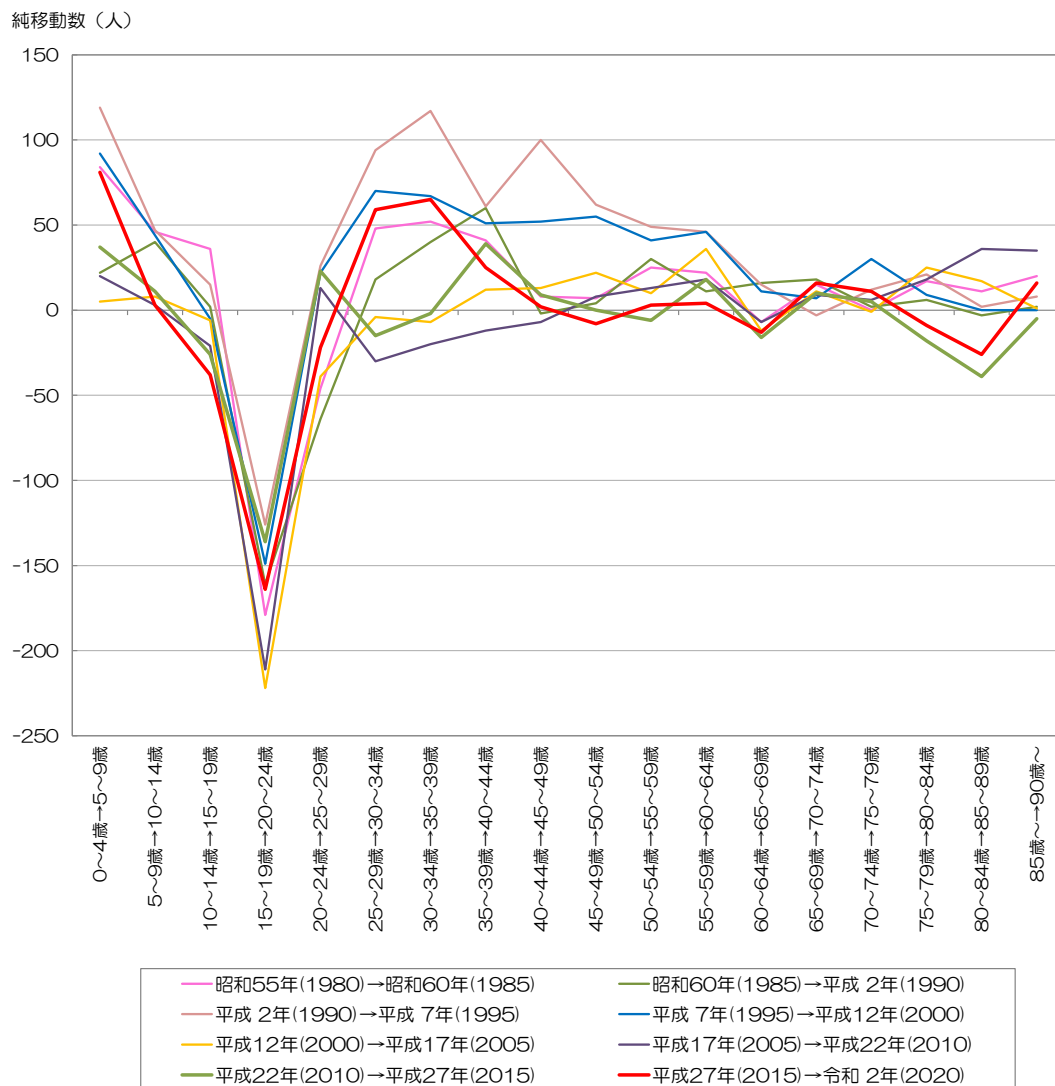


資料：国勢調査、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

図 2-26 年齢階級別の人口移動（男性・社会移動）

昭和 55（1980）年から令和 2（2020）年における女性の 5 歳階級別の移動状況（転入者－転出者）をみると、いずれの時期においても、15～19 歳が 20～24 歳になる年代が大きく転出超過となっており、平成 2（1990）年から平成 7（1995）年にかけて転出が最も小さくなりましたが、その後、再び転出数が増加しています。

平成 2（1990）年から平成 12（2000）年にかけては、25～29 歳が 30 歳～34 歳になる年代、30～34 歳が 35 歳～39 歳になる年代及び 40～44 歳が 45～49 歳になる年代で転入が大きくなっていましたが、平成 17（2005）年から平成 22（2010）年にかけては転出超過となっています。



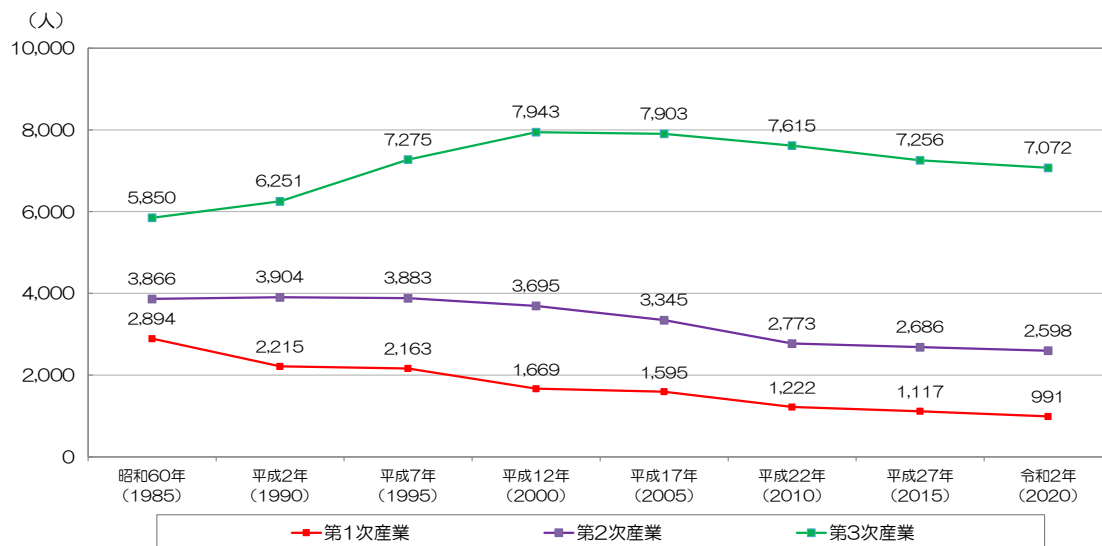
資料：国勢調査、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

図 2-27 年齢階級別の人口移動（女性・社会移動）

### (10) 産業別就業人口（15 歳以上）の状況

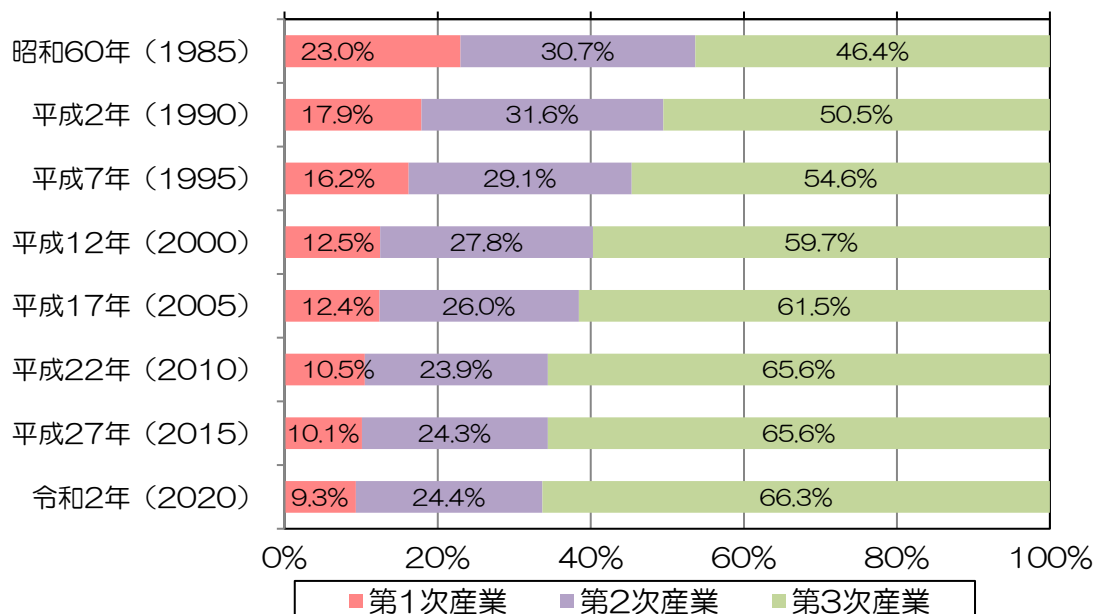
本町の産業別就業人口は、第3次産業が最も多く、増加傾向にありましたが、平成12(2000)年をピークに減少しています。また、第1次産業、第2次産業ともに減少傾向にあります。

一方で、構成割合をみると、第3次産業の構成割合は増加しており、令和2(2020)年には約66%となっています。



資料：国勢調査

図 2-28 産業別就業人口（15 歳以上）



資料：国勢調査

注：四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

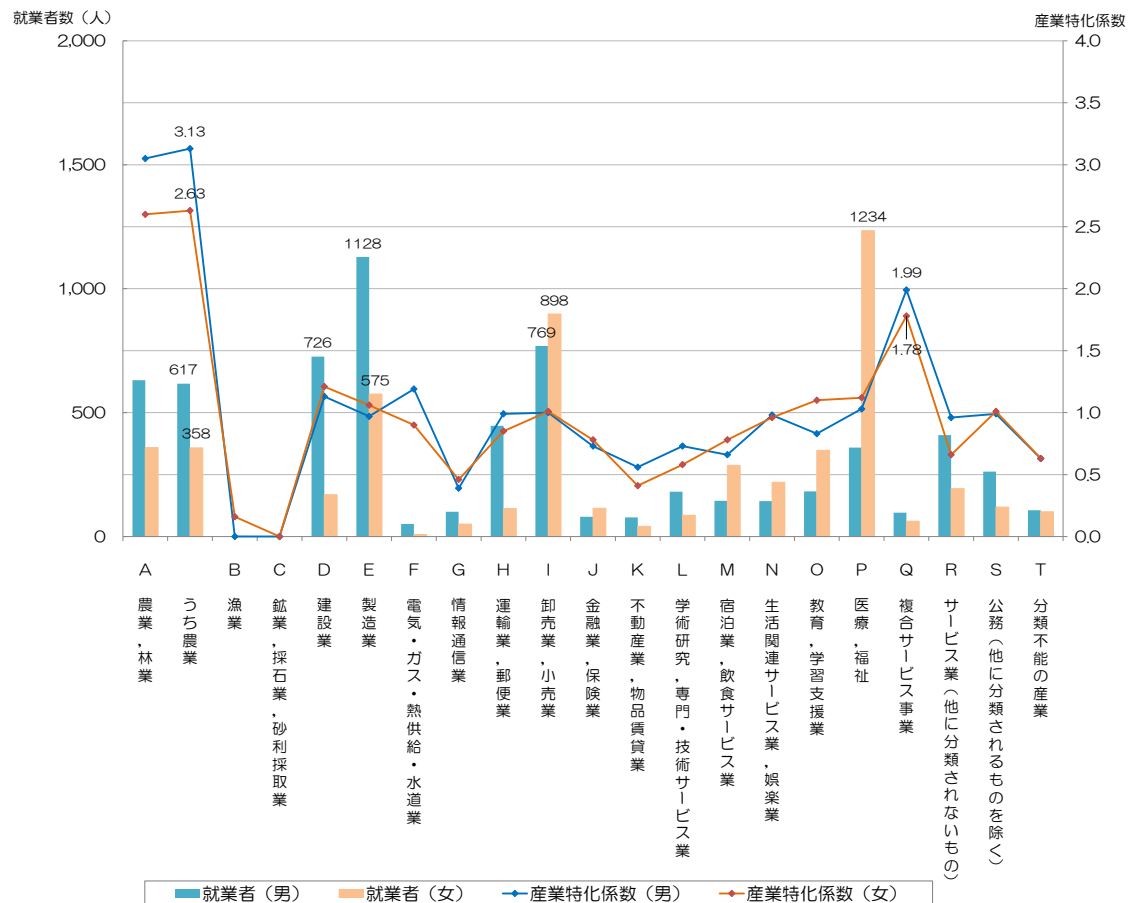
図 2-29 産業別就業人口構成（15 歳以上）

令和 2（2020）年における本町の産業別大分類人口をみると、男性では製造業の就業者が最も多く、次いで、卸売業・小売業、建設業となっています。

女性では、医療・福祉の就業者が最も多く、次いで卸売業・小売業、製造業となっています。

また、産業特化係数をみると、男女ともに農業が高く、男性 3.13、女性 2.63 となっています。

なお、複合サービス業における産業特化係数も男性、女性ともに高くなっていますが、就業者数は 100 人以下と小さい数値となっています。

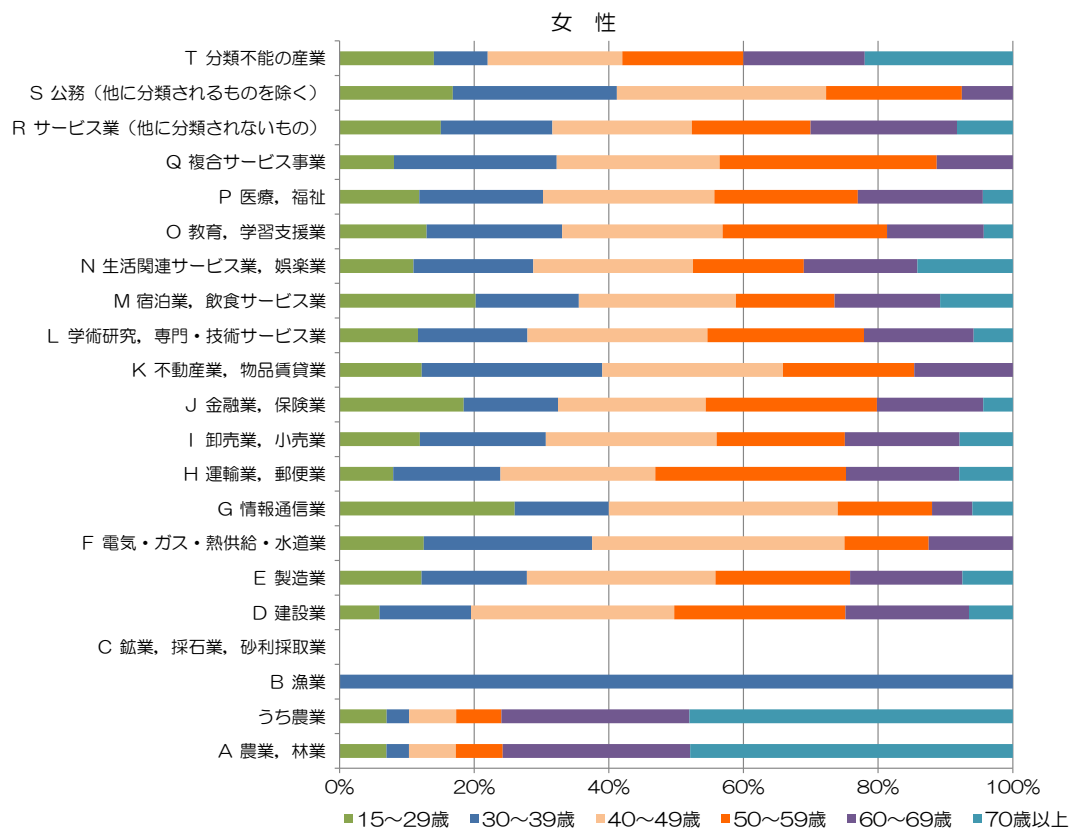
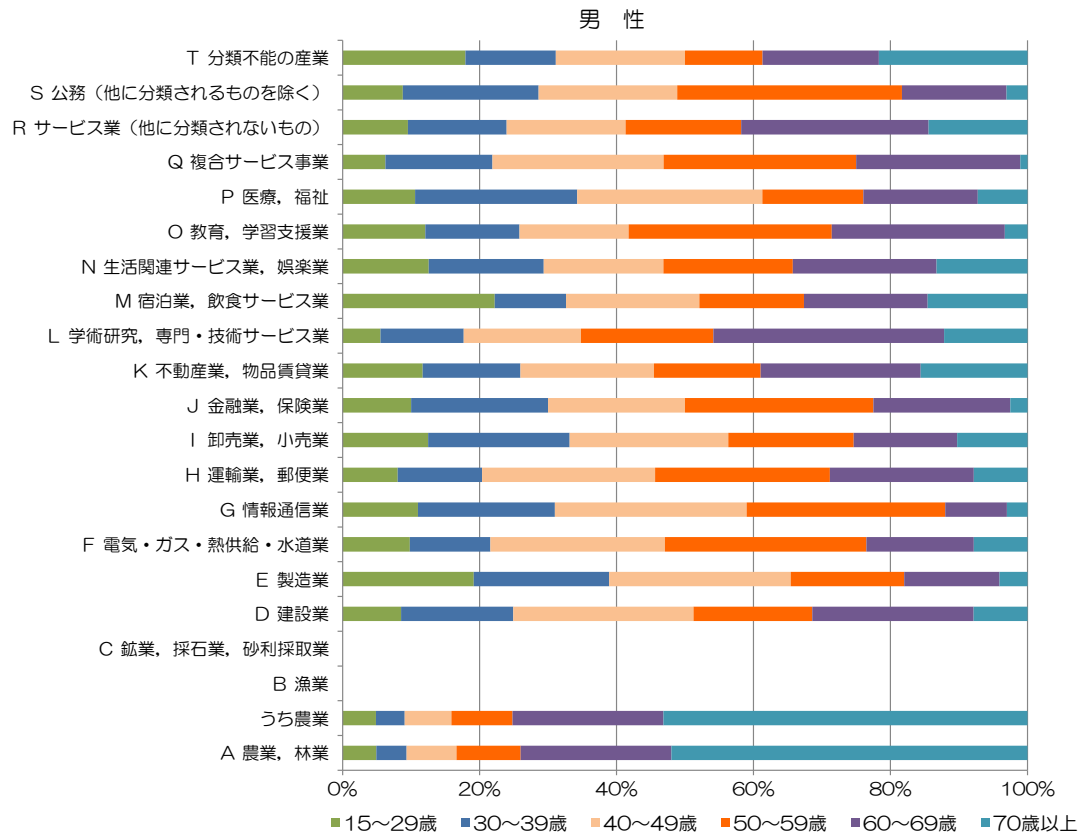


資料：令和 2 年国勢調査（産業等基本集計）

注：産業特化係数は、地域のある産業が、どれだけ特化しているかを見る係数であり、全国のある産業の全体に対する割合と地域におけるある産業の全体に対する割合を比較したものである。

特化係数＝〇〇町の〇〇産業構成比÷全国の〇〇産業構成比

図 2-30 産業別就業者人口（15 歳以上）及び産業特化係数



資料：令和2年国勢調査（産業等基本集計）

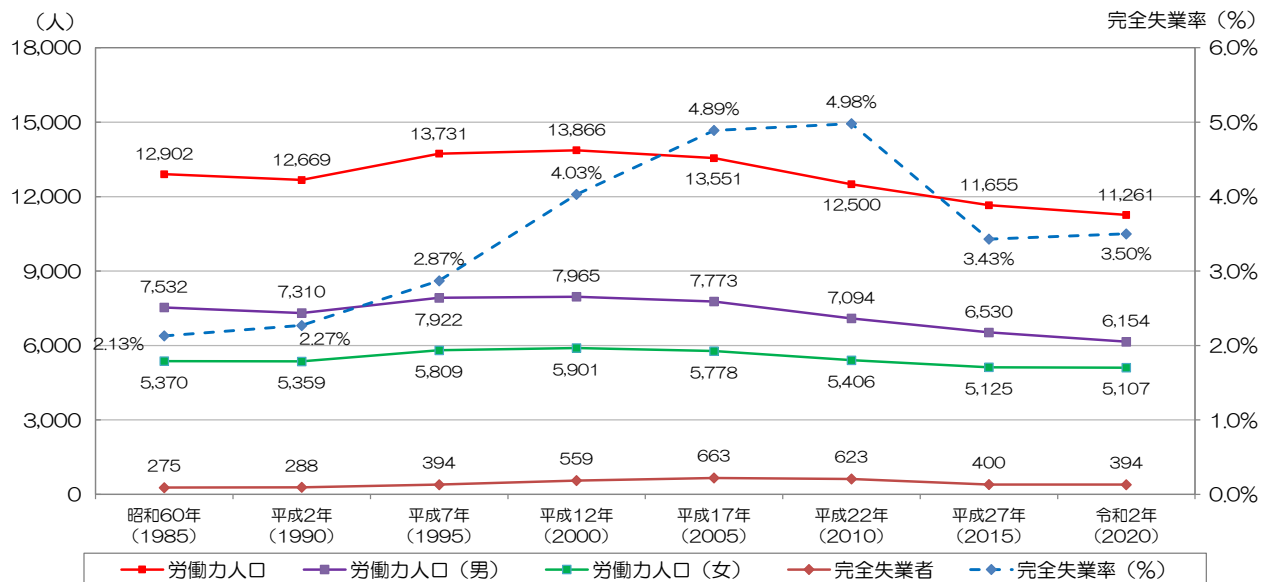
図 2-31 男女別産業別就業人口（15歳以上）構成

## (11) 労働力人口（15 歳以上）の状況

本町の労働力人口（15 歳以上）は、男女とも平成 12（2000）年にピークを迎え、その後は減少傾向にあり、特に、男性の減少が大きくなっています。

一方で、完全失業者は増加傾向にありましたが、近年では減少傾向にあります。

完全失業率は、平成 22（2010）年には約 5.0%に達しましたが、平成 27（2015）年に約 3.4%まで減少したものの、令和 2（2020）年には約 3.5%と再び増加しています。



資料：国勢調査

注：労働力人口：15 歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者（就職活動をしている就業者）の合計。

完全失業率：完全失業者を労働力人口で除した値。

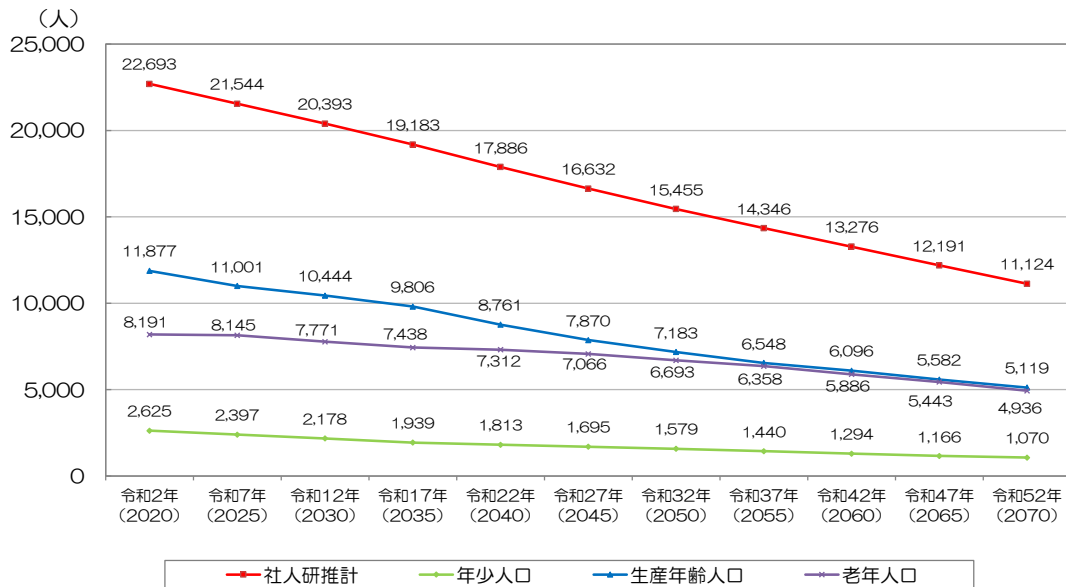
図 2-32 労働力人口、完全失業者、完全失業率の推移

### 3章 将来人口の推計と分析

#### 3.1 将来人口推計

##### (1) 社人研推計による将来人口

令和5年12月に社人研が公表した将来人口推計によると、本町の人口は、令和52(2070)年には、11,124人になると想定され、令和2(2020)年と比べて51%減少になると見込まれています。



資料：社人研の推計（令和5年12月）

図3-1 将来推計人口

もし想定されている人口移動が一切発生しない場合の固定された人口（封鎖人口）について考えると、令和52(2050)年には12,854人となり、移動を考慮した11,124人と比べて約1700人の人口増となります。

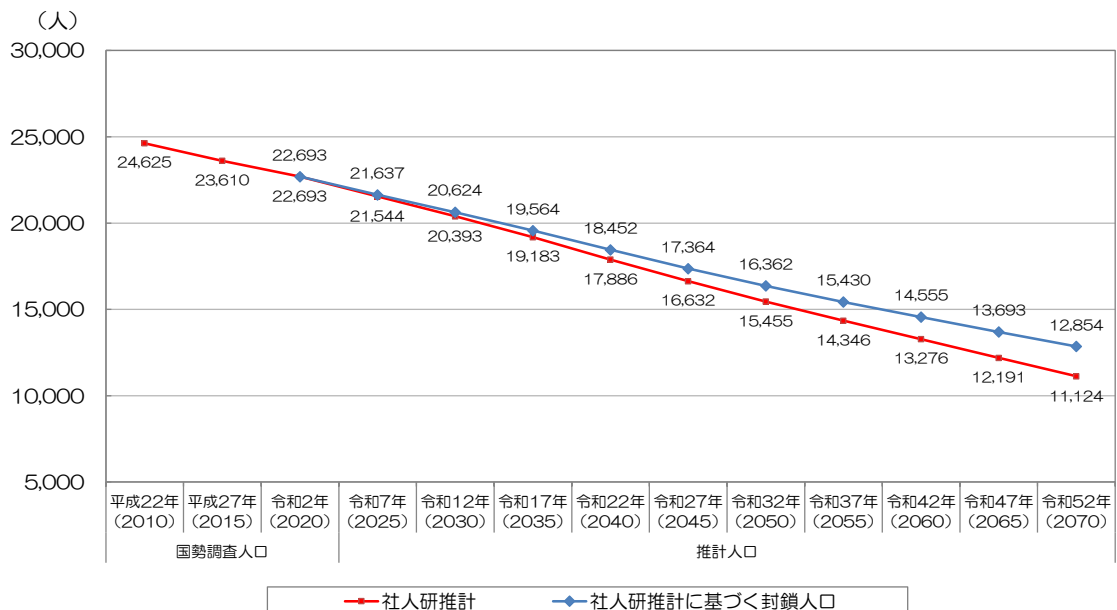
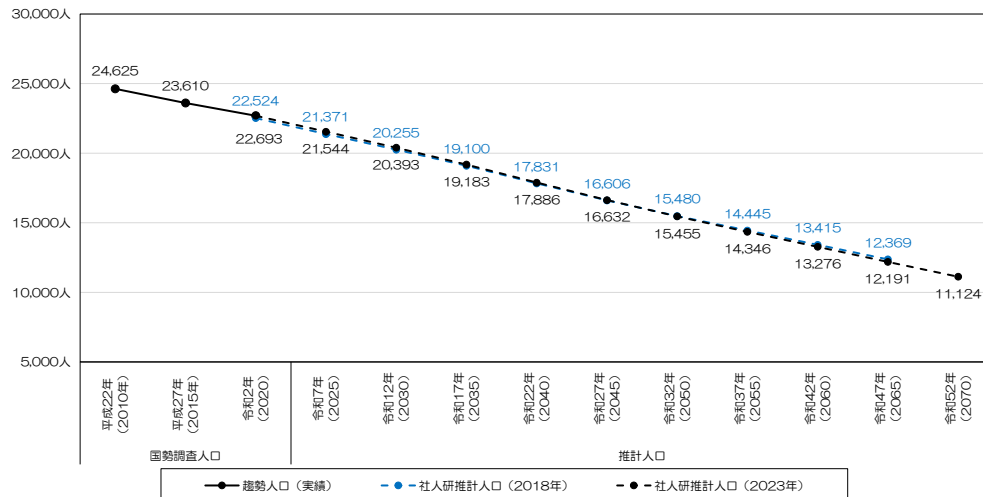


図3-2 将来推計による封鎖人口

## 3.2 人口の分析

### (1) 社人研推計（平成 30 年）との比較

令和 2(2020)年の人口は、平成 30 年 3 月に公表した社人研の将来人口推計では、22,524 人となっていました。国勢調査による実績値は 22,693 人とわずかに増加しています。これに伴い、令和 5 年 12 月に公表した社人研の将来人口推計は、平成 30 年 3 月に公表した値と比べて、令和 27(2045)年までは人口が多くなっていますが、令和 32(2050)年以降は、人口が小さくなる推計結果となっており、人口減少のスピードが速くなっていることが伺えます。



資料：社人研の推計（平成 30 年 3 月）及び社人研の推計（令和 5 年 12 月）

図 3-3 社人研将来推計人口の比較

### (2) 第 2 期人口ビジョンとの比較

令和 2 年 3 月に改定した第 2 期綾川町人口ビジョンでは、令和 2(2020)年の人口を 22,937 人と推計していましたが、国勢調査による実績値は 22,693 人となっており、予測値と比べて 244 人の減少となっています。

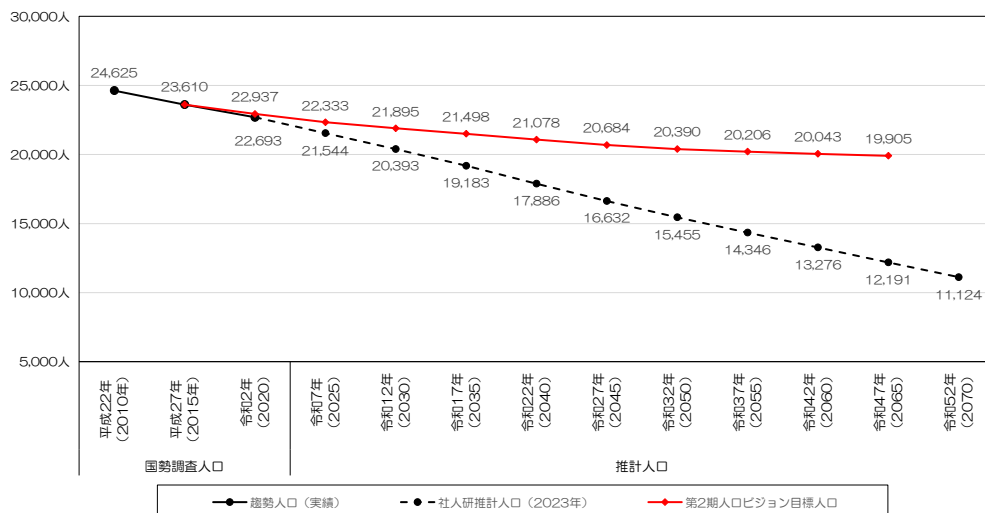


図 3-4 第 2 期人口ビジョン目標人口との比較

### 3.3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

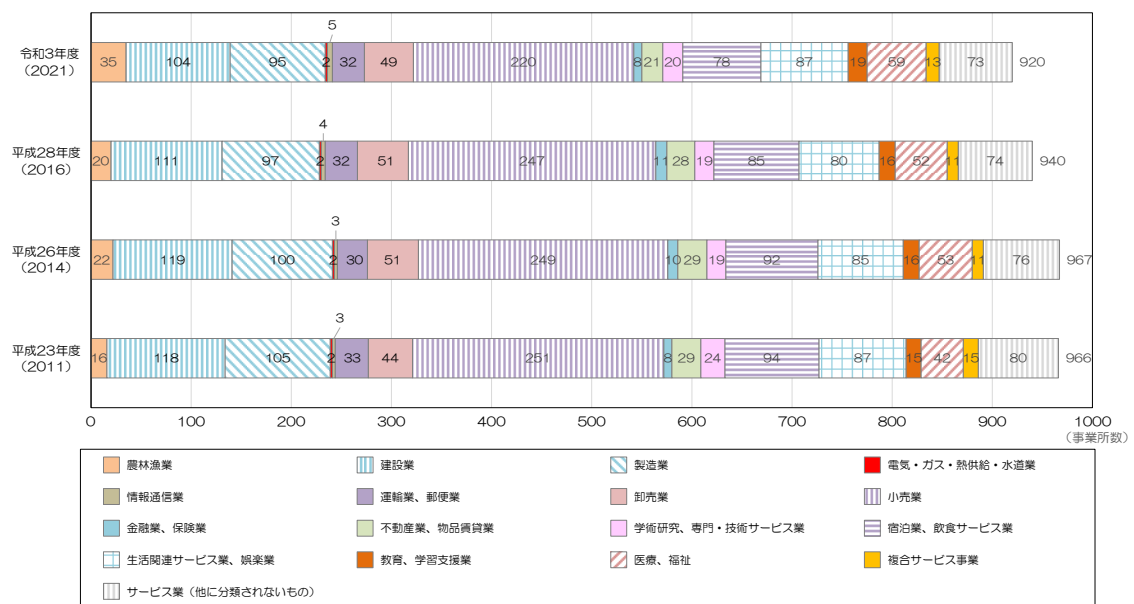
#### (1) 雇用に関する分析・考察

町内の民営業種別事業数の推移をみると、平成 23（2011）年度は総数 966 事業所でしたが、令和 3（2021）年度は総数 920 事業所と減少しています。

業種別事業所の推移をみると、農林漁業は 16 事業所から 35 事業所に増加し、医療、福祉業は 42 事業所から 59 事業所に増加しています。

一方で、小売業は 251 事業所から 220 事業所に減少し、宿泊業、飲食サービス業は 94 事業所から 78 事業所に減少し、製造業は 105 事業所から 95 事業所に減少しています。

今後、人口の減少、高齢化の進行に伴い、雇用者の確保が困難になると想定されます。その結果、町内の企業数が減少し、雇用機会の減少へとつながることが想定されます。



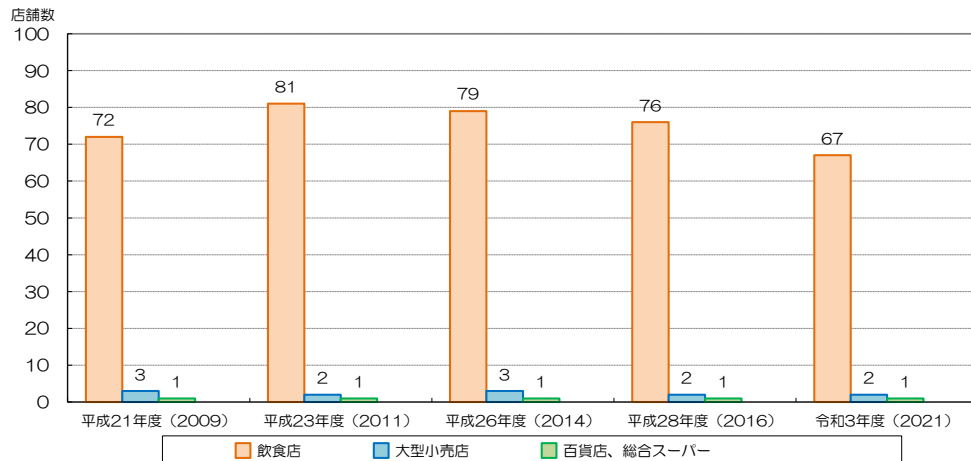
資料：社会・人口統計体系

図 3-5 民営の業種別事業所数の推移

## (2) 利便性に関する分析・考察

町内の飲食店数は、近年減少傾向にあり、令和 3（2021）年度には 67 店となっています。また、大型小売店も 3 店から 2 店に減少しています。

今後、人口の減少に伴い顧客数が減少すると想定されます。その結果、町内の店舗数が減少すれば、町外の店舗を利用することが増え、移動時間が長くなることが予想されます。このことから、より利便性の高い町外への転出が増加する可能性があります。

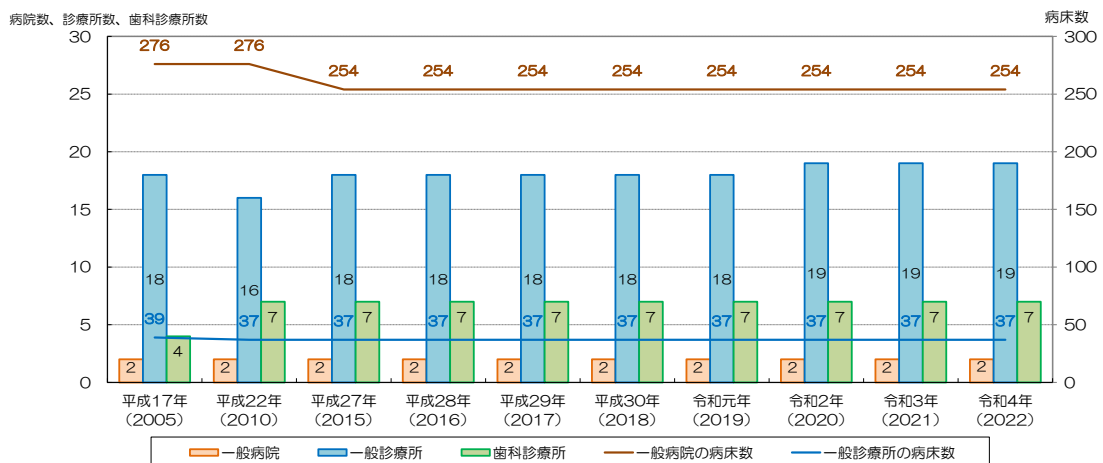


資料：社会・人口統計体系

注：大型小売店：民営の小売業事業所のうち、50 人以上の従業者を有する事業所の数  
 労働力人口：15 歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者（就職活動をしている就  
 百貨店、総合スーパー：衣・食・住にわたる各種の商品を小売する民営の事業所で、そ  
 の事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所をいい、こ  
 こでは、従業者が常時 50 人以上の事業所の数

図 3-6 飲食店等の推移

町内の一般病院数、歯科診療所数は、大きな変化はなく、一般診療所数はわずかに増加しています。しかしながら、一般病院の病床数をみると、平成 22（2010）年と比べて 22 床減少しています。このまま人口の減少が進むと、病床数が減少し、医療空白地が生じることが想定されます。



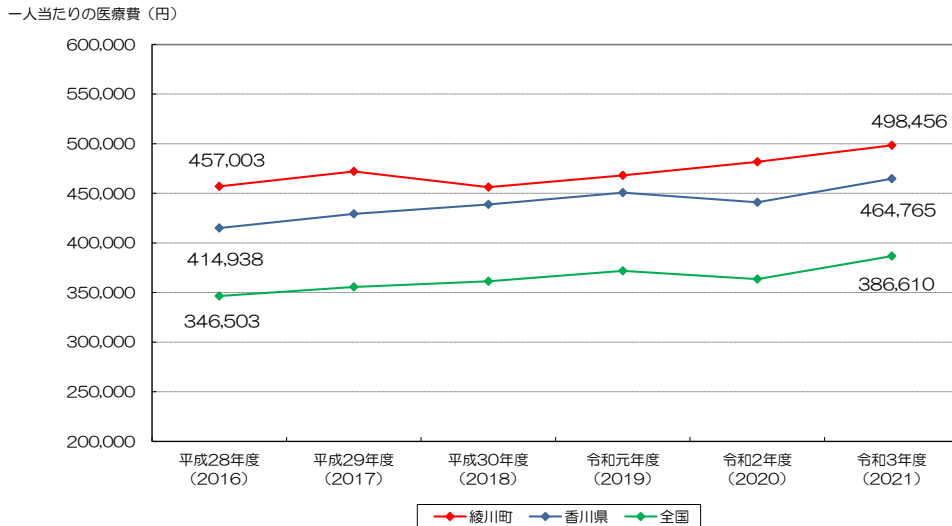
資料：医療施設調査

図 3-7 病院数、病床数等の推移

### (3) 医療費（社会保障）に関する分析・考察

本町の国民健康保険における一人当たりの実績医療費は増加傾向にあり、令和 3（2021）年度は約 50 万円で、香川県（約 46 万円）、全国（約 39 万円）と比べて高くなっています。

このまま人口が減少し、高齢者が占める割合が増加すると、一人当たりの医療費が増加し、保険料が上がるのが想定されます。



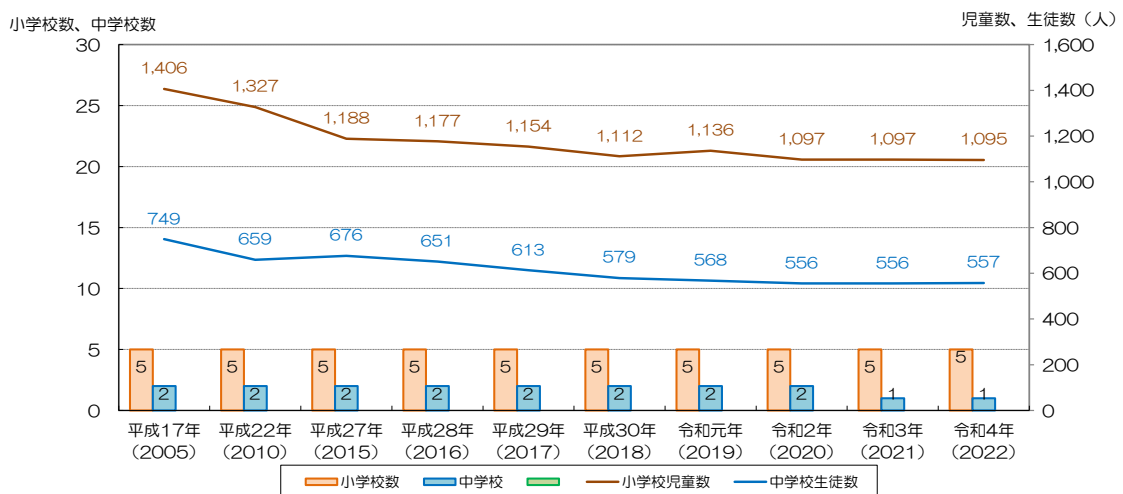
資料：厚生労働省（医療費の地域差分析）

図 3-8 市町村国民健康保険（一人当たり実績医療費）の推移

### (4) 教育・子育てに関する分析・考察

本町の小学校数は 5 校ですが、中学校数は、令和 4（2022）年 4 月に 2 校から 1 校に減少しました。また、小学校の児童数、中学校の生徒数ともに減少傾向にあります。

このまま少子化が進行すると、学級数の減少や部活動の維持が困難となるほか、学校の統廃合が必要になると考えられます。



資料：社会・人口統計体系

図 3-9 学校数、児童・生徒数の推移

## (5) 地区ごとの人口動態に関する分析・考察

社人研の推計に準じて、小学校区毎の将来人口を推計した結果は、以下のとおりです。

令和2（2022）年から令和52（2070）年にかけての人口減少の割合をみると、旧粉所小学校区、旧西分・西分南小学校区、旧山田小学校区、旧羽床上小学校区、昭和小学校区、羽床小学校区においては、町全体の減少率（約51%）を上回っています。

また、陶小学校区、滝宮小学校区では、町全体の減少率（約51%）を下回っています。

以上のように、地区によって人口の減少度合いは異なっており、陶小学校区、滝宮小学校区を除いた小学校区では、人口減少がより顕著になると想定されます。

表 3-1 小学校区別の将来推計人口の推移

単位：人

| 項目            | 字名         | 現況人口            | 将来予測人口           |                 |                  |                 |
|---------------|------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|               |            | 令和2年<br>(2020年) | 令和12年<br>(2030年) | 減少率<br>(R12/R2) | 令和52年<br>(2070年) | 減少率<br>(R52/R2) |
| 旧粉所小学校区人口     | 粉所東、粉所西    | 691             | 573              | -17.0%          | 231              | -67.0%          |
| 旧西分・西分南小学校区人口 | 西分         | 507             | 419              | -17.0%          | 153              | -70.0%          |
| 旧山田小学校区人口     | 山田上、山田下、東分 | 2,487           | 2,115            | -15.0%          | 1,030            | -59.0%          |
| 旧羽床上小学校区人口    | 羽床上、牛川     | 1,209           | 1,029            | -15.0%          | 487              | -60.0%          |
| 昭和小学校区人口      | 畑田、千疋      | 4,760           | 4,248            | -11.0%          | 2,159            | -55.0%          |
| 陶小学校区人口       | 陶          | 5,357           | 4,879            | -9.0%           | 2,754            | -49.0%          |
| 滝宮小学校区人口      | 滝宮、萱原、北    | 6,139           | 5,673            | -8.0%           | 3,499            | -43.0%          |
| 羽床小学校区人口      | 小野、羽床下     | 1,543           | 1,378            | -11.0%          | 729              | -53.0%          |
| 計             |            | 22,693          | 20,313           | -10.0%          | 11,042           | -51.0%          |

注：字別の人口は、令和2年国勢調査における小地域毎の5歳階級別人口による。

将来予測人口は、社人研推計（令和5年12月）の生残率、移動率等を使用して推計している。

年齢不詳の人数は、95歳以上で計上し、計算を行っている。

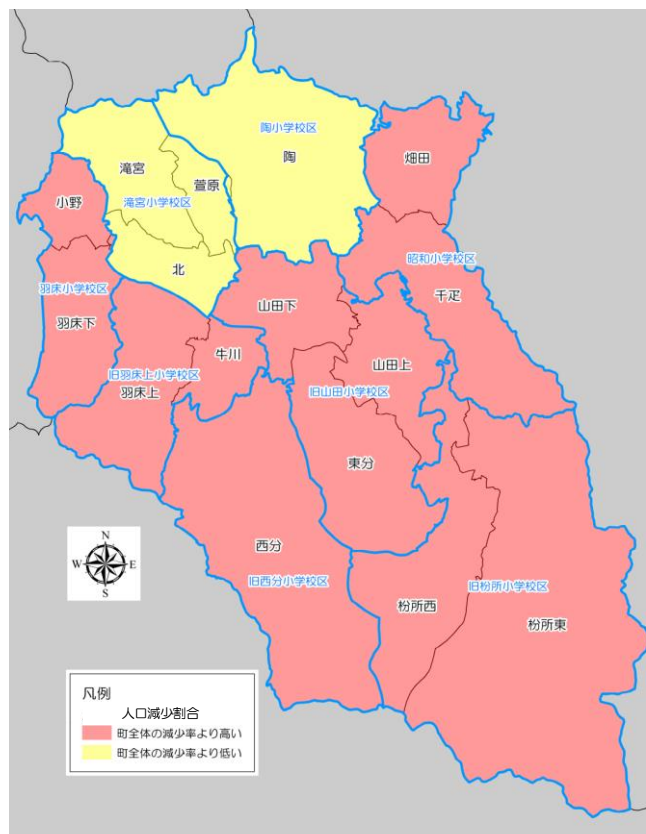
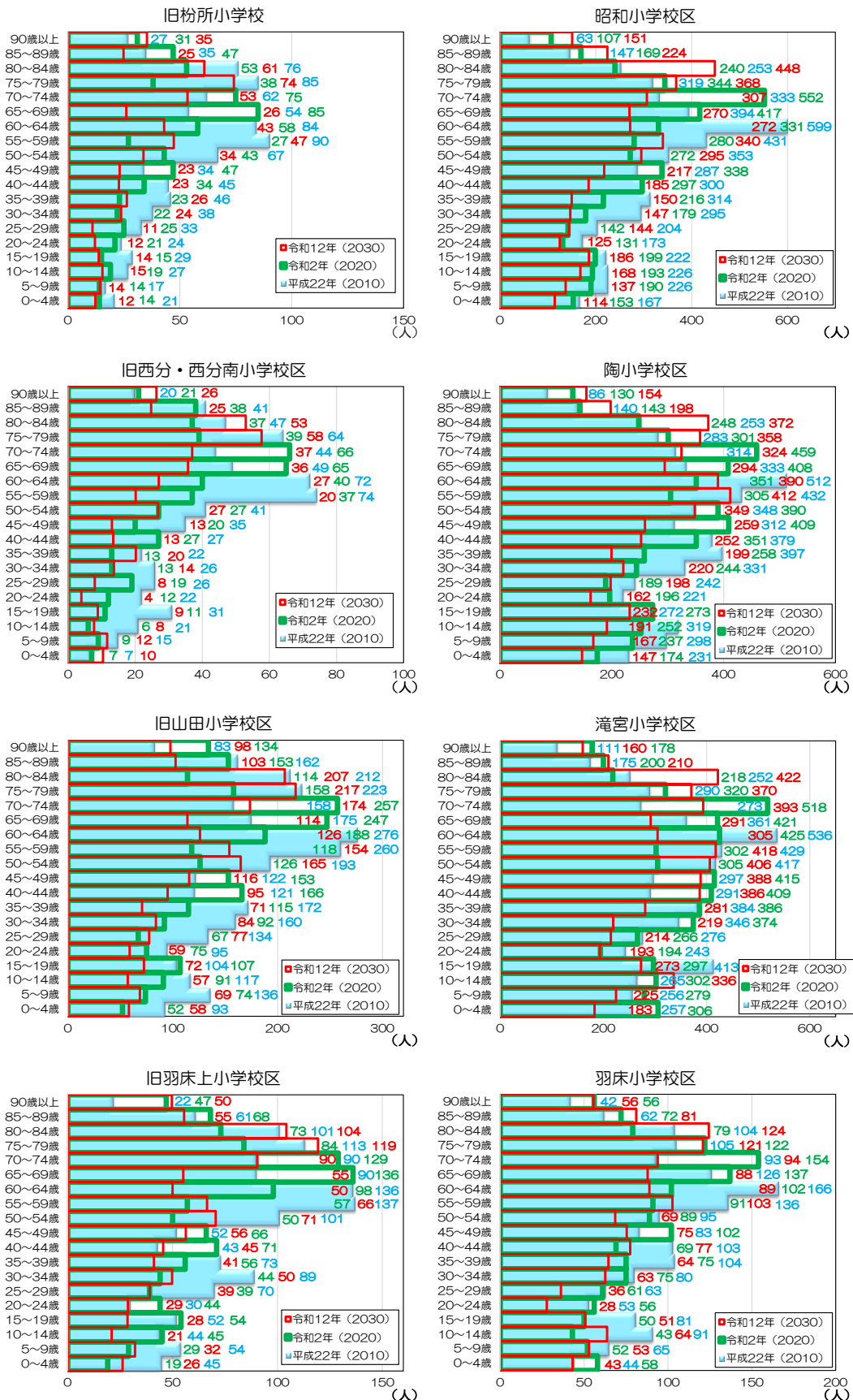


図 3-10 小学校区別の将来推計の状況



資料：平成22年・令和2年国勢調査

令和12年は社人研推計（令和5年12月）準拠

図3-11 小学校区別の5歳階級別人口の推移

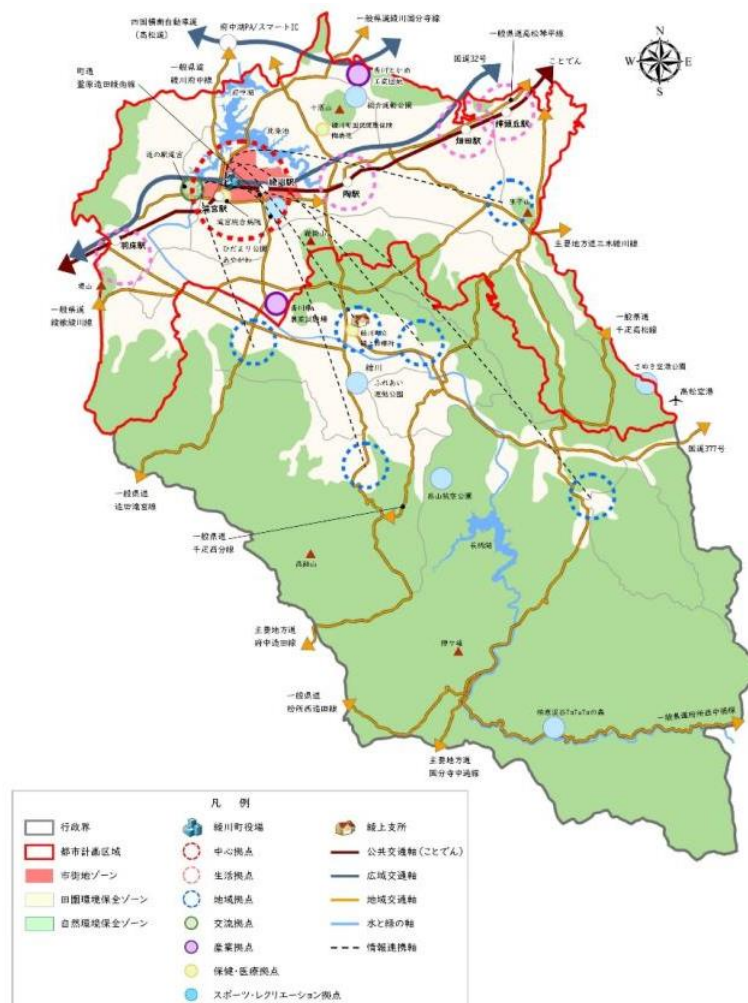
地区によって人口減少割合に差が見込まれるなか、綾川町都市計画マスタープラン（令和 5 年 3 月）では、効率的で持続可能なまちづくりを進めるために、駅周辺等の都市機能の集積した拠点地域に、さらなる医療・福祉、子育て支援、教育、商業などの機能集約の促進と人口の集積を図る集約型都市構造の実現を目指しています。

また、これらの拠点を公共交通でネットワークすることによるコンパクト＋ネットワークの形成を進めるとしています。

本町の公共施設は、人口減少と少子高齢化の進行に伴う税収減と扶助費の増加等により、このまま維持することが困難としており、「綾川町公共施設等総合管理計画【令和 3 年度版】」（2022 年 3 月）によると、令和 13（2031）年度を目途に延床面積の実質保有量 5%以上の削減を目標としています。

今後は公共施設の利用状況、維持管理費等を考慮するとともに、町民が利用しやすい位置への公共施設の適正配置を検討しつつ、公共施設の縮減に取り組むことが必要となります。

町営の公共交通では、畑田、陶、萱原、滝宮、北、小野、羽床下は、路線型の町営バスが運行していますが、利用者が少ない綾上地区、千足地区では、乗合デマンドタクシーを運行するなど、利用者ニーズに応じた運行形態を採用しています。今後も、利用者の減少が想定されるなか、地域の課題に対応した公共交通サービスの維持が必要となります。



資料：綾川町都市計画マスタープラン（令和 5 年 3 月）

図 3-12 将来都市構造図

(6) 将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響の分析・考察

本町の歳入のうち、令和 4（2022）年度の地方交付税の割合は 27.9%ですが、地方税の割合は 24.2%となっており、自主財源の割合が低くなっています。

また、地方税のうち、町民税もゆるやかに減少しており、今後、本町の人口や企業数が減少するとさらなる自主財源が厳しくなることが想定され、地方交付税等への依存度が高くなることが想定されます。

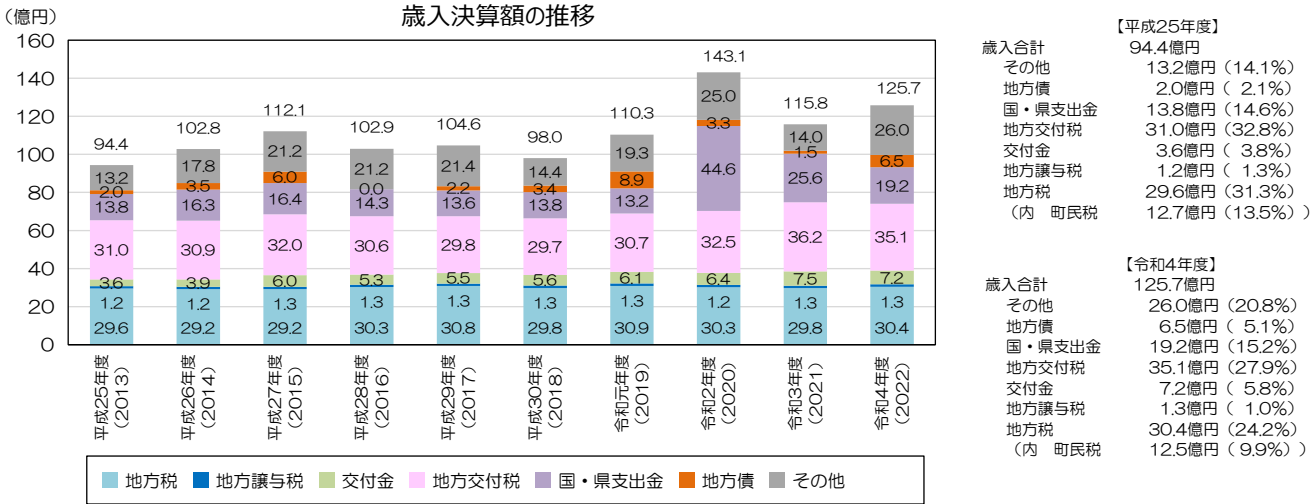
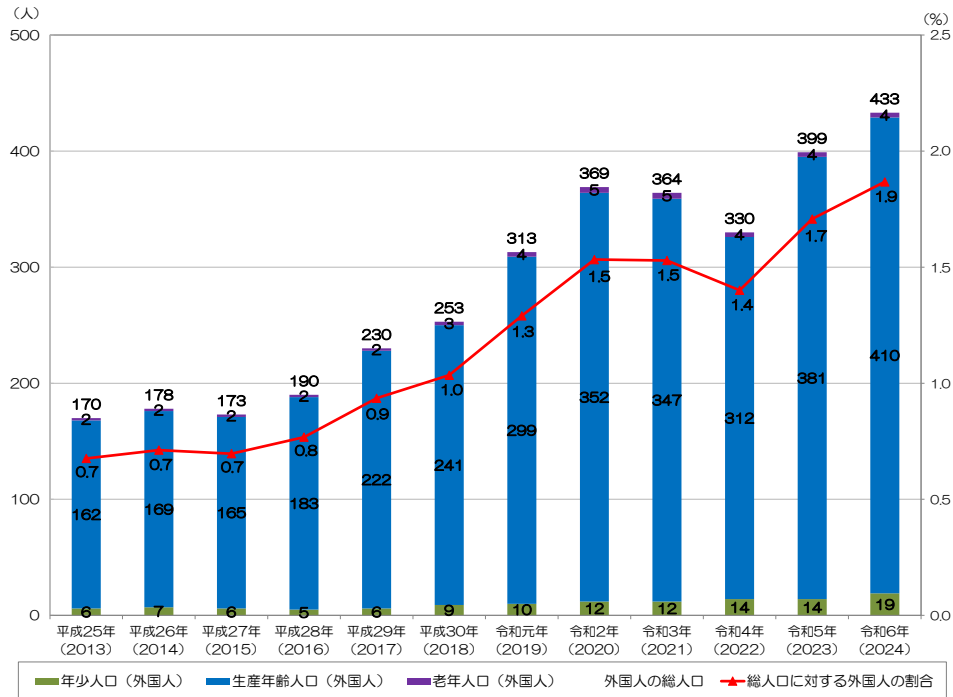


図 3-13 歳入決算額の推移

## (7) 外国人に関する分析・考察

本町の外国人の人口は増加傾向にあり、令和6（2024）年1月1日には433人となり、総人口に対する外国人の割合は1.9%で、今後も増加することが予測されます。

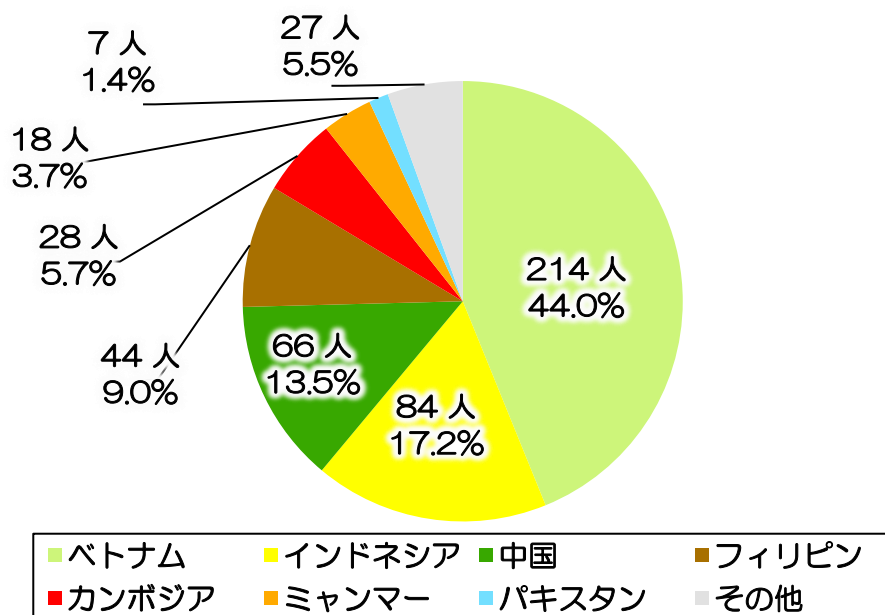
また、国籍の内訳（令和6（2024）年12月）をみると、ベトナムが最も多く、東南アジア（ベトナム、インドネシア、フィリピン、カンボジア、ミャンマー等）が約8割を占めています。



資料：住民基本台帳（各年1月1日）

※平成25年のみ3月31日

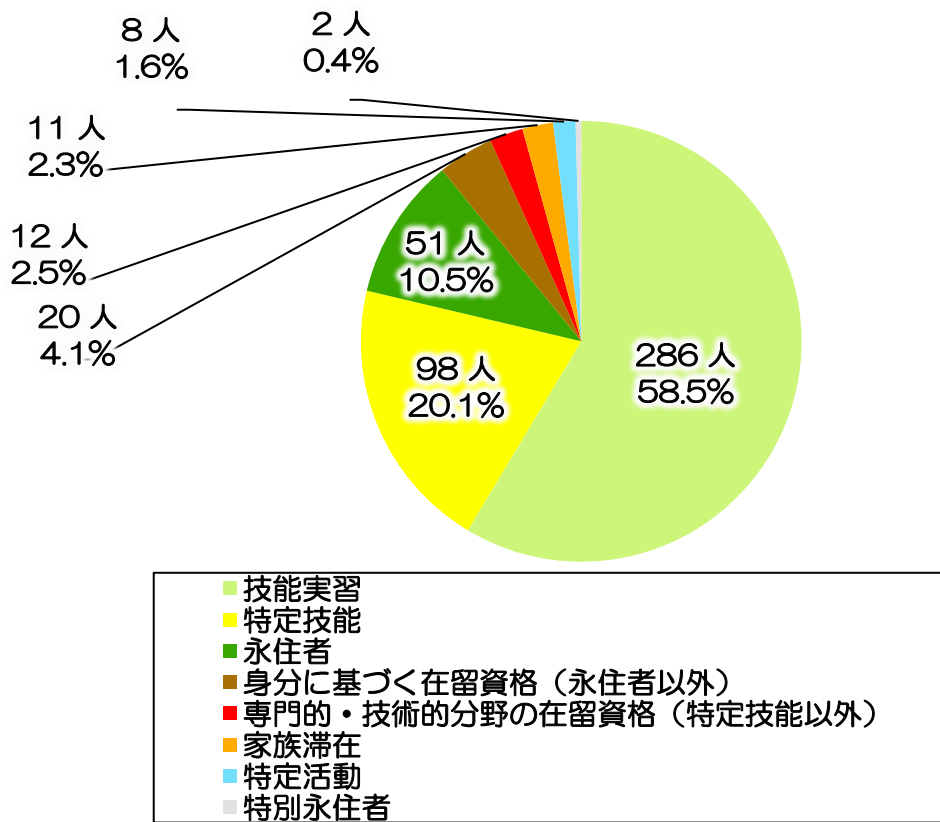
図3-14 外国人の人口推移



資料：住民基本台帳（令和6年12月）

図3-15 国籍の内訳

また、在留資格の内訳（令和6（2024）年12月）をみると、「技能実習」58.5%が最も多く、次いで「特定技能」20.1%、「永住者」10.5%の順となっています。



資料：住民基本台帳（令和6年12月）

注：「身分に基づく在留資格（永住者以外）」には、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

「専門的・技術的分野の在留資格（特定技能以外）」には、「高度専門職」、「経理・管理」「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「技能」が含まれる。

図 3-16 在留資格の内訳

## 4 章 将来展望に向けた調査分析

### 4.1 町民アンケート

「第3期綾川町総合戦略」の策定に向けて、綾川町在住の15歳以上の町民の中から年代を考慮して2,000人に対してアンケート調査を実施し、780人から回答をいただきました。

その主だった結果は以下のとおりです。

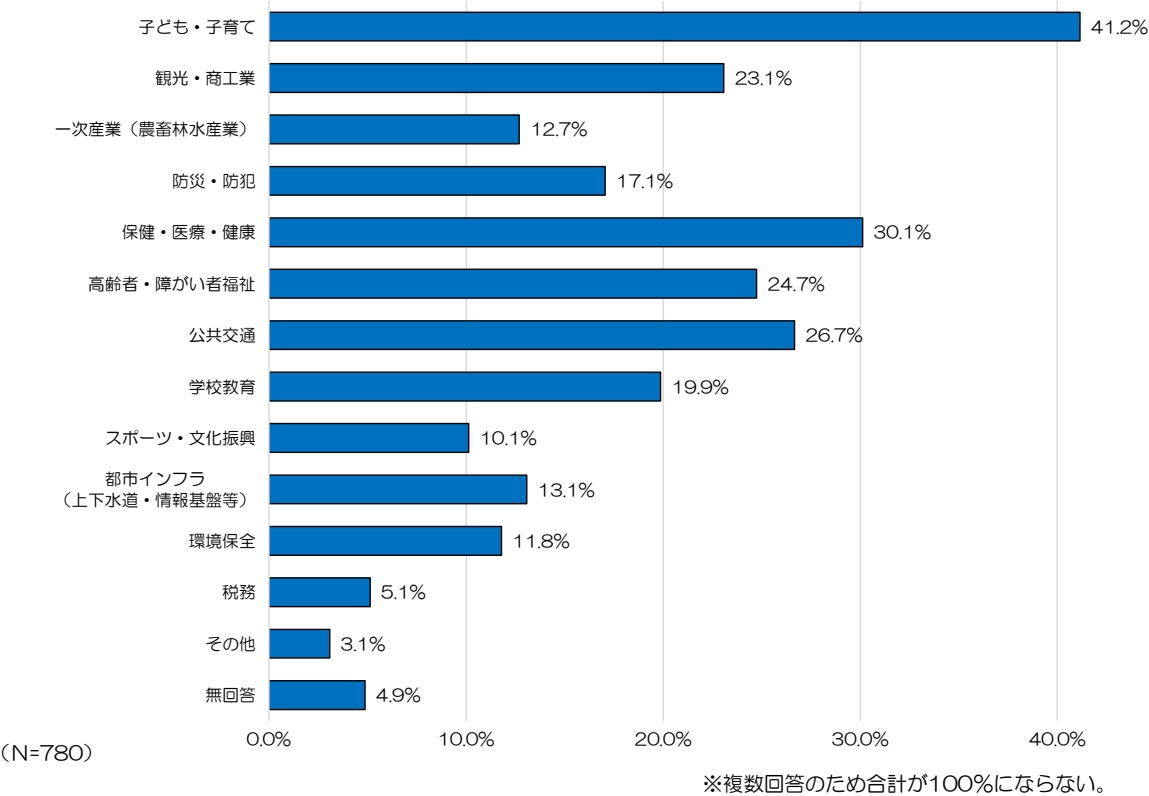
※町民アンケートのグラフ・表については、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

#### (1) 今後、綾川町が注力すべき分野

今後、綾川町はどういった分野に注力すべきとお考えですか。（※3つまで選択）

今後、綾川町が注力すべき分野については、「子ども・子育て」41.2%が最も多く、次いで「保健・医療・健康」30.1%、「公共交通」26.7%の順となっています。

その他の意見は、「企業誘致」「役所への手続きなど」「町おこし」等となっています。



| 項目           | n   | %    | 項目                 | n    | %     |
|--------------|-----|------|--------------------|------|-------|
| 子ども・子育て      | 321 | 41.2 | スポーツ・文化振興          | 79   | 10.1  |
| 観光・商工業       | 180 | 23.1 | 都市インフラ（上下水道・情報基盤等） | 102  | 13.1  |
| 一次産業（農畜林水産業） | 99  | 12.7 | 環境保全               | 92   | 11.8  |
| 防災・防犯        | 133 | 17.1 | 税務                 | 40   | 5.1   |
| 保健・医療・健康     | 235 | 30.1 | その他                | 24   | 3.1   |
| 高齢者・障がい者福祉   | 193 | 24.7 | 無回答                | 38   | 4.9   |
| 公共交通         | 208 | 26.7 | 計                  | 1899 | 243.5 |
| 学校教育         | 155 | 19.9 | 総数【全体】             | 780  | 100.0 |

※複数回答のため合計が100%にならない。

図 4-1 今後、綾川町が注力すべき分野

## (2) 綾川町のデジタル行政サービスについて

綾川町のデジタル行政サービスについて、利用したことがあるものをお答えください。  
また、利用したことがある場合、評価を教えてください。（※項目ごとに1つ選択）

## ①オンライン申請（子育て・介護・引っ越しワンストップに係る手続き）

【利用】については、「利用した事がない」89.1%で最も多く半数を大きく超えています。

【利用者の評価】については、「満足」「やや満足」44.4%と「普通」44.4%が同率です。

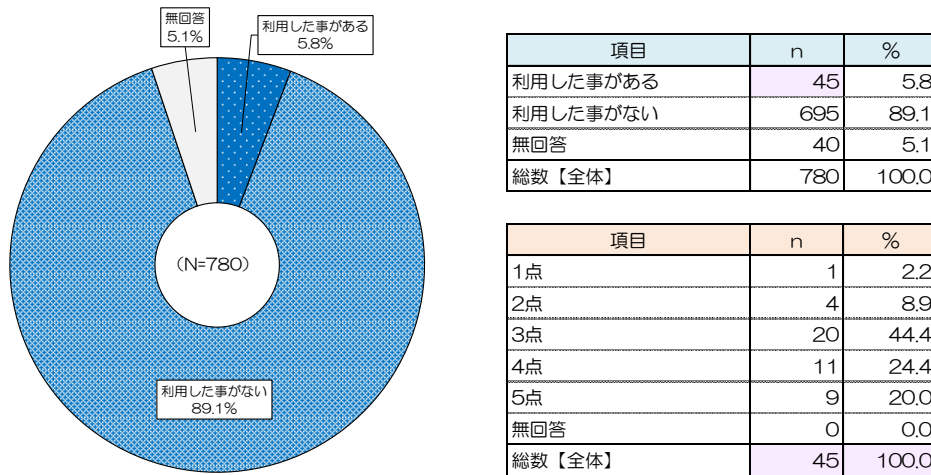


図 4-2 綾川町のデジタル行政サービスについて

※1点「不満」、2点「やや不満」、3点「普通」、4点「やや満足」、5点「満足」として評価した。

## ②住民票、印鑑登録証明書等のコンビニでの交付

【利用】については、「利用した事がない」63.7%で最も多く、次いで「利用した事がある」31.3%となっています。

【利用者の評価】については、「満足」「やや満足」72.9%と半数を超えています。

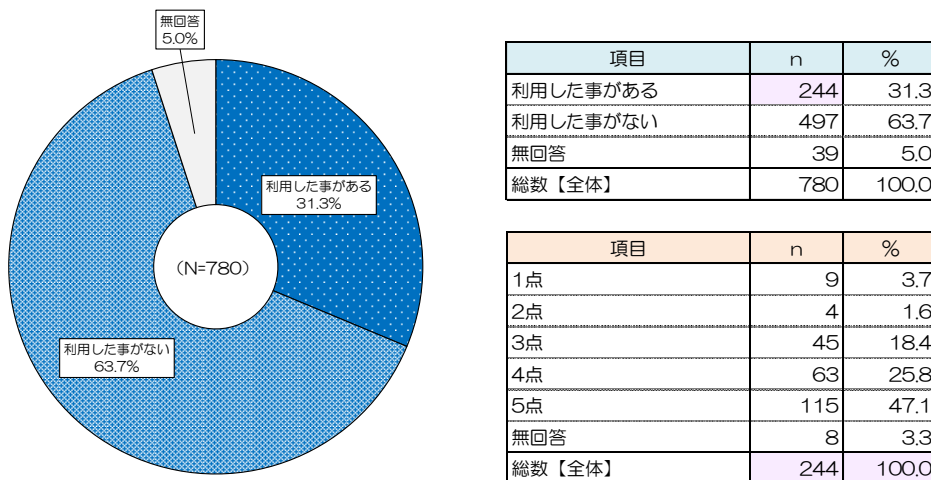


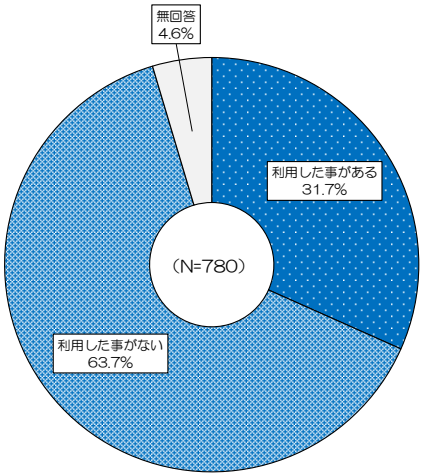
図 4-3 住民票、印鑑登録証明書等のコンビニでの交付

※1点「不満」、2点「やや不満」、3点「普通」、4点「やや満足」、5点「満足」として評価した。

③ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の利用

【利用】については、「利用した事がない」63.7%で最も多く、次いで「利用した事がある」31.7%となっています。

【利用者の評価】については、「満足」「やや満足」67.6%と半数を超えています。



| 項目       | n   | %     |
|----------|-----|-------|
| 利用した事がある | 247 | 31.7  |
| 利用した事がない | 497 | 63.7  |
| 無回答      | 36  | 4.6   |
| 総数【全体】   | 780 | 100.0 |

| 項目     | n   | %     |
|--------|-----|-------|
| 1点     | 2   | 0.8   |
| 2点     | 12  | 4.9   |
| 3点     | 61  | 24.7  |
| 4点     | 66  | 26.7  |
| 5点     | 101 | 40.9  |
| 無回答    | 5   | 2.0   |
| 総数【全体】 | 247 | 100.0 |

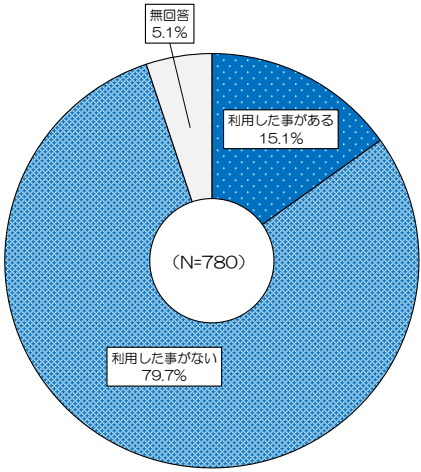
図 4-4 ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の利用

※1 点「不満」、2 点「やや不満」、3 点「普通」、4 点「やや満足」、5 点「満足」として評価した。

④図書貸出予約

【利用】については、「利用した事がない」79.7%で最も多く半数を大きく超えています。

【利用者の評価】については、「満足」「やや満足」63.6%と半数を超えています。



| 項目       | n   | %     |
|----------|-----|-------|
| 利用した事がある | 118 | 15.1  |
| 利用した事がない | 622 | 79.7  |
| 無回答      | 40  | 5.1   |
| 総数【全体】   | 780 | 100.0 |

| 項目     | n   | %     |
|--------|-----|-------|
| 1点     | 1   | 0.8   |
| 2点     | 1   | 0.8   |
| 3点     | 33  | 28.0  |
| 4点     | 38  | 32.2  |
| 5点     | 37  | 31.4  |
| 無回答    | 8   | 6.8   |
| 総数【全体】 | 118 | 100.0 |

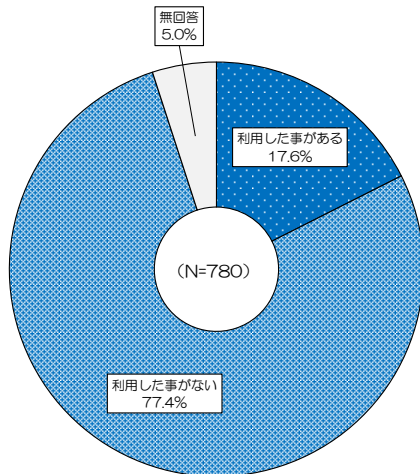
図 4-5 図書貸出予約

※1 点「不満」、2 点「やや不満」、3 点「普通」、4 点「やや満足」、5 点「満足」として評価した。

### ⑤綾川町公式ホームページからイベント・制度の情報取得

【利用】については、「利用した事がない」77.4%で最も多く半数を大きく超えています。

【利用者の評価】については、「普通」46.0%が最も多く、次いで「満足」「やや満足」40.2%となっています。



| 項目       | n   | %     |
|----------|-----|-------|
| 利用した事がある | 137 | 17.6  |
| 利用した事がない | 604 | 77.4  |
| 無回答      | 39  | 5.0   |
| 総数【全体】   | 780 | 100.0 |

| 項目     | n   | %     |
|--------|-----|-------|
| 1点     | 4   | 2.9   |
| 2点     | 8   | 5.8   |
| 3点     | 63  | 46.0  |
| 4点     | 33  | 24.1  |
| 5点     | 22  | 16.1  |
| 無回答    | 7   | 5.1   |
| 総数【全体】 | 137 | 100.0 |

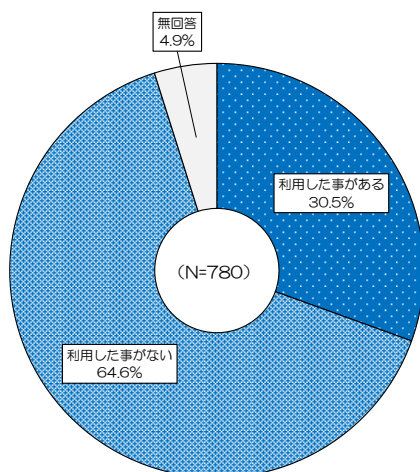
図 4-6 綾川町公式ホームページからイベント・制度の情報取得

※1点「不満」、2点「やや不満」、3点「普通」、4点「やや満足」、5点「満足」として評価した。

### ⑥綾川町公式ホームページから申請書の閲覧・ダウンロード

【利用】については、「利用した事がない」64.6%で最も多く、次いで「利用した事がある」30.5%となっています。

【利用者の評価】については、「普通」51.7%が最も多く半数を超えています。



| 項目       | n   | %     |
|----------|-----|-------|
| 利用した事がある | 238 | 30.5  |
| 利用した事がない | 504 | 64.6  |
| 無回答      | 38  | 4.9   |
| 総数【全体】   | 780 | 100.0 |

| 項目     | n   | %     |
|--------|-----|-------|
| 1点     | 11  | 4.6   |
| 2点     | 25  | 10.5  |
| 3点     | 123 | 51.7  |
| 4点     | 49  | 20.6  |
| 5点     | 20  | 8.4   |
| 無回答    | 10  | 4.2   |
| 総数【全体】 | 238 | 100.0 |

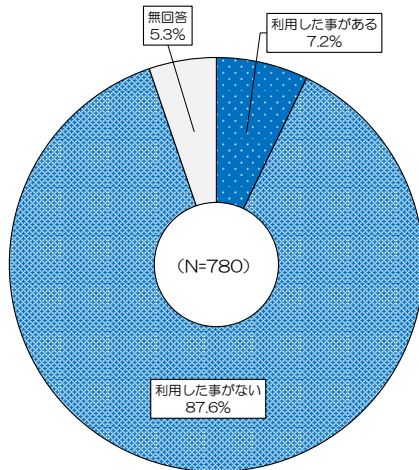
図 4-7 綾川町公式ホームページから申請書の閲覧・ダウンロード

※1点「不満」、2点「やや不満」、3点「普通」、4点「やや満足」、5点「満足」として評価した。

## ⑦綾川町公式SNS（Facebook、Instagram）

【利用】については、「利用した事がない」87.6%で最も多く半数を大きく超えています。

【利用者の評価】については、「普通」53.6%が最も多く半数を超えています。次いで「満足」「やや満足」26.7%、「不満」「やや不満」14.3%の順となっています。



| 項目       | n   | %     |
|----------|-----|-------|
| 利用した事がある | 56  | 7.2   |
| 利用した事がない | 683 | 87.6  |
| 無回答      | 41  | 5.3   |
| 総数【全体】   | 780 | 100.0 |

| 項目     | n  | %     |
|--------|----|-------|
| 1点     | 1  | 1.8   |
| 2点     | 7  | 12.5  |
| 3点     | 30 | 53.6  |
| 4点     | 11 | 19.6  |
| 5点     | 4  | 7.1   |
| 無回答    | 3  | 5.4   |
| 総数【全体】 | 56 | 100.0 |

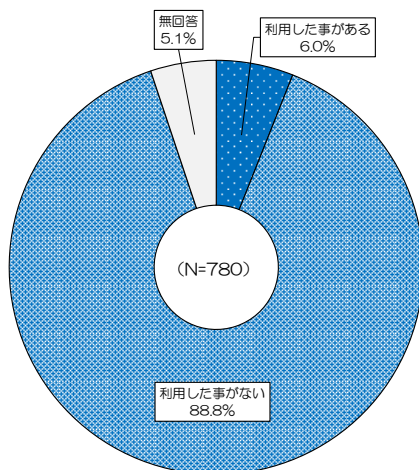
図 4-8 綾川町公式SNS（Facebook、Instagram）

※1点「不満」、2点「やや不満」、3点「普通」、4点「やや満足」、5点「満足」として評価した。

## ⑧議会情報・会議録の閲覧

【利用】については、「利用した事がない」88.8%で最も多く半数を大きく超えています。

【利用者の評価】については、「普通」48.9%が最も多く半数を超えています。次いで「満足」「やや満足」29.8%、「不満」「やや不満」17.0%の順となっています。



| 項目       | n   | %     |
|----------|-----|-------|
| 利用した事がある | 47  | 6.0   |
| 利用した事がない | 693 | 88.8  |
| 無回答      | 40  | 5.1   |
| 総数【全体】   | 780 | 100.0 |

| 項目     | n  | %     |
|--------|----|-------|
| 1点     | 4  | 8.5   |
| 2点     | 4  | 8.5   |
| 3点     | 23 | 48.9  |
| 4点     | 12 | 25.5  |
| 5点     | 2  | 4.3   |
| 無回答    | 2  | 4.3   |
| 総数【全体】 | 47 | 100.0 |

図 4-9 議会情報・会議録の閲覧

※1点「不満」、2点「やや不満」、3点「普通」、4点「やや満足」、5点「満足」として評価した。

⑨かがわ電子自治体システム（公共施設予約システム）による施設検索や予約

【利用】については、「利用した事がない」89.4%で最も多く半数を大きく超えています。

【利用者の評価】については、「普通」43.6%が最も多く、次いで「満足」「やや満足」35.9%、「不満」「やや不満」15.4%の順となっています。

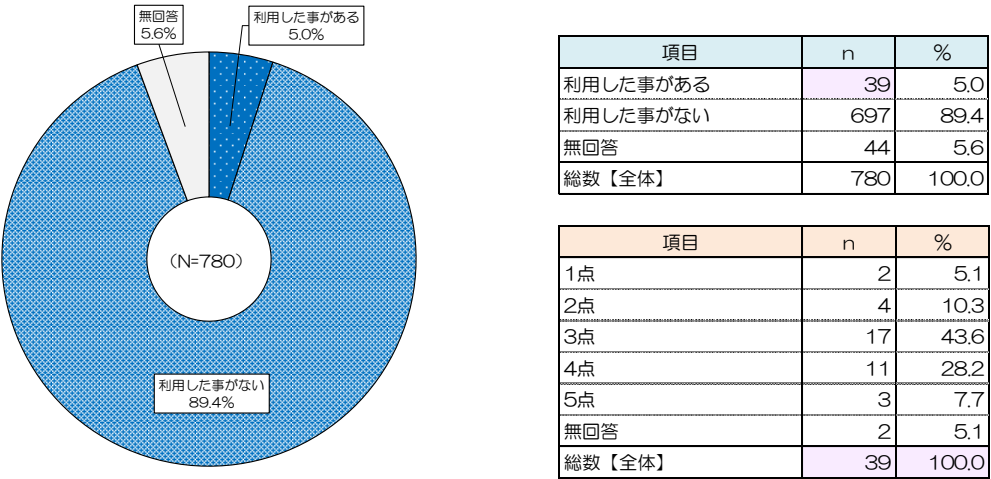


図 4-10 かがわ電子自治体システム（公共施設予約システム）による施設検索や予約

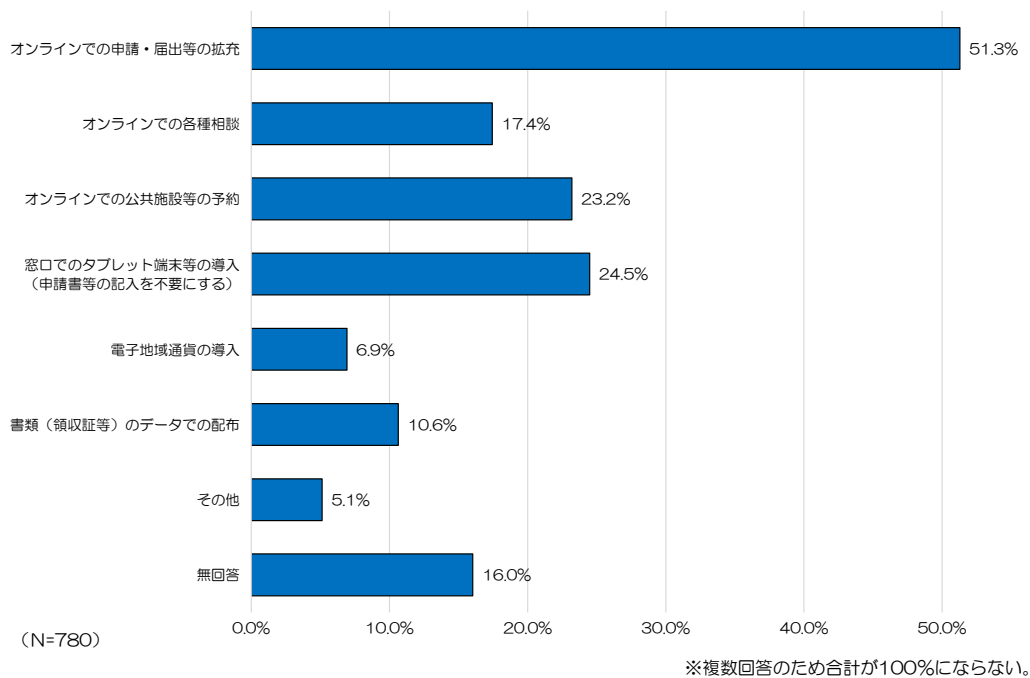
※1 点「不満」、2 点「やや不満」、3 点「普通」、4 点「やや満足」、5 点「満足」として評価した。

### (3) 今後、綾川町でデジタル化を期待する手続きやサービス

今後、綾川町でデジタル化を期待する手続きやサービスは何ですか。（※2 つまで選択）

今後、綾川町でデジタル化を期待する手続きやサービスについては、「オンラインでの申請・届出等の拡充」51.3%で最も多く半数を超えています。次いで「窓口でのタブレット端末等の導入（申請書等の記入を不要にする）」24.5%、「オンラインでの公共施設等の予約」23.2%の順となっています。

その他の意見は、「デジタル化は情報が漏れる危険がある」「高齢なので難しい」「使用方法が分からない」「費用対効果を検討して導入すべき」等となっています。



| 項目                          | n    | %     |
|-----------------------------|------|-------|
| オンラインでの申請・届出等の拡充            | 400  | 51.3  |
| オンラインでの各種相談                 | 136  | 17.4  |
| オンラインでの公共施設等の予約             | 181  | 23.2  |
| 窓口でのタブレット端末等の導入（申請書等の記入を不要に | 191  | 24.5  |
| 電子地域通貨の導入                   | 54   | 6.9   |
| 書類（領収証等）のデータでの配布            | 83   | 10.6  |
| その他                         | 40   | 5.1   |
| 無回答                         | 125  | 16.0  |
| 計                           | 1210 | 155.1 |
| 総数【全体】                      | 780  | 100.0 |

図 4-11 今後、綾川町でデジタル化を期待する手続きやサービス

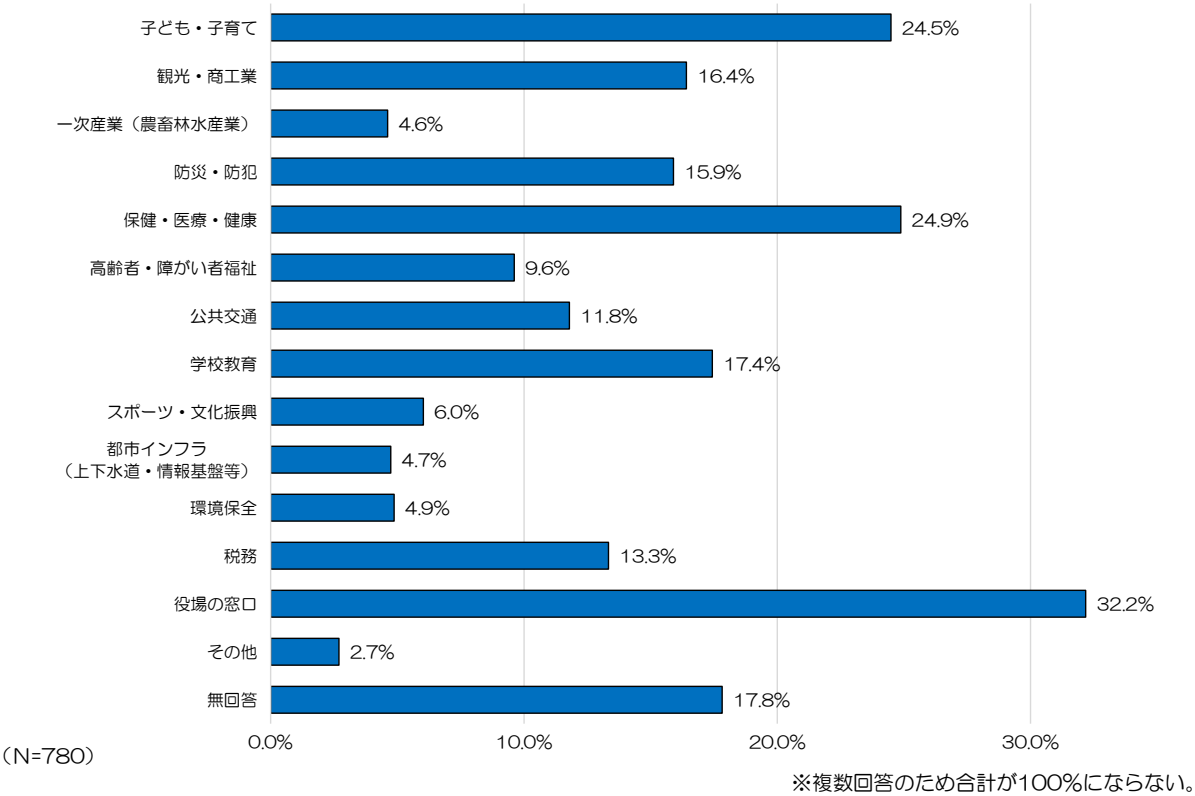
(4) 今後、綾川町が進めるべきデジタル化の分野

今後、綾川町ではこういった分野でデジタル化を進めるべきとお考えですか。

(※3つまで選択)

今後、綾川町が進めるべきデジタル化の分野については、「役場の窓口」32.2%で最も多く、次いで「保健・医療・健康」24.9%、「子ども・子育て」24.5%の順となっています。

その他の意見は、「特に必要性を感じない」「外国人向けサービス（日本語がわからない人でも安心して手続きや必要な情報が得られる）」となっています。



| 項目           | n   | %    | 項目                 | n    | %     |
|--------------|-----|------|--------------------|------|-------|
| 子ども・子育て      | 191 | 24.5 | スポーツ・文化振興          | 47   | 6.0   |
| 観光・商工業       | 128 | 16.4 | 都市インフラ（上下水道・情報基盤等） | 37   | 4.7   |
| 一次産業（農畜林水産業） | 36  | 4.6  | 環境保全               | 38   | 4.9   |
| 防災・防犯        | 124 | 15.9 | 税務                 | 104  | 13.3  |
| 保健・医療・健康     | 194 | 24.9 | 役場の窓口              | 251  | 32.2  |
| 高齢者・障がい者福祉   | 75  | 9.6  | その他                | 21   | 2.7   |
| 公共交通         | 92  | 11.8 | 無回答                | 139  | 17.8  |
| 学校教育         | 136 | 17.4 | 計                  | 1613 | 206.8 |
|              |     |      | 総数【全体】             | 780  | 100.0 |

図 4-12 今後、綾川町が進めるべきデジタル化の分野

4.2 中学3年生アンケート

「第3期綾川町総合戦略」の策定に向けて、綾川中学校3年生の169人に対してアンケート調査を実施し、全員から回答をいただきました。

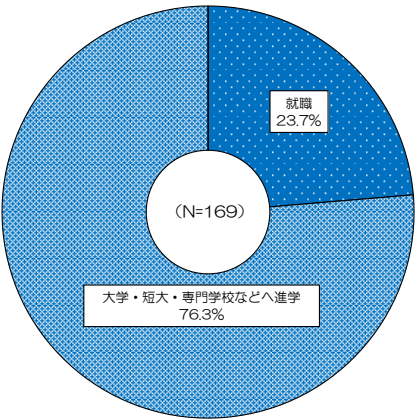
その主だった結果は以下のとおりです。

※中学3年生アンケートのグラフ・表については、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

(1) 高校卒業後の進路（就職・進学）

現段階で希望する『高校卒業後』の進路は何ですか。（※1つ選択）

高校卒業後の進路（就職・進学）については、「大学・短大・専門学校などへ進学」76.3%、「就職」23.7%となっています。



| 項目              | n   | %     |
|-----------------|-----|-------|
| 就職              | 40  | 23.7  |
| 大学・短大・専門学校などへ進学 | 129 | 76.3  |
| 無回答             | 0   | 0.0   |
| 総数【全体】          | 169 | 100.0 |

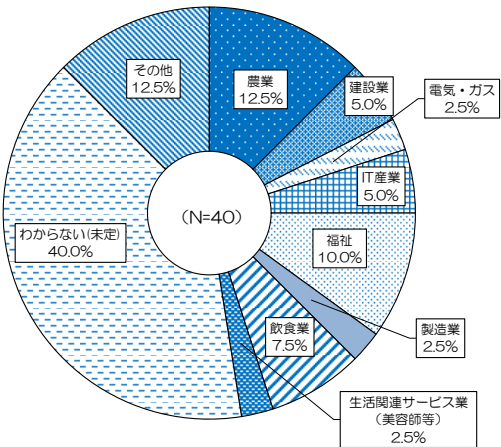
図 4-13 高校卒業後の進路（就職・進学）

(2) 希望する業種（就職希望者）

①「高校卒業後の進路」で「就職」と回答した方は、希望する業種は何ですか。（※1つ選択）

希望する業種（就職希望者）については、「わからない(未定)」40.0%が最も多く、次いで「農業」12.5%、「福祉」10.0%の順となっています。

その他の意見は、「自衛隊」「イラストレーター」等となっています。



| 項目              | n  | %     |
|-----------------|----|-------|
| 農業              | 5  | 12.5  |
| 建設業             | 2  | 5.0   |
| 電気・ガス           | 1  | 2.5   |
| IT産業            | 2  | 5.0   |
| 福祉              | 4  | 10.0  |
| 製造業             | 1  | 2.5   |
| 飲食業             | 3  | 7.5   |
| 生活関連サービス業（美容師等） | 1  | 2.5   |
| わからない(未定)       | 16 | 40.0  |
| その他             | 5  | 12.5  |
| 無回答             | 0  | 0.0   |
| 総数【全体】          | 40 | 100.0 |

図 4-14 希望する業種（就職希望者）

②現段階で希望する就職地はどこですか。（※1つ選択）

希望する就職地（就職希望者）については、「香川県内の他市町」47.5%が最も多く、次いで「綾川町内」37.5%、「香川県外」15.0%となっています。

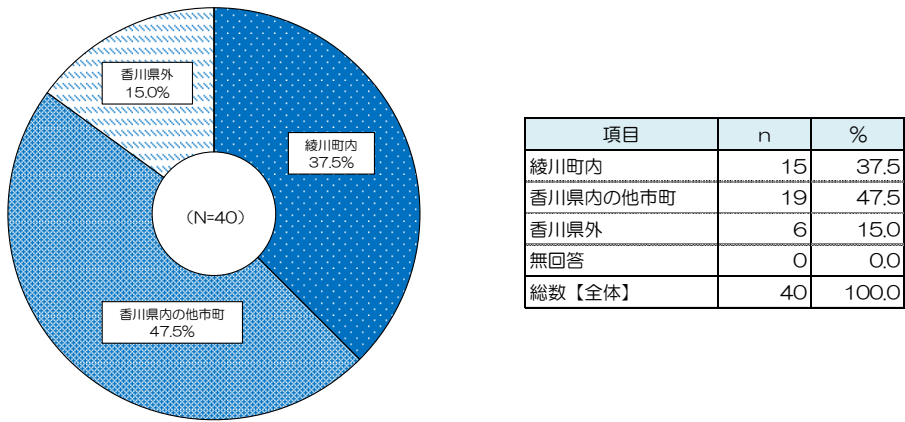


図 4-15 現段階で希望する就職地

③希望する就職地で「綾川町内」を選択した理由は何ですか。（※3つまで選択）

綾川町内を就職地として選択した理由（就職希望者）については、「住んでいる地域が好きだから」66.7%が最も多く、次いで「住み慣れた地域にいたいから」「親と同居又は近くで暮らしたいから」40.0%、「友人・知人がいるから」33.3%となっています。

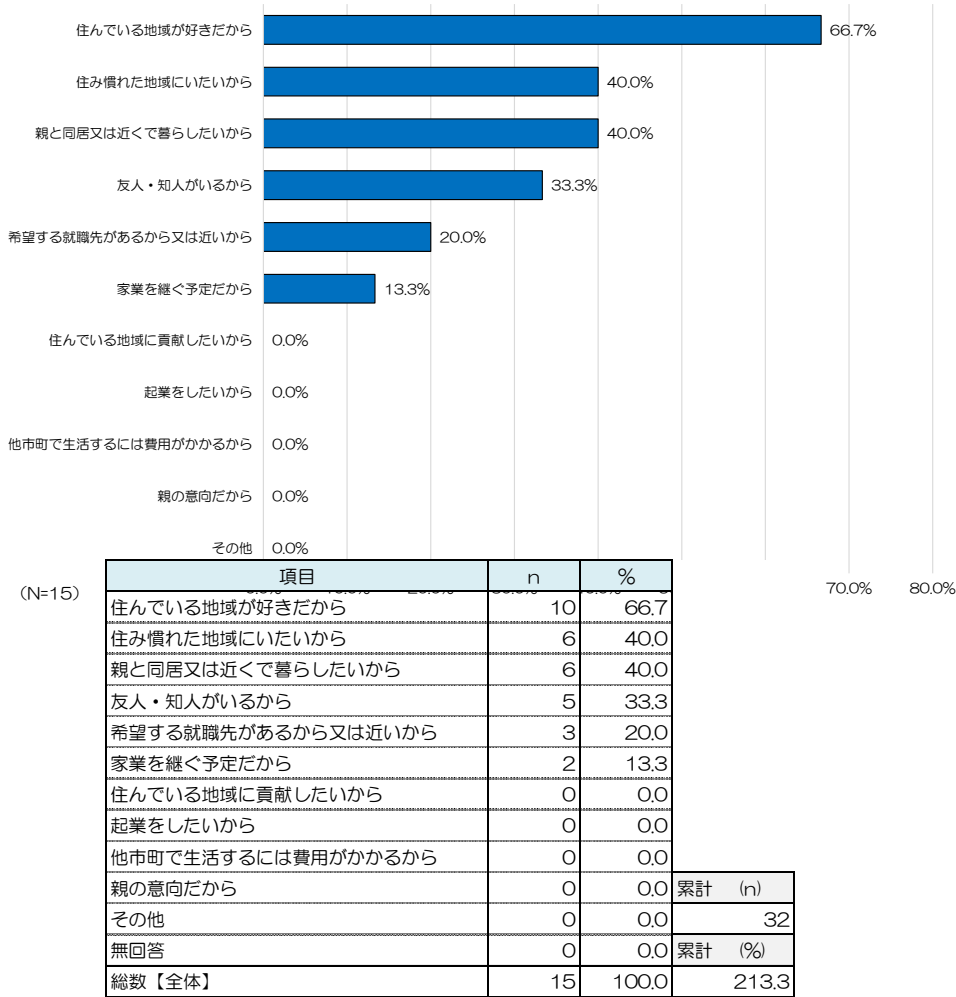
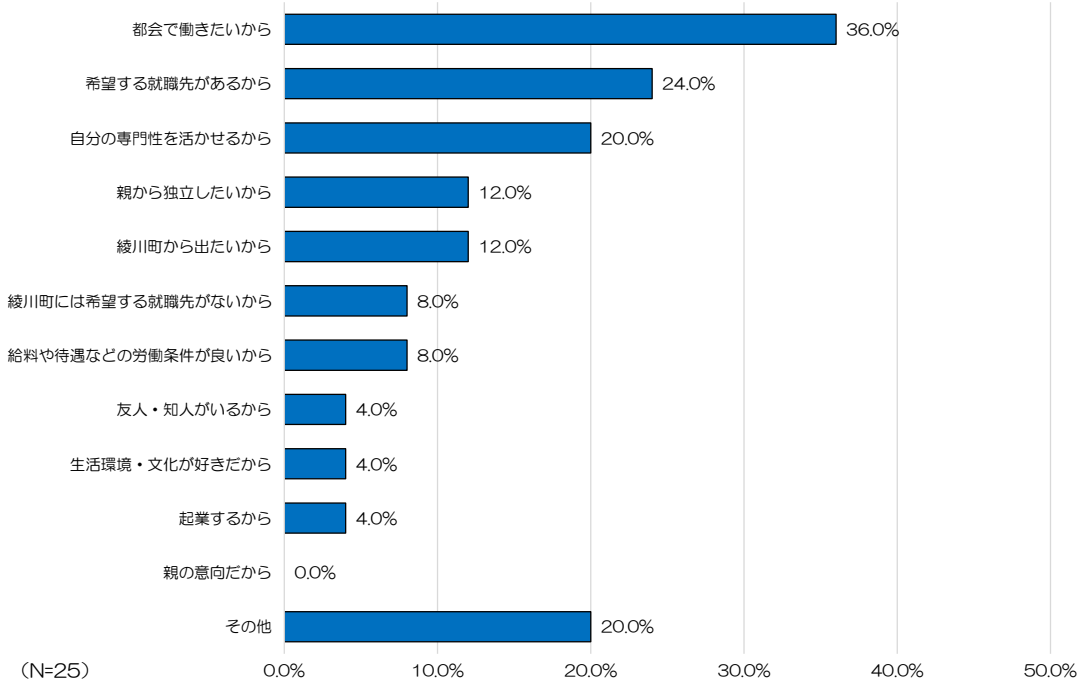


図 4-16 希望する就職地で「綾川町内」を選択した理由

④希望する就職地で「香川県内の他市町」「香川県外」を希望の方、その理由は何ですか。  
（※3 つまで選択）

綾川町外を就職地として選択した理由（就職希望者）については、「都会で働きたいから」36.0%が最も多く、次いで「希望する就職先があるから」24.0%、「自分の専門性を活かせるから」20.0%となっています。

その他の意見は、「その場所に仕事場があるから」「他の町の環境を知りたいから」「自分に合う仕事がたくさんありそうだから」等となっています。



| 項目                | n  | %     |        |
|-------------------|----|-------|--------|
| 都会で働きたいから         | 9  | 36.0  |        |
| 希望する就職先があるから      | 6  | 24.0  |        |
| 自分の専門性を活かせるから     | 5  | 20.0  |        |
| 親から独立したいから        | 3  | 12.0  |        |
| 綾川町から出たいから        | 3  | 12.0  |        |
| 綾川町には希望する就職先がないから | 2  | 8.0   |        |
| 給料や待遇などの労働条件が良いから | 2  | 8.0   |        |
| 友人・知人がいるから        | 1  | 4.0   |        |
| 生活環境・文化が好きだから     | 1  | 4.0   |        |
| 起業するから            | 1  | 4.0   |        |
| 親の意向だから           | 0  | 0.0   | 累計 (n) |
| その他               | 5  | 20.0  | 38     |
| 無回答               | 0  | 0.0   | 累計 (%) |
| 総数【全体】            | 25 | 100.0 | 152.0  |

図 4-17 希望する就職地で「香川県内の他市町」「香川県外」を希望の方のその理由

(3) 希望する進学先の種類（進学希望者）

①「高校卒業後の進路」で「大学・短大・専門学校などへ進学」と回答した方は、希望する進学先はどこですか。（※1つ選択）

希望する進学先の種類（進学希望者）については、「わからない(未定)」56.6%が最も多く、次いで「専門学校」17.1%、「文系国立大学」10.9%の順となっています。

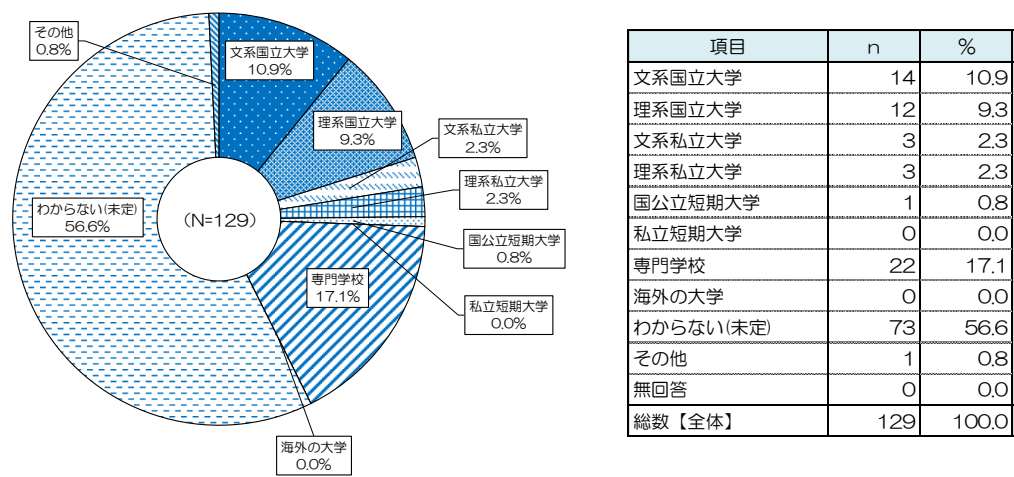


図 4-18 希望する進学先の種類（進学希望者）

②現段階で希望する大学・短大・専門学校など進学先はどこですか。（※1つ選択）

希望する進学先の所在地（進学希望者）については、「香川県外」55.8%が半数を超えており、「香川県内」44.2%となっています。

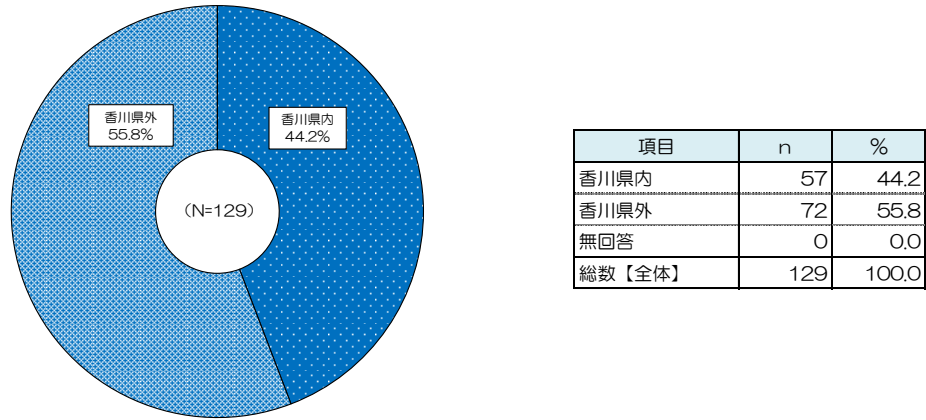
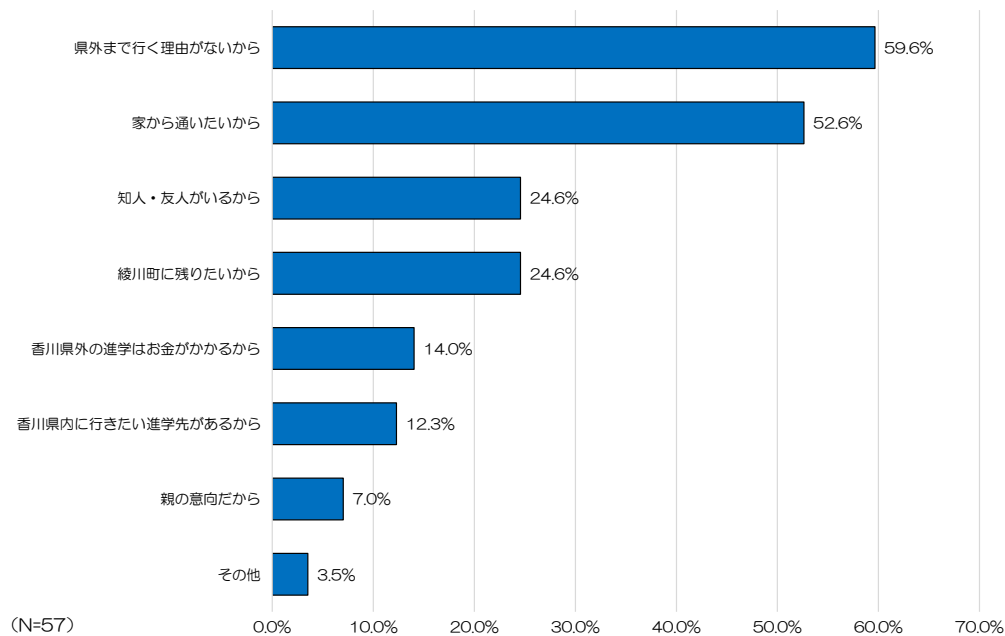


図 4-19 現段階で希望する大学・短大・専門学校など進学先

③「進学先」で「香川県内」を選択した理由は何ですか。（※3 つまで選択）

香川県内を進学先として選択した理由（進学希望者）については、「県外まで行く理由がないから」59.6%が最も多く、次いで「家から通いたいから」52.6%、「知人・友人がいるから」「綾川町に残りたいから」24.6%の順となっています。



| 項目                | n  | %     |        |
|-------------------|----|-------|--------|
| 県外まで行く理由がないから     | 34 | 59.6  |        |
| 家から通いたいから         | 30 | 52.6  |        |
| 知人・友人がいるから        | 14 | 24.6  |        |
| 綾川町に残りたいから        | 14 | 24.6  |        |
| 香川県外の進学はお金がかかるから  | 8  | 14.0  |        |
| 香川県内に行きたい進学先があるから | 7  | 12.3  |        |
| 親の意向だから           | 4  | 7.0   | 累計 (n) |
| その他               | 2  | 3.5   | 113    |
| 無回答               | 0  | 0.0   | 累計 (%) |
| 総数【全体】            | 57 | 100.0 | 198.2  |

図 4-20 「進学先」で「香川県内」を選択した理由

## ④「進学先」で「香川県外」を選択した理由は何ですか。（※3 つまで選択）

香川県外を進学先として選択した理由（進学希望者）については、「香川県外に行きたい進学先があるから」44.4%が最も多く、次いで「都会に行きたいから」34.7%、「香川県内に行きたい進学先が無いから」33.3%の順となっています。

その他の意見は、「部活が少しでも強いところに行きたいから」「有名な学校で専門的な学びを得たい」等となっています。

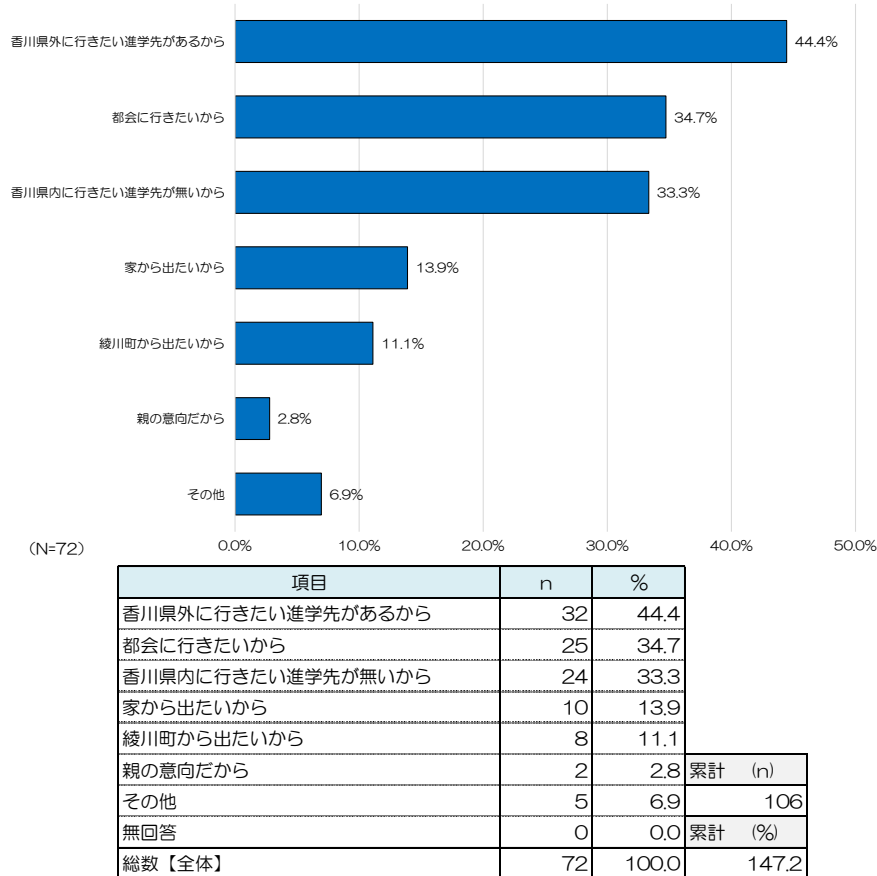


図 4-21 「進学先」で「香川県外」を選択した理由

## (4) 綾川町に帰ってくる意思の有無

あなたは将来的に「綾川町に在住する」又は「綾川町に帰ってくる」気持ちはありますか。

（※1 つ選択）

綾川町に帰ってくる意思の有無については、「ある」46.2%が最も多く、次いで「少しある」28.4%、「わからない」16.0%、「ない」9.5%の順となっています。

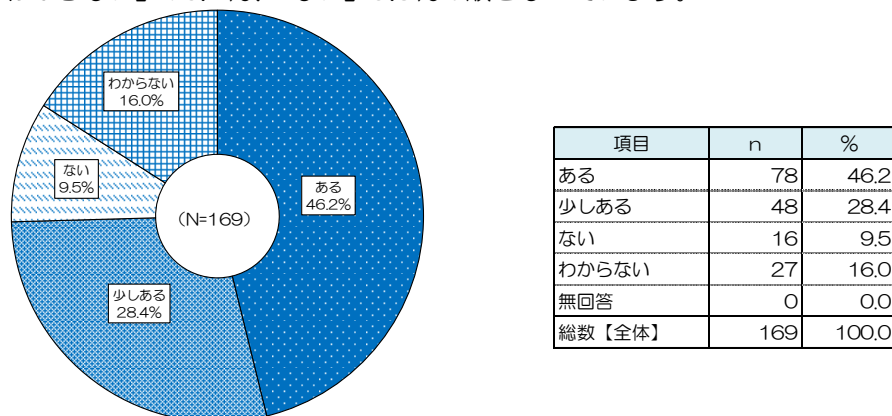
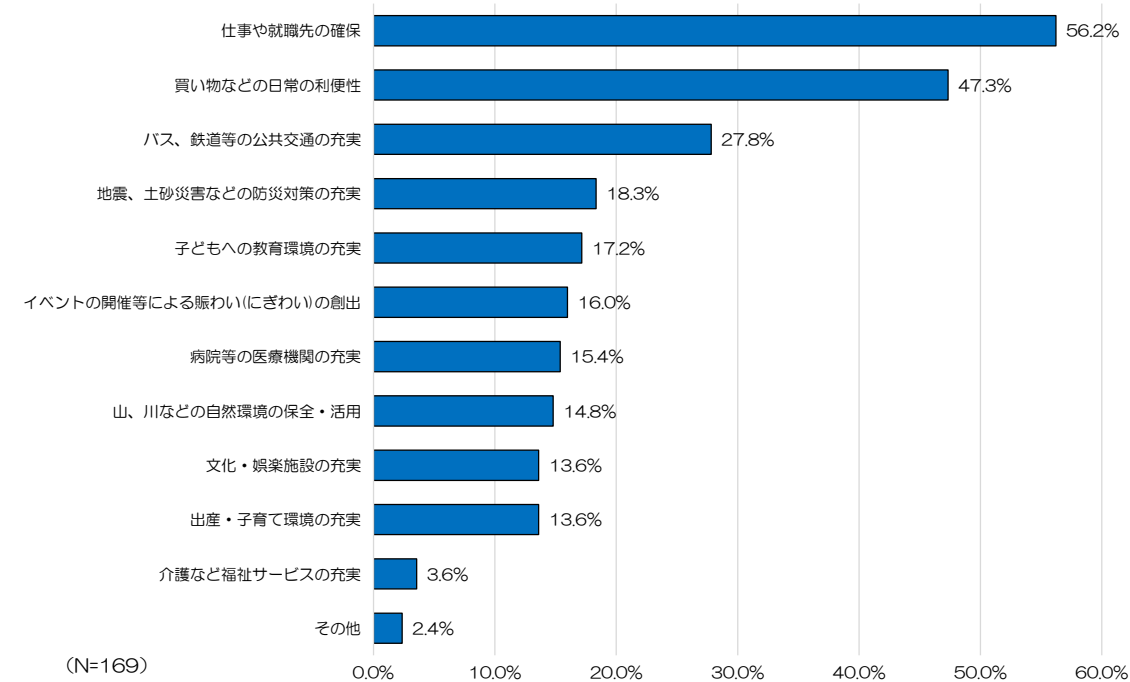


図 4-22 綾川町に帰ってくる意思の有無

(5) 綾川町に帰ってくるために必要な条件・環境

将来、「綾川町に在住する」又は「綾川町に帰ってくる」ならば、どのような条件・環境が必要だと思いますか。（※3 つまで選択）

綾川町に帰ってくるために必要な条件・環境については、「仕事や就職先の確保」56.2%が最も多く、次いで「買い物などの日常の利便性」47.3%、「バス、鉄道等の公共交通の充実」27.8%の順となっています。

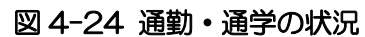


| 項目                      | n   | %     |        |
|-------------------------|-----|-------|--------|
| 仕事や就職先の確保               | 95  | 56.2  |        |
| 買い物などの日常の利便性            | 80  | 47.3  |        |
| バス、鉄道等の公共交通の充実          | 47  | 27.8  |        |
| 地震、土砂災害などの防災対策の充実       | 31  | 18.3  |        |
| 子どもへの教育環境の充実            | 29  | 17.2  |        |
| イベントの開催等による賑わい(にぎわい)の創出 | 27  | 16.0  |        |
| 病院等の医療機関の充実             | 26  | 15.4  |        |
| 山、川などの自然環境の保全・活用        | 25  | 14.8  |        |
| 文化・娯楽施設の充実              | 23  | 13.6  |        |
| 出産・子育て環境の充実             | 23  | 13.6  |        |
| 介護など福祉サービスの充実           | 6   | 3.6   | 累計 (n) |
| その他                     | 4   | 2.4   | 416    |
| 無回答                     | 0   | 0.0   | 累計 (%) |
| 総数【全体】                  | 169 | 100.0 | 246.2  |

図 4-23 綾川町に帰ってくるために必要な条件・環境

### (1) 通勤・通学の状況

以上のことから、本町の通勤・通学においては高松市と非常に関係が深いといえます。



单位：人

資料：令和2年国勢調査

本町の昼間人口は、夜間人口と比べて少なくなっており、その結果、昼夜間人口比率は 95 となっています。なお、隣接する高松市や坂出市の昼夜間人口比率は 100 を超えています。

表 4-2 昼夜間人口比率

| 市町村名  | 夜間人口（人） | 昼間人口（人） | 昼夜間人口比率 | 昼夜間人口比率順位 |
|-------|---------|---------|---------|-----------|
| 高松市   | 417,496 | 429,546 | 103     | 3         |
| 丸亀市   | 109,513 | 103,625 | 95      | 11        |
| 坂出市   | 50,624  | 57,385  | 113     | 2         |
| 善通寺市  | 31,631  | 31,841  | 101     | 6         |
| 観音寺市  | 57,438  | 58,551  | 102     | 5         |
| さぬき市  | 47,003  | 44,269  | 94      | 15        |
| 東かがわ市 | 28,279  | 27,648  | 98      | 8         |
| 三豊市   | 61,857  | 58,483  | 95      | 11        |
| 土庄町   | 12,846  | 12,256  | 95      | 11        |
| 小豆島町  | 13,870  | 14,336  | 103     | 3         |
| 三木町   | 26,878  | 24,517  | 91      | 16        |
| 直島町   | 3,103   | 3,572   | 115     | 1         |
| 宇多津町  | 18,699  | 17,880  | 96      | 9         |
| 綾川町   | 22,693  | 21,665  | 95      | 11        |
| 琴平町   | 8,468   | 8,566   | 101     | 6         |
| 多度津町  | 22,445  | 21,562  | 96      | 9         |
| まんのう町 | 17,401  | 15,464  | 89      | 17        |

資料：令和2年国勢調査

注：昼夜間人口比率は、夜間人口 100 人あたりの昼間人口の比率。

(2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏

東京圏への転入超過が続くなか、地方自治体には、地域の魅力を高め、東京圏等への若者の人口流出を抑制するため、より一層、地域が一丸となった、戦略的かつ的確な対応が求められています。

高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の3市5町は、平成28（2016）年に「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」を形成し、圏域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、圏域全体の経済の活性化を目指して、様々な連携事業を実施してきました。

現在では、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度の5年間を計画期間とした「第2期 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、連携する市町の役割分担と相互の連携協力の下、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めながら、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域の形成に向け、具体的な取組を進めることとしています。

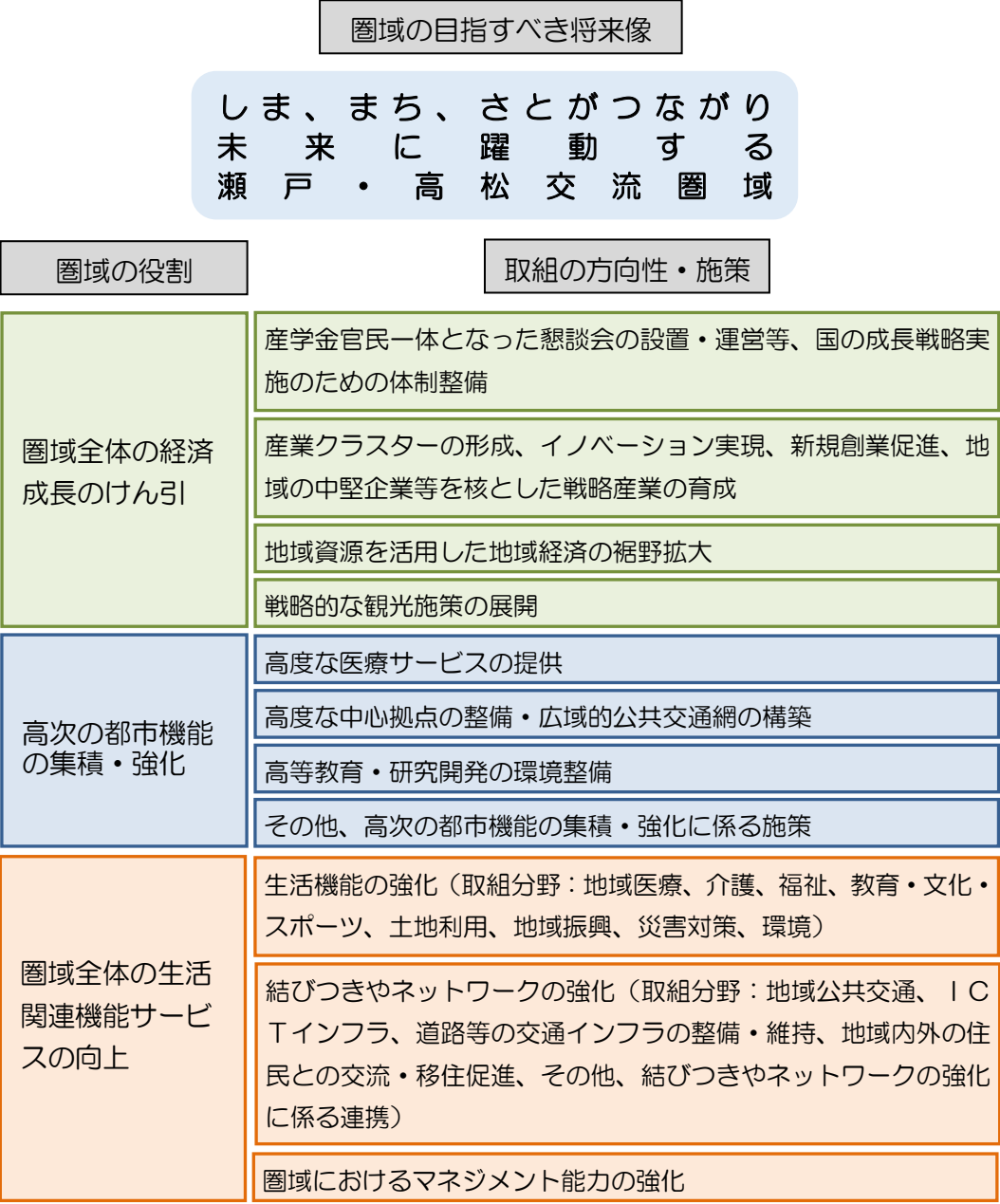


図 4-25 第2期 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン

### (3) 高松広域都市計画区域

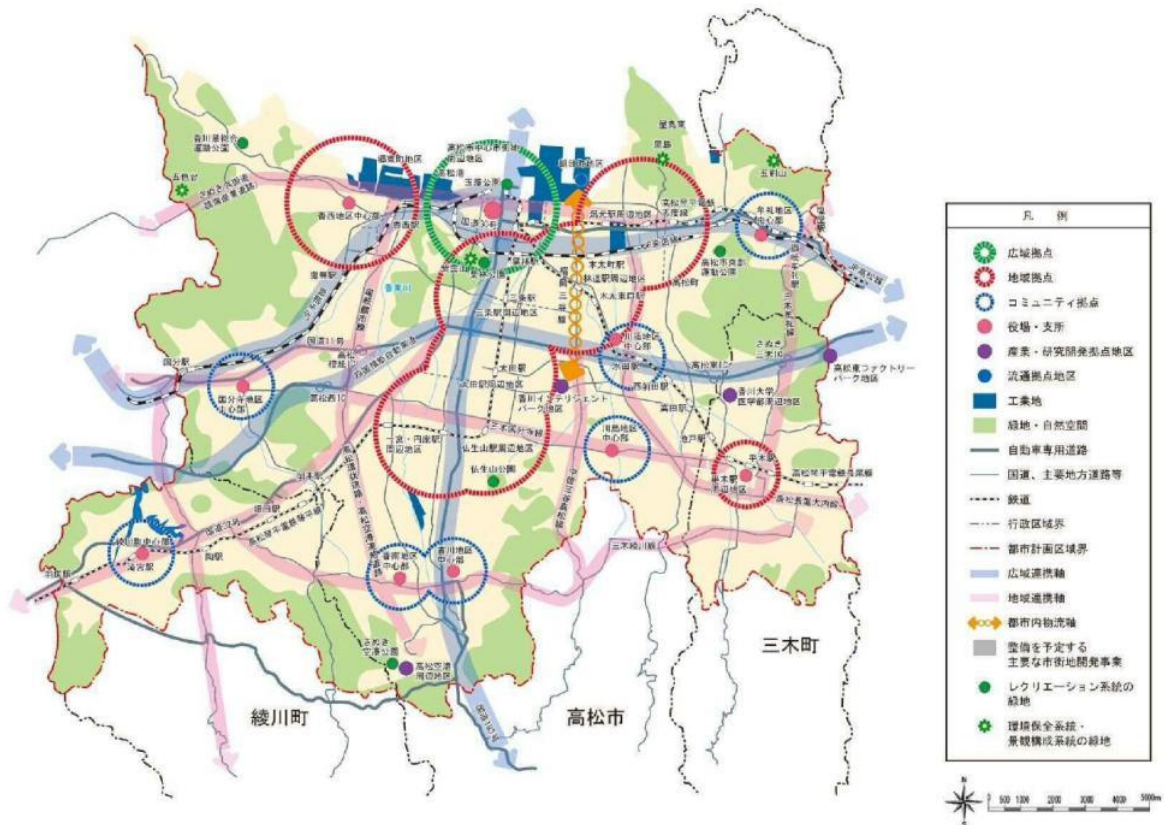
高松広域都市計画区域マスタープランは、高松市、三木町、綾川町の都市計画区域で構成される高松広域都市計画区域において、香川県が広域的な見地からおおむね 20 年後の都市づくりの基本方針を定めるものです。

令和 2 年 3 月の「かがわ人口ビジョン」の改訂に伴い、「第 2 期かがわ創生総合戦略」が作成されたのを受け、高松広域都市計画区域マスタープランも令和 3 年 5 月に見直しが行われました。

#### 高松広域都市計画区域における都市づくりの基本理念 県都・高松を中心とした質の高い都市機能を楽しむ圏域の形成を目指す

##### 高松広域都市計画区域における都市づくりの方針

- 生活利便性と良好な環境を兼ね備えた持続可能な都市圏の形成
- 創造性に富んだ経済活動の場となる都市圏の形成
- 歴史・文化など地域の特徴を生かした賑わいの創出
- 環境要素の積極的な保全と田園的な環境の向上
- 安全・安心で快適な都市の形成
- 新たな連携によるまちづくり



資料：高松広域都市計画区域マスタープラン（令和 3 年 5 月）

図 4-26 高松広域都市計画区域マスタープラン方針図

## 5 章 目指すべき将来の方向

### 5.1 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

日本の人口の現状と目指すべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（令和元年 12 月 20 日）の概要は、以下のとおりです。

| まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人口減少問題に取り組む意義                                                                                                                     |
| (1) 人口減少に対する危機感の高まり<br>(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響<br>(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性<br>(4) 国民の希望とその実現<br>①結婚・出産・子育てに関する国民の希望<br>②地方への移住に関する国民の希望 |
| 長期的な展望<br>～活力ある地域社会の維持のために～                                                                                                       |
| (1) 人口の長期展望<br>若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図る。<br>(2) 地域経済社会の展望<br>グローバル化や「健康寿命」の延伸による、地域内経済の好循環の実現に取り組む。                    |

- 社人研の推計<sup>(注1)</sup>によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少**。
- 仮に合計特殊出生率が上昇<sup>(注2)</sup>すると、**2060年は約1億人の人口を確保**。  
**長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計**。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が**約300万人少なくなると推計**。

我が国の人口の推移と長期的な見通し

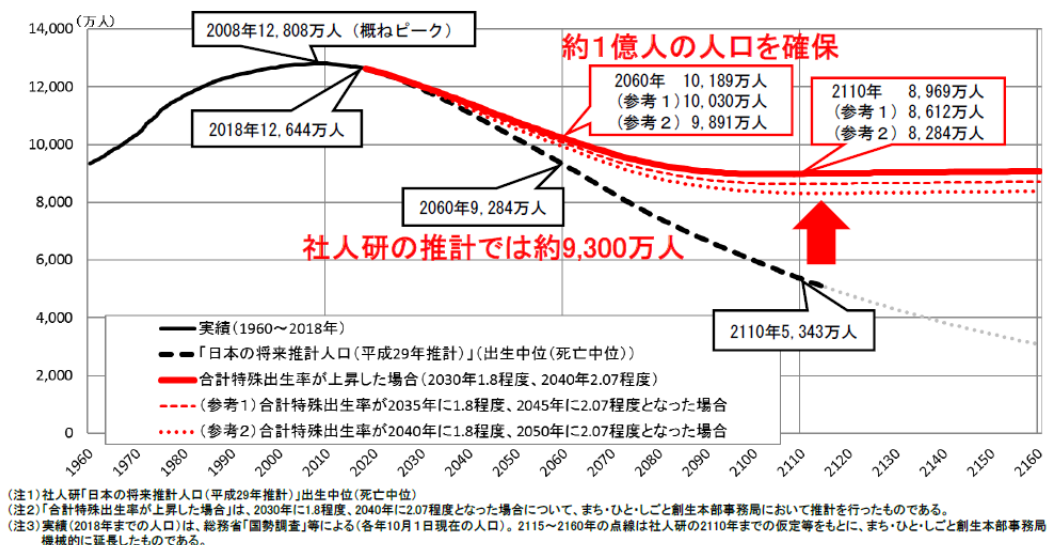


図 5-1 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

## 5.2 本町の目指すべき方向

全国の合計特殊出生率は、年々減少しており、令和 4（2022）年には 1.26 となっています。香川県の合計特殊出生率は、新型コロナウイルスの感染者が国内で確認された令和 2（2020）年に 1.47 と大きく落ち込み、令和 3（2021）年には 1.51 と増加したものの、令和 4（2022）年には 1.45 と再び減少しています。

本町の平成 30（2018）年から令和 4（2022）年の合計特殊出生率は、1.40 となっており、香川県と比べて低い値となっています。

第 2 期綾川町人口ビジョン目標人口における合計特殊出生率は、令和 22（2040）年には 2.07 としていました。

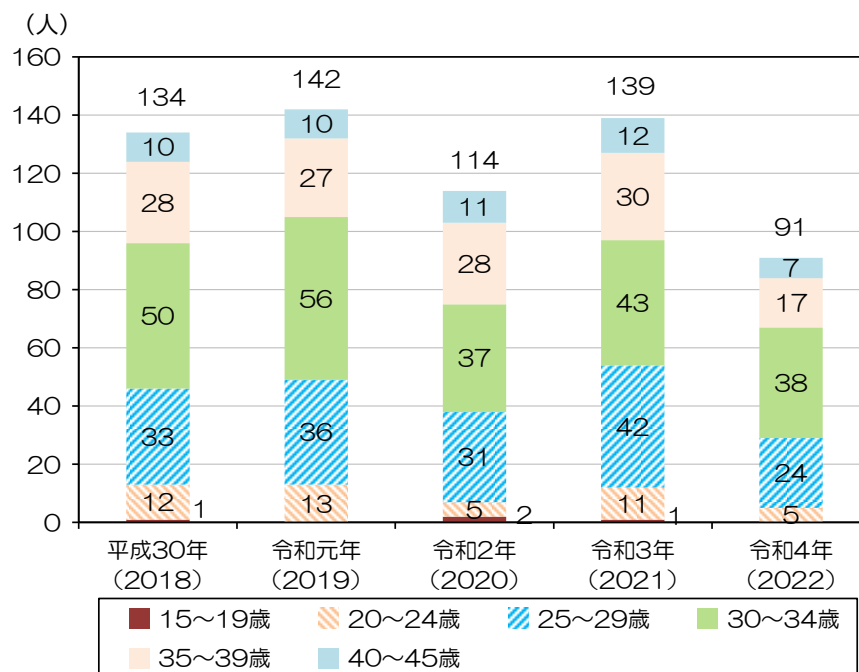
表 5-1 第 2 期綾川町人口ビジョン目標人口における合計特殊出生率

| 項 目     | 令和 2 年<br>(2020) | 令和 7 年<br>(2025) | 令和 12 年<br>(2030) | 令和 17 年<br>(2035) | 令和 22 年<br>(2040) |
|---------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 合計特殊出生率 | 1.38             | 1.59             | 1.80              | 1.94              | 2.07              |

今後、出生数を増加させるためには、合計特殊出生率の増加が必要となりますが、新型コロナウイルス感染症が令和 5（2023）年 5 月に 5 類感染症に移行となるなど、一定の落ち着きが見られるものの、急速な円安・物価高等による経済情勢の変化などもあり、今後も合計特殊出生率の急激な増加は、困難な状況にあると考えられます。

また、25～34 歳の未婚率、生涯未婚率が増加傾向にあることから、晩婚化、非婚化が進んでいると考えられます。

母親の年齢別出生数をみると、30～34 歳が最も多く、次いで 25～29 歳となっており、このようなことから、女性が妊娠・出産をするのに適した年齢（10 代後半～40 代前半）といわれる性成熟期を考慮すると、子どもを出産する人数への影響が懸念されます。晩婚化、非婚化への対応が必要と考えられます。



資料：人口動態調査

図 5-2 母親の年齢別出生数

社会増減については、令和元（2019）年から令和 5（2023）年までの転入者数、転出者数の男女別平均値が以下になっており、転入者数と転出者数の合計は、おおむね同数で社会増減は、ほぼ均衡している状況です。

一方で男性、女性ともに 15～19 歳、20～24 歳が大きく転出超過となっており、社会減を防ぐためには当該年代の転出を抑えることが必要と考えられます。

表 5-2 転入者数・転出者数の平均値（実績値）

単位：人

|         | 男性     |        |                  | 女性     |        |                  |
|---------|--------|--------|------------------|--------|--------|------------------|
|         | 転入者数平均 | 転出者数平均 | 転入者数平均<br>－転出者平均 | 転入者数平均 | 転出者数平均 | 転入者数平均<br>－転出者平均 |
| 0歳～4歳   | 33     | 16     | 17               | 29     | 14     | 15               |
| 5歳～9歳   | 10     | 10     | 0                | 10     | 5      | 5                |
| 10歳～14歳 | 5      | 3      | 2                | 2      | 3      | -1               |
| 15歳～19歳 | 15     | 21     | -6               | 11     | 19     | -8               |
| 20歳～24歳 | 56     | 71     | -15              | 48     | 82     | -34              |
| 25歳～29歳 | 53     | 56     | -3               | 58     | 58     | 0                |
| 30歳～34歳 | 39     | 35     | 4                | 45     | 37     | 8                |
| 35歳～39歳 | 27     | 26     | 1                | 25     | 23     | 2                |
| 40歳～44歳 | 19     | 19     | 0                | 20     | 14     | 6                |
| 45歳～49歳 | 13     | 15     | -2               | 12     | 14     | -2               |
| 50歳～54歳 | 10     | 12     | -2               | 10     | 7      | 3                |
| 55歳～59歳 | 12     | 10     | 2                | 9      | 7      | 2                |
| 60歳～64歳 | 7      | 5      | 2                | 6      | 4      | 2                |
| 65歳～69歳 | 4      | 4      | 0                | 5      | 4      | 1                |
| 70歳～74歳 | 5      | 5      | 0                | 4      | 5      | -1               |
| 75歳～79歳 | 3      | 1      | 2                | 4      | 1      | 3                |
| 80歳～84歳 | 2      | 1      | 1                | 3      | 4      | -1               |
| 85歳～89歳 | 2      | 2      | 0                | 3      | 5      | -2               |
| 90歳以上   | 1      | 2      | -1               | 3      | 2      | 1                |
| 合計      | 316    | 314    | 2                | 307    | 308    | -1               |

資料：住民基本台帳人口移動報告

注：平均とは 2019 年～2023 年までの平均値。

## 6章 人口の将来展望

### 6.1 将来展望人口の算定

本町の令和 52（2070）年までの人口の将来展望については、以下の 4 ケースについて検討します。

表 6-1 将来人口の検討ケース

| 項 目   | 自然増減に係る視点                                                                                                                                                                                                                                                                        | 社会増減に係る視点                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ケース 1 | <b>■出生（合計特殊出生率が上昇）</b><br>・合計特殊出生率については、国の「長期ビジョン」と同様に令和 12（2030）年：1.8、令和 22（2040）年：2.07 とする。<br>・令和 7（2025）年：1.49 程度<br>・令和 12（2030）年：1.8 程度<br>・令和 22（2040）年以降：2.07 程度<br>※以後、2.07 程度を維持<br><b>■死亡（社人研推計と同じ）</b><br>・死亡については、社人研推計と同様の「生残率」とする。                                | <b>■移動率（社人研推計と同じ）</b><br>・移動については、社人研推計と同様の「移動率」とする。                                                                                                                                                                                                                                        |
| ケース 2 | <b>■出生（合計特殊出生率が上昇）</b><br>・合計特殊出生率については、国の「長期ビジョン」と同様に令和 12（2030）年：1.8、令和 22（2040）年：2.07 とする。<br>・令和 7（2025）年：1.49 程度<br>・令和 12（2030）年：1.8 程度<br>・令和 22（2040）年以降：2.07 程度<br>※以後、2.07 程度を維持（※ケース 1 と同じ）<br><b>■死亡（社人研推計と同じ）</b><br>・死亡については、社人研推計と同様の「生残率」とする。（※ケース 1 と同じ）        | <b>■移動率（社人研推計と同じ）</b><br>・移動については、社人研推計と同様の「移動率」とする。（※ケース 1 と同じ）<br><b>■移動率に加えて年間 80 人の転入を見込む（5 年毎の移動数）</b><br>・令和 2（2020）から令和 7（2025）年の 5 年間で 400 人（＝80 人×5 年間）の転入を見込む。<br>※男女共に各 200 人とする。<br>・以後、同様に 5 年間で 400 人の転入を見込む。<br>※転入数の年代別構成比は、令和元（2019）年～令和 5（2023）年の転入数平均の割合を使用。             |
| ケース 3 | <b>■出生（合計特殊出生率が上昇）</b><br>・合計特殊出生率については、国民の希望出生率（1.8）とし、令和 22 年（2040）年：1.8 とする。<br>・令和 7（2025）年：1.49 程度<br>・令和 12（2030）年：1.59 程度<br>・令和 17（2035）年：1.7 程度<br>・令和 22（2040）年：1.8 程度<br>※以後、1.8 程度を維持<br><b>■死亡（社人研推計と同じ）</b><br>・死亡については、社人研推計と同様の「生残率」とする。（※ケース 1 と同じ）             | <b>■移動率（社人研推計と同じ）</b><br>・移動については、社人研推計と同様の「移動率」とする。（※ケース 1 と同じ）                                                                                                                                                                                                                            |
| ケース 4 | <b>■出生（合計特殊出生率が上昇）</b><br>・合計特殊出生率については、国民の希望出生率（1.8）とし、令和 22 年（2040）年：1.8 とする。<br>・令和 7（2025）年：1.49 程度<br>・令和 12（2030）年：1.59 程度<br>・令和 17（2035）年：1.7 程度<br>・令和 22（2040）年：1.8 程度<br>※以後、1.8 程度を維持（※ケース 3 と同じ）<br><b>■死亡（社人研推計と同じ）</b><br>・死亡については、社人研推計と同様の「生残率」とする。（※ケース 1 と同じ） | <b>■移動率（社人研推計と同じ）</b><br>・移動については、社人研推計と同様の「移動率」とする。（※ケース 1 と同じ）<br><b>■移動率に加えて年間 80 人の転入を見込む（5 年毎の移動数）</b><br>・令和 2（2020）から令和 7（2025）年の 5 年間で 400 人（＝80 人×5 年間）の転入を見込む。<br>※男女共に各 200 人とする。<br>・以後、同様に 5 年間で 400 人の転入を見込む。<br>※転入数の年代別構成比は、令和元（2019）年～令和 5（2023）年の転入数平均の割合を使用。（※ケース 2 と同じ） |

## (1) 自然増減に係る視点

各検討ケースにおける将来の合計特殊出生率は、以下のとおりです。

合計特殊出生率

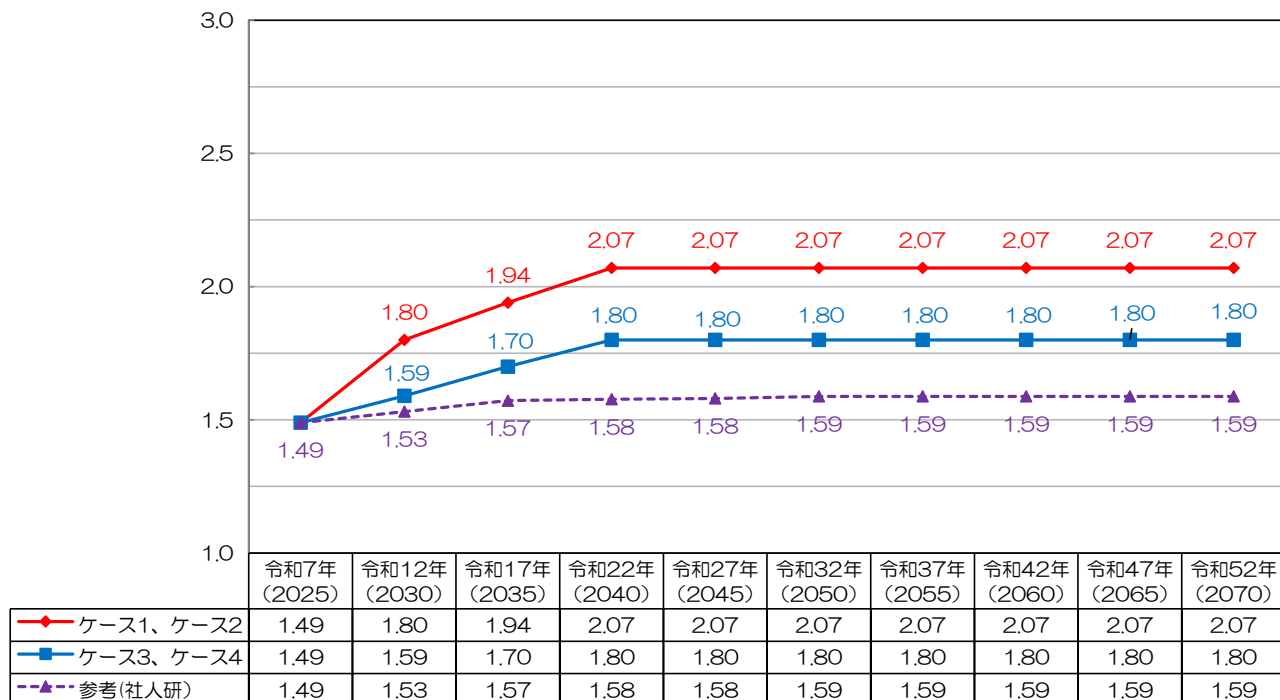


図 6-1 検討ケース毎の合計特殊出生率

## (2) 社会増減に係る視点

ケース2、ケース4における、5年間の男性及び女性の転入者数は、令和元（2019）年～令和5（2023）年の転入数平均の割合を使用し、男性50%、女性50%となるようにし、男女ともに各200人とします。

表6-2 ケース2、ケース4における5年間の男女別転入見込人数

単位：人

| 区分      | 男性  |     | 女性  |     | 合計人数 |
|---------|-----|-----|-----|-----|------|
|         | 人数  | 比率  | 人数  | 比率  |      |
| 0歳～4歳   | 20  | 5%  | 20  | 5%  | 40   |
| 5歳～9歳   | 8   | 2%  | 8   | 2%  | 16   |
| 10歳～14歳 | 4   | 1%  | 0   | 0%  | 4    |
| 15歳～19歳 | 8   | 2%  | 8   | 2%  | 16   |
| 20歳～24歳 | 36  | 9%  | 32  | 8%  | 68   |
| 25歳～29歳 | 32  | 8%  | 36  | 9%  | 68   |
| 30歳～34歳 | 24  | 6%  | 28  | 7%  | 52   |
| 35歳～39歳 | 16  | 4%  | 16  | 4%  | 32   |
| 40歳～44歳 | 12  | 3%  | 12  | 3%  | 24   |
| 45歳～49歳 | 8   | 2%  | 8   | 2%  | 16   |
| 50歳～54歳 | 8   | 2%  | 8   | 2%  | 16   |
| 55歳～59歳 | 8   | 2%  | 8   | 2%  | 16   |
| 60歳～64歳 | 4   | 1%  | 4   | 1%  | 8    |
| 65歳～69歳 | 4   | 1%  | 4   | 1%  | 8    |
| 70歳～74歳 | 4   | 1%  | 4   | 1%  | 8    |
| 75歳～79歳 | 4   | 1%  | 4   | 1%  | 8    |
| 80歳～84歳 | 0   | 0%  | 0   | 0%  | 0    |
| 85歳～89歳 | 0   | 0%  | 0   | 0%  | 0    |
| 90歳以上   | 0   | 0%  | 0   | 0%  | 0    |
| 合計      | 200 | 50% | 200 | 50% | 400  |

## (3) 算定結果

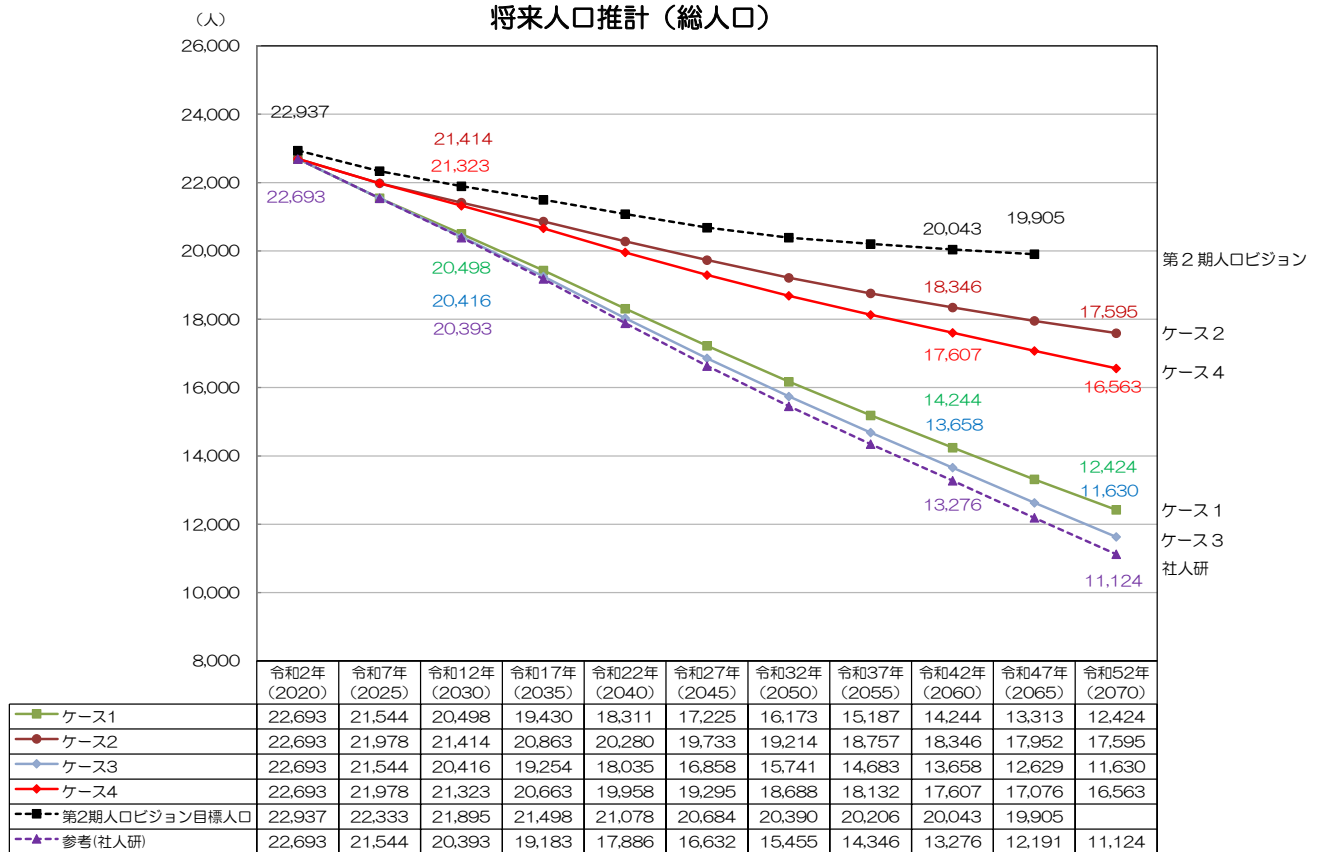


図 6-2 検討ケース毎の総人口の推移

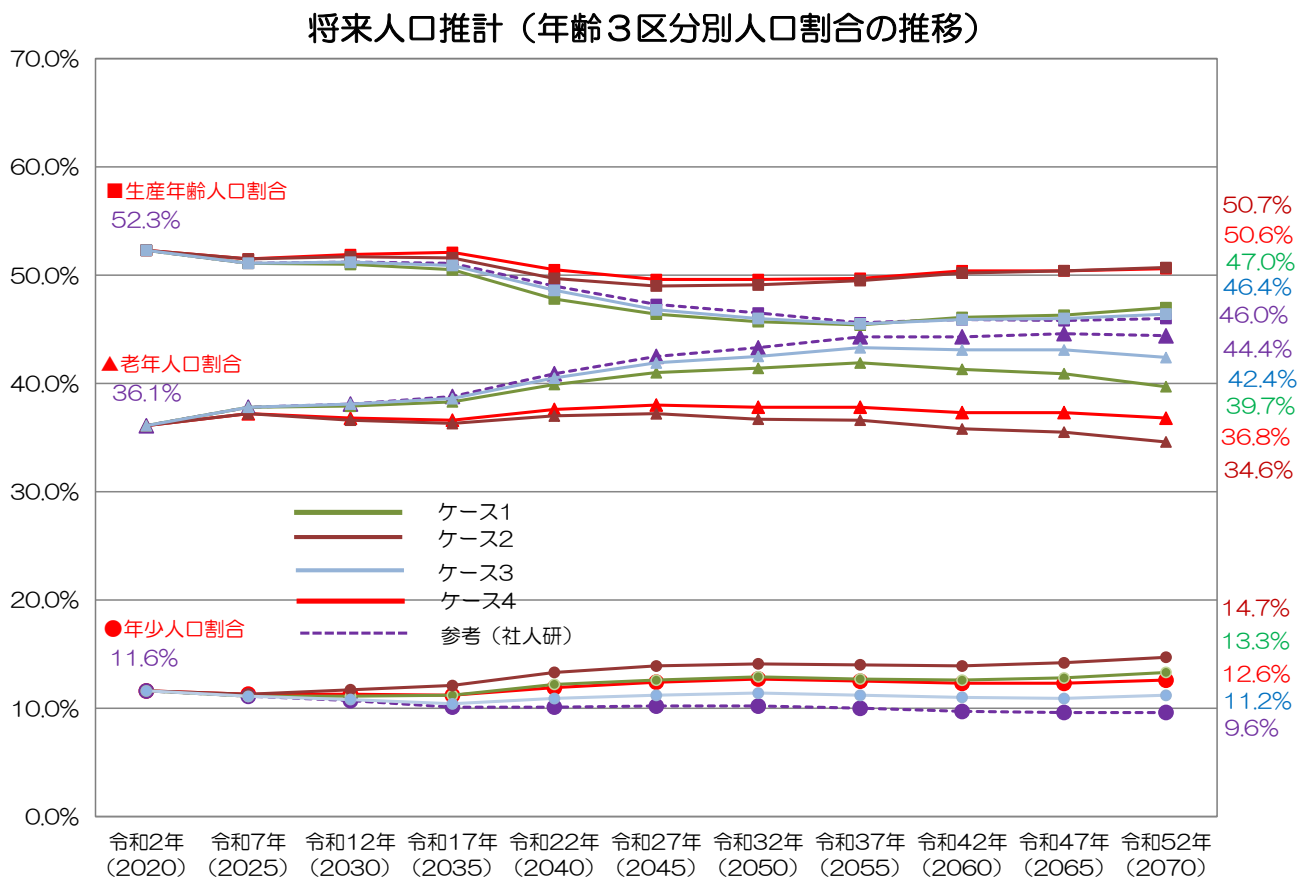


図 6-3 検討ケース毎の年齢3区分別人口割合の推移

## 6.2 将来展望のまとめ

第1期及び第2期綾川町人口ビジョンでは、合計特殊出生率の目標を掲げ、令和12(2030)年には1.8程度、そして令和22(2040)年以降には人口置換水準である2.07程度にするという将来展望を持ち、人口減少対策を10年間にわたり行ってきました。

しかしながら、本町における合計特殊出生率(実績値)は1.8を上回ったことがなく、目標値と実績値の間には大きな乖離が生じています。

今後の方針として、まずは国民の希望出生率である1.8を令和22(2040)年以降に達成することを目指し、それに加えて、年間80人の転入者を見込むことを将来展望とします。

合計特殊出生率

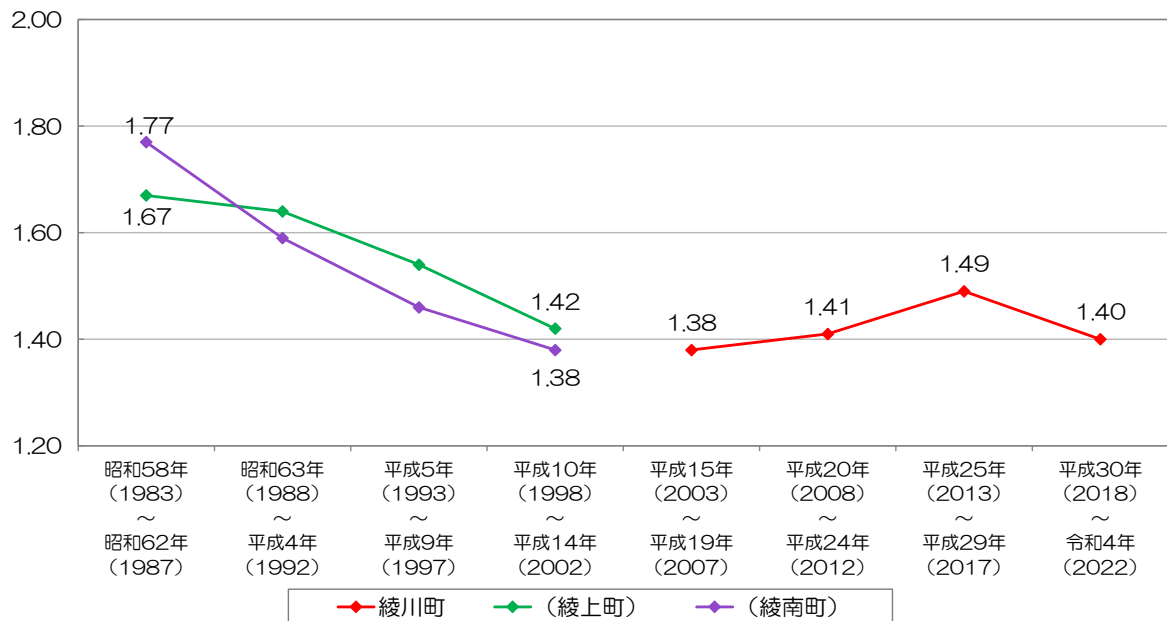


図 6-4 綾川町の合計特殊出生率の推移(再掲)

よって、本町の将来人口推計として、令和 42（2060）年に人口減少を緩やかにできるケース 4（町独自推計）を採用するものとします。

合計特殊出生率の上昇及び移動の抑制を図り、転入超過を見込んだ場合の令和 52（2070）年の人口は、16,563 人となり、社人研の推計と比べて、5,439 人の増加が見込まれます。よって、令和 52（2070）年の目標人口を約 16,570 人とします。

なお、第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標年度である令和 11（2029）年の人口は、約 21,450 人とします。

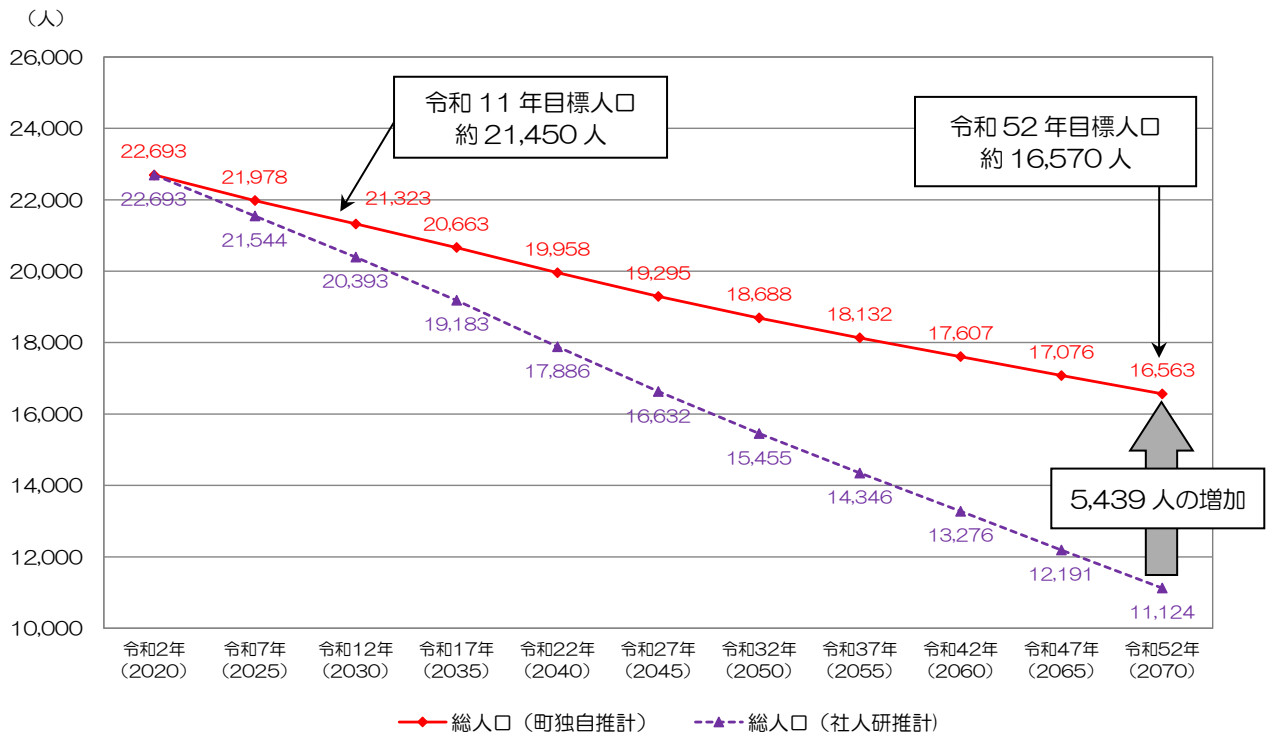


図 6-5 人口の将来展望

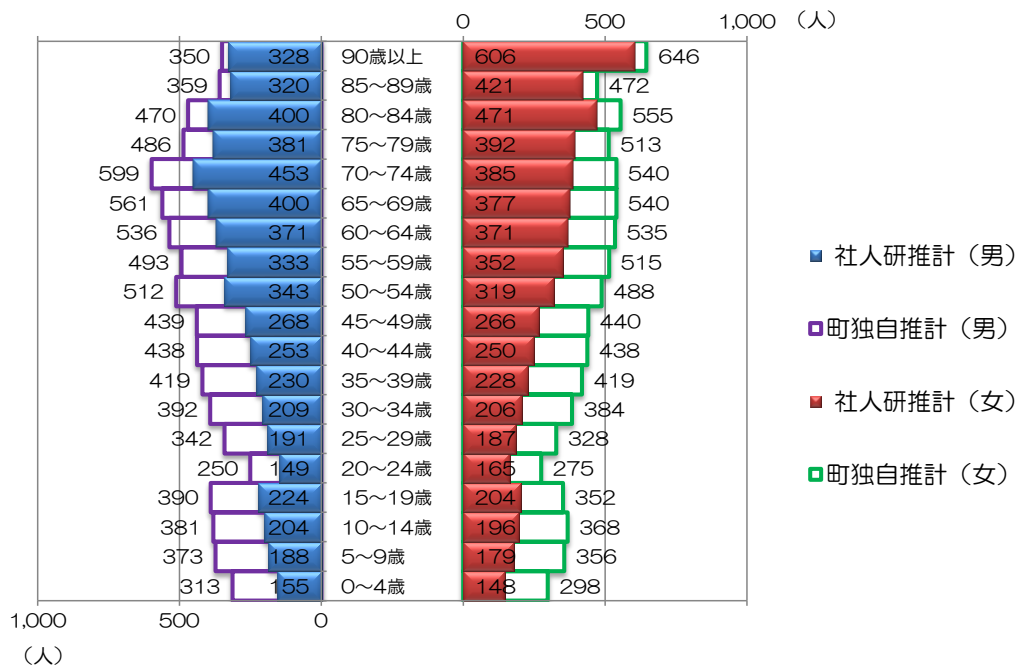


図 6-6 年齢 5 歳階級別人口の分布（令和 52（2070）年）

年少人口は、令和 7（2025）年以降はわずかに増減を続け、令和 52（2070）年には、2,089 人になると想定されます。

生産年齢人口は、令和 7（2025）年以降は減少を続け、令和 52（2070）年には 8,383 人になると想定されます。

老年人口は、令和 7（2025）年以降は減少を続け、令和 52（2070）年には 6,090 人となります。

なお、令和 52（2070）年の老年人口割合は、36.8%となり、社人研の推計と比較して 7.6 ポイント減少すると見込まれます。

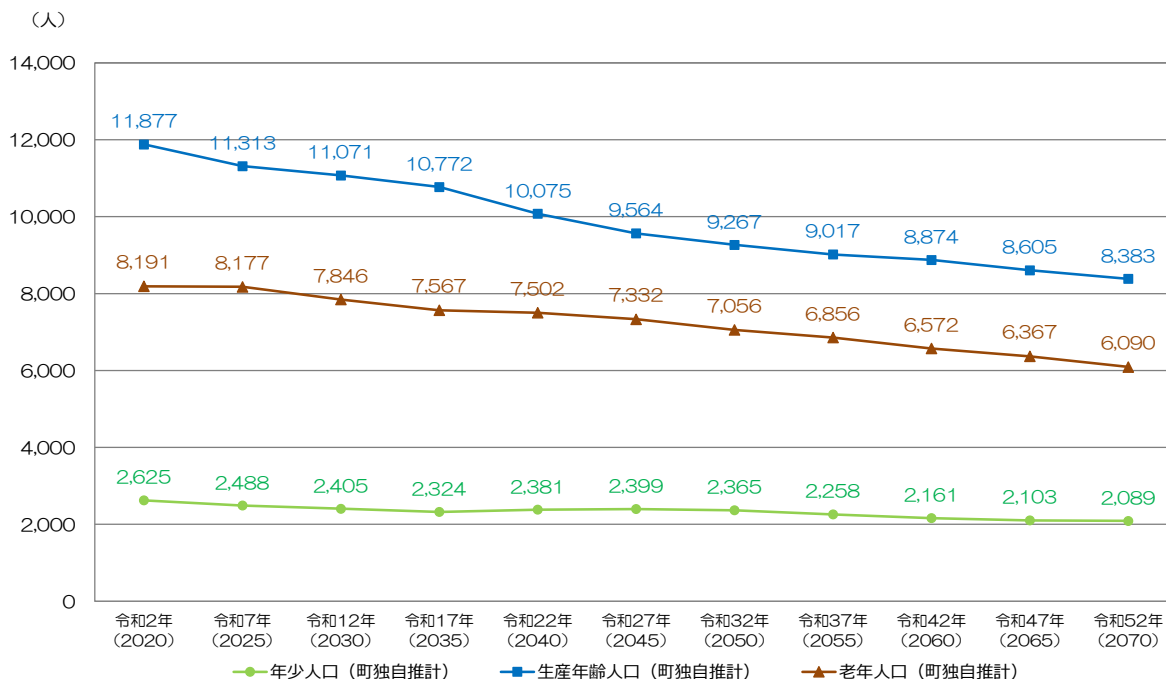


図 6-7 年齢 3 区分別人口の将来展望

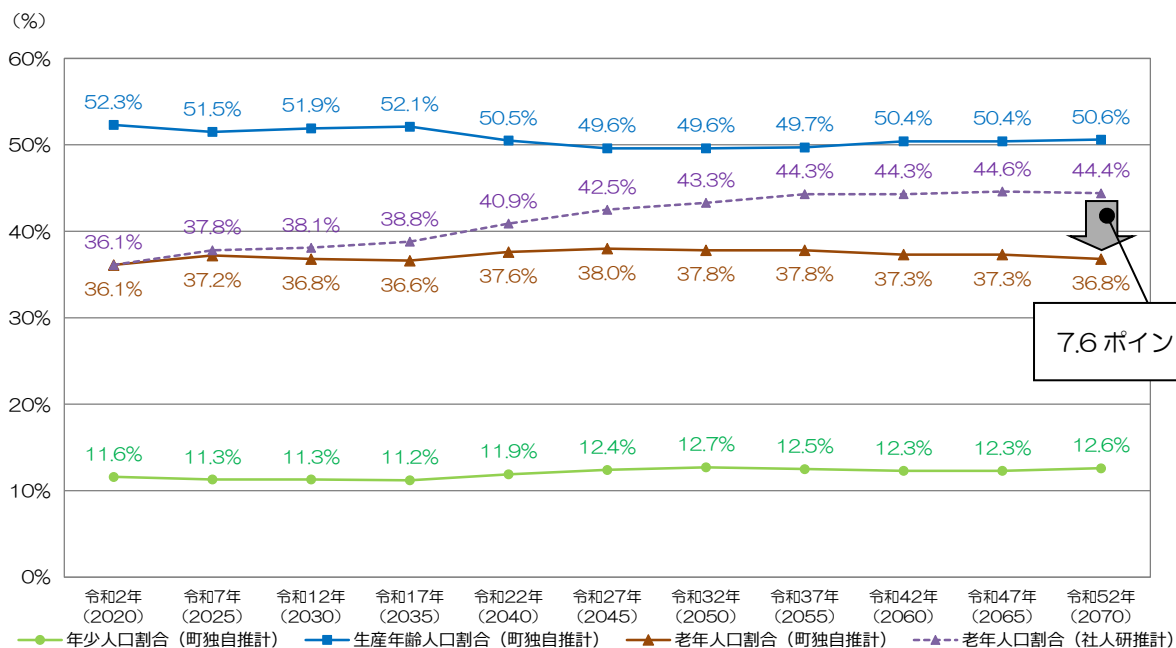


図 6-8 年齢 3 区分別人口割合の将来展望

注：四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。